

越谷市公共施設等総合管理計画
第2次アクションプラン
【公共施設の今後の方向性】
(案)

令和8年(2026年)〇月
越谷市

越谷市公共施設等総合管理計画 第2次アクションプラン
【公共施設の今後の方向性】(案)
目 次

1 アクションプランの策定方針 ······	1
(1) 背景とこれまでの取組み ······	1
(2) アクションプランの位置づけ ······	1
(3) アクションプランの計画期間 ······	2
(4) アクションプランのマネジメントの枠組み ······	3
2 越谷市の公共施設等の現状 ······	4
3 今後の人団予測と財政状況 ······	18
(1) 越谷市の将来人口 ······	18
(2) 越谷市の財政状況 ······	19
(3) 投資的経費の決算額の推移 ······	21
4 今後必要となる費用等の算出条件 ······	22
(1) 投資的経費について ······	22
(2) 対象とする施設 ······	22
①持分（区分）所有の施設 ······	22
②建替え等予定施設 ······	22
(3) 対象外とする施設 ······	23
①市立病院 ······	23
②コミュニティプラザ・南部図書室 ······	23
③地域スポーツセンター・仮設の小学校校舎 ······	23
④学校の一部を一時的に利用している校舎内学童保育室 ······	23
(4) 建築物の更新費用の推計に係る単価の設定 ······	24
①第2次アクションプランにおける単価設定 ······	24
5 公共施設の更新費用の推計 ······	25
(1) 推計期間の設定 ······	25
(2) 更新時期の設定 ······	25
(3) 更新費用の推計 ······	25
①更新費用の推計結果 ······	25
②投資的経費の決算額（推計）と更新費用の推計結果との比較 ······	26

6 総合管理計画の暫定目標に対する取組	27
(1)「建物の総量の縮減」に向けた取組	28
①公共施設の再編に係る基本的な考え方	28
②公共施設の再編に係る施設の方向性の検討	28
③意見交換会の実施結果	30
④公共施設の再編に係る施設の方向性	32
⑤施設の方向性を踏まえた更新費用の推計結果	35
⑥投資的経費の決算額（推計）と施設の方向性を踏まえた更新費用の推計結果との比較	36
(2)「建物の長寿命化」に向けた取組	37
①長寿命化の維持・更新費用の見込み	37
②平準化に向けた取組	38
(3) その他の経費削減に向けた取組	42
7 用途分類別の行動計画	43
(1) 市民文化施設	44
(2) 社会教育・コミュニティ施設	46
(3) 子育て支援施設	53
(4) スポーツ施設	63
(5) 福祉施設	65
(6) 市営住宅	67
(7) 保健・医療施設	69
(8) 学校教育施設	71
(9) 庁舎等行政関連施設	79
(10) 消防関連施設	82
(11) その他の施設	88
8 用語解説	92

1 アクションプランの策定方針

(1)背景とこれまでの取組み

本市では、高度成長期の昭和 40 年代に急激に人口が増加し、都市化が進みました。これに伴い、学校や保育施設等の公共建築物(以下、「施設」という。)の整備を集中的に進め、その後も市民の需要に応える形でさまざまな施設の整備を行ってきました。

現在、これまで整備してきた施設の 7 割近くが築 30 年以上を経過しています。施設を維持していくためには大規模改修を行い、いすれは更新(建替え)が必要となります。都市の成長とともに整備した施設を、改修や更新する時期が来ているわけですが、集中して整備を進めたため、修繕や建替えの時期も集中し、膨大な財政負担が生じることが予測されます。

このような状況を踏まえ、施設の老朽化対策を推進し、公共施設等のあり方について検討を進め、公共施設等を通じた持続可能な行政サービスの確保を目的として、平成 27 年 3 月に『公共施設等総合管理計画基本方針』を策定し、令和 4 年 7 月に改訂(以下、「総合管理計画」という。)しました。

(2)アクションプランの位置づけ

アクションプランは、基本方針に沿った取組みを具体化するために、施設を用途分類別にみた「今後の方向性」を示すとともに、具体的な検討対象とすべき施設を抽出したうえで短期的に着手する取組みを「行動計画」として整理するものです。

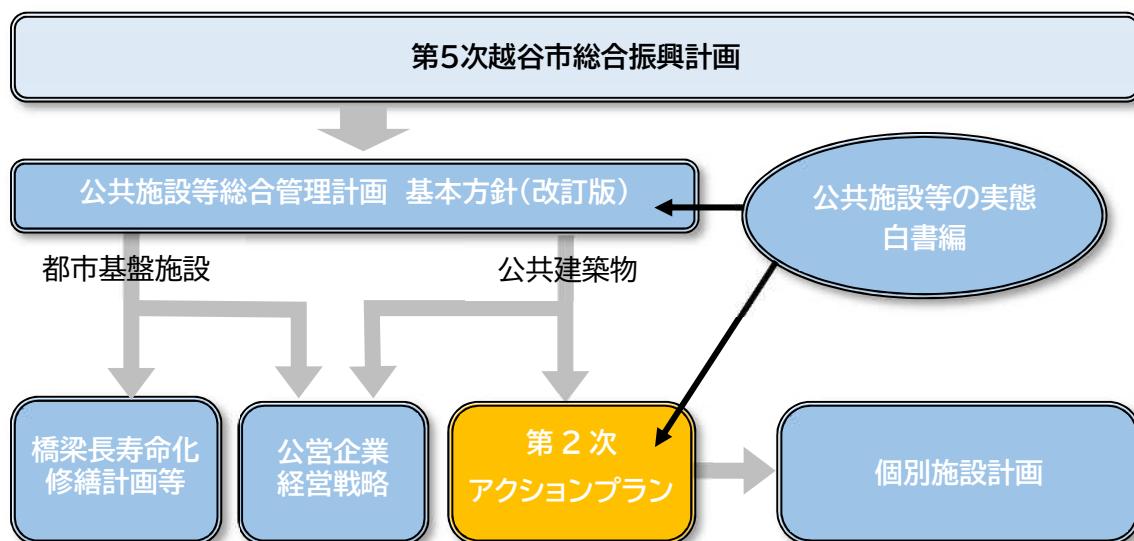


図 1 アクションプランの位置づけ

総合管理計画では、人口減少、少子高齢化が進み、厳しい財政状況の中で行政サービスを提供し続けるため、下記のとおり基本方針を定めています。この基本方針を柱とし、アクションプランの方策を整理します。

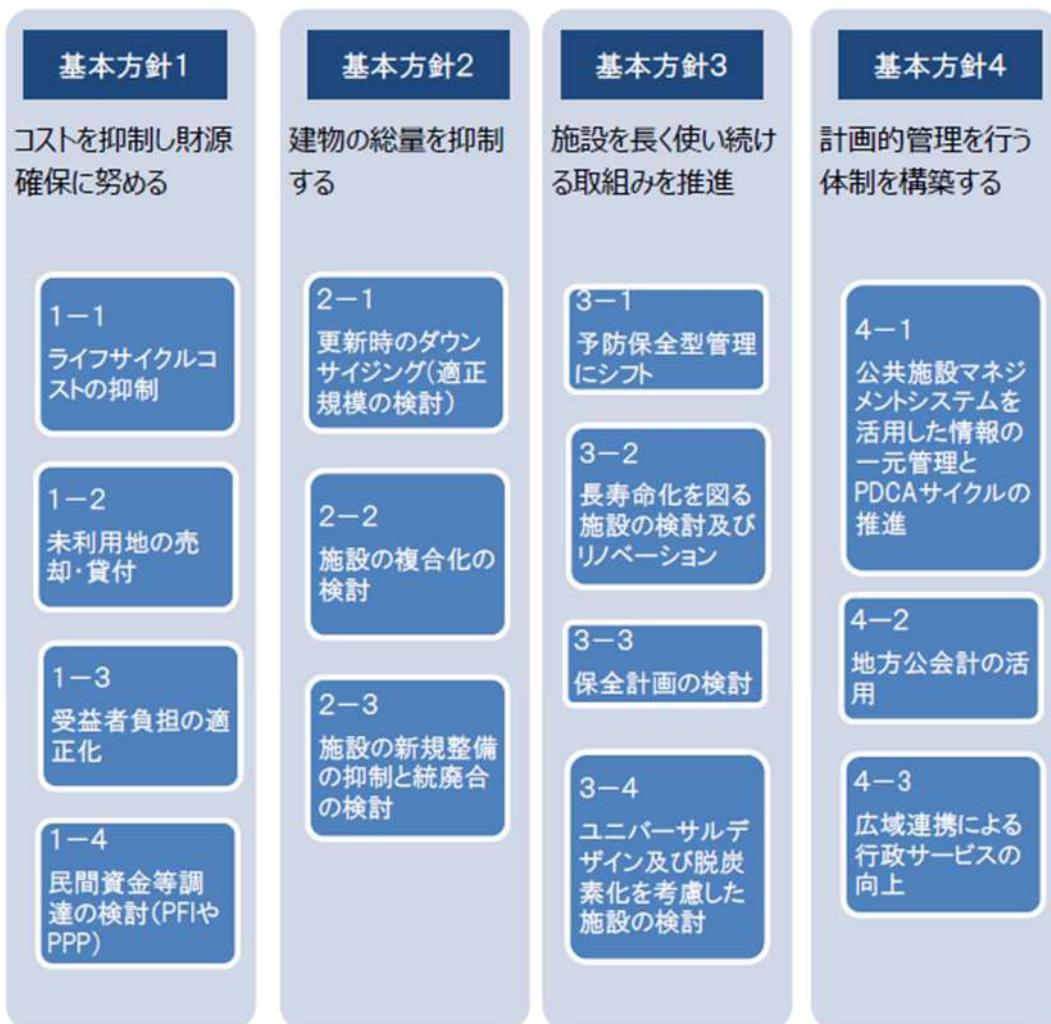


図2 公共施設等総合管理計画 基本方針

(3)アクションプランの計画期間

アクションプランの期間は、上位計画である総合振興計画との整合を図るため、総合振興計画・基本計画の期間である「5年」を基本単位として、前期5年(令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度))・中期5年(令和13年度(2031年度)～令和17年度(2035年度))とし、後期は10年(令和18年度(2036年度)～令和27年度(2045年度))とします。

計画期間中は人口や歳入等の変動も予測されるため、その推移を見ながら計画の見直しを行うこととします。そのときの現状を踏まえた計画とすることで、持続的な行政サービスが提供できるように取り組みます。

(4) アクションプランのマネジメントの枠組み

【見直しサイクル】

総合振興計画・基本計画の改定と連携し、5年ごとに取組状況や得られた効果額等の検証を行い、状況の変化を踏まえた内容の追加・見直しを基本とします。

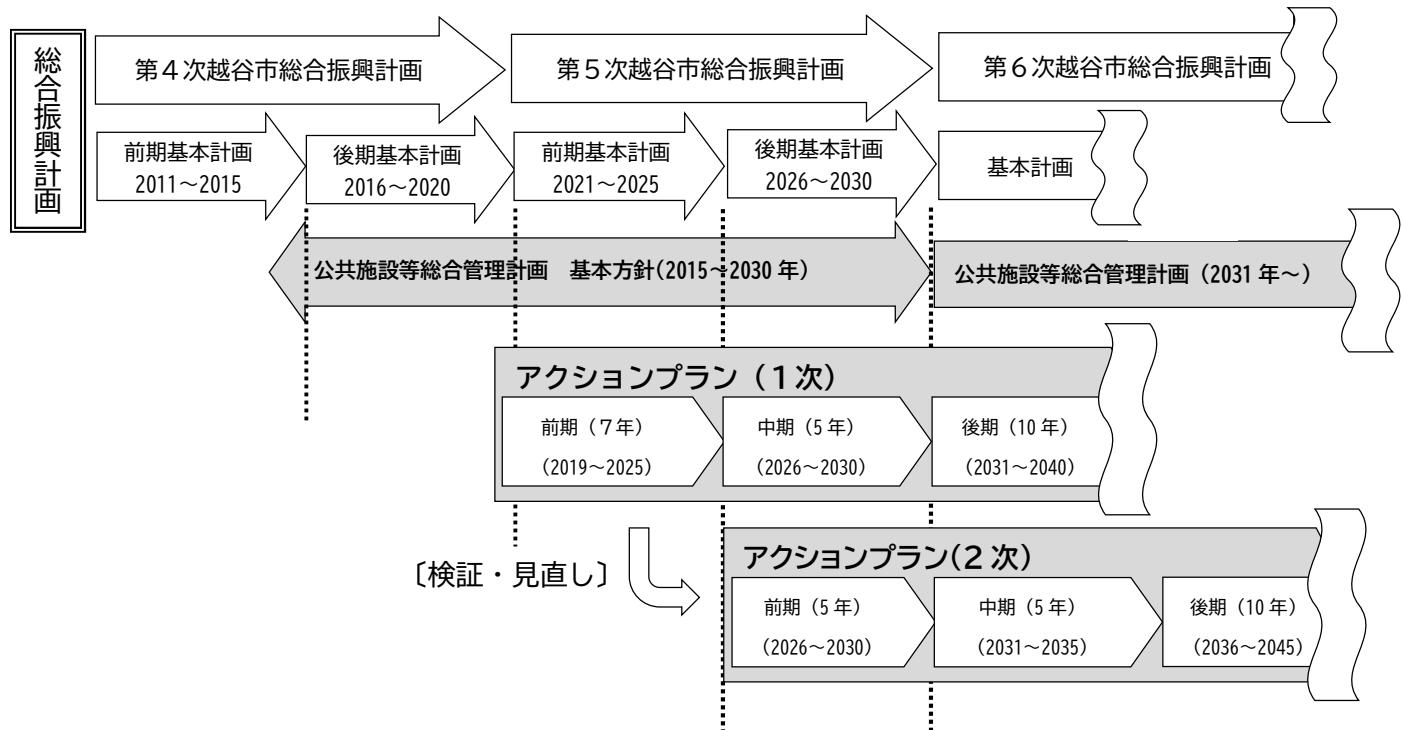


図3 アクションプランの見直しサイクル

【進捗管理】

建物の基本情報や、施設の利用状況などを更新し、データベースとして公共施設マネジメントシステムにて一元管理するとともに、施設ごとにアクションプランに沿った行動計画と行動実績の進捗管理を行います。

また、予防保全型の管理をはじめ、行動計画の確実な実施につながるよう、施設の点検(診断)結果や修繕履歴なども同システムで一元管理し、継続的に計画の進捗管理を行う仕組み(PDCAサイクル)を推進します。

2 越谷市の公共施設等の現状

総合管理計画に掲載している施設の数は、令和3年(2021年)10月1日時点で241施設、延床面積は約57.4万m²となっていましたが、本アクションプランの策定にあたり、これまでの施設の増減や修正等を反映した結果、対象とする施設は、令和7年(2025年)4月1日時点で249施設、延床面積は約61.5万m²となり、市民1人当たりの保有面積は約1.8m²となっています(令和7年(2025年)4月1日現在人口:341,992人)。

総合管理計画と同様に、施設を11の用途別に分類した場合(表1を参照)、延床面積が最も大きい施設は、学校教育施設の約31.6万m²で、全体の約51%を占めています。

表1 越谷市が保有している用途分類別の施設状況（令和7年(2025年)4月1日現在）

No.	施設名	建築年度	延床面積(m ²) 令和7年 (2025年) 4月1日現在	管理運営形態	主な構造	耐震化	備考
●市民文化施設(約3.0万m²、全体の約5%)							
1	中央市民会館	平成3 (1991)	10,673.98	指定管理者	鉄骨鉄筋コンクリート造	不要	複合施設 (No.1、17、120、193)
2	北部市民会館	昭和63 (1988)	2,622.61	指定管理者	鉄筋コンクリート造	不要	複合施設 (No.2、29、187)
3	コミュニティセンター	昭和54 (1979)	15,276.50	指定管理者	鉄骨鉄筋コンクリート造	不要	面積修正 複合施設 (No.3、188)
4	日本文化伝承の館	平成4 (1992)	1,099.53	指定管理者	木造	不要	
●社会教育・コミュニティ施設(約3.6万m²、全体の約6%)							
«地区センター・公民館、交流館、記念会館»							
5	桜井地区センター・公民館	平成12 (2000)	1,918.75	直営	鉄筋コンクリート造	不要	
6	新方地区センター・公民館	平成10 (1998)	1,514.45	直営	鉄筋コンクリート造	不要	複合施設 (No.6、241)
7	増林地区センター・公民館	平成18 (2006)	2,095.72	直営	鉄筋コンクリート造	不要	複合施設 (No.7、182、234)
8	大袋地区センター・公民館	昭和47 (1972)	714.71	直営	鉄筋コンクリート造	未実施	R7建替え後 複合施設 (No.8、210、211)
9	千間台記念会館	昭和56 (1981)	501.51	直営	鉄筋コンクリート造	未実施	
10	荻島地区センター・公民館	平成17 (2005)	1,758.28	直営	鉄筋コンクリート造	不要	複合施設 (No.10、214)
11	出羽地区センター・公民館	平成25 (2013)	1,989.69	直営	鉄筋コンクリート造	不要	複合施設 (No.11、217)

No.	施設名	建築年度	延床面積(m ²) 令和7年 (2025年) 4月1日現在	管理運営形態	主な構造	耐震化	備考
12	蒲生地区センター・公民館	平成9 (1997)	1,976.21	直営	鉄筋 コンクリート造	不要	複合施設 (No.12、 223)
13	川柳地区センター・公民館	昭和50 (1975)	439.97	直営	鉄筋 コンクリート造	未実施	R10建替え 予定
14	大相模地区センター・公民館	平成20 (2008)	1,992.09	直営	鉄筋 コンクリート造	不要	
15	大沢地区センター・公民館	昭和62 (1987)	2,484.02	直営	鉄筋 コンクリート造	不要	R3旧保健 センターを転用
16	北越谷地区センター・公民館	平成2 (1990)	611.93	直営	鉄筋 コンクリート造	不要	
17	越ヶ谷地区センター・公民館	平成3 (1991)	452.41	直営	鉄筋 コンクリート造	不要	複合施設 (No.1、17、 120、193)
18	南越谷地区センター・公民館	平成14 (2002)	1,887.10	直営	鉄筋 コンクリート造	不要	複合施設 (No.18、57、 148)
19	赤山交流館	平成6 (1994)	372.00	指定管理者	鉄筋 コンクリート造	不要	
20	大沢北交流館	平成7 (1995)	372.00	指定管理者	鉄筋 コンクリート造	不要	
21	蒲生交流館	昭和44 (1969)	690.07	指定管理者	鉄筋 コンクリート造	未実施	
22	南部交流館	昭和57 (1982)	667.50	指定管理者	鉄筋 コンクリート造	不要	
23	大袋北交流館	平成12 (2000)	372.60	指定管理者	鉄筋 コンクリート造	不要	
24	桜井交流館	昭和47 (1972)	614.14	指定管理者	鉄筋 コンクリート造	未実施	
25	南越谷交流館	昭和52 (1977)	407.75	指定管理者	鉄筋 コンクリート造	未実施	
26	東小林記念会館	昭和44 (1969)	426.60	貸付 (普通財産)	鉄筋 コンクリート造	未実施	

«市民活動団体支援拠点施設»

27	市民活動支援センター	平成23 (2011)	1,032.20	指定管理者	鉄骨造	不要	越谷ツイン シティ Bシティ内 複合施設 (No.27、31、 189)
----	------------	----------------	----------	-------	-----	----	---

«図書館等»

28	市立図書館	昭和57 (1982)	3,235.02	直営	鉄筋 コンクリート造	不要	
29	北部市民会館図書室	昭和63 (1988)	314.87	指定管理者	鉄筋 コンクリート造	不要	複合施設 (No.2、29、 187)
30	南部図書室	昭和54 (1979)	2,302.17	指定管理者	鉄骨鉄筋 コンクリート造	不要	複合施設 (No.30、 249)

No.	施設名	建築年度	延床面積(m ²) 令和7年 (2025年) 4月1日現在	管理運営形態	主な構造	耐震化	備考
31	市民活動支援センター中央図書室	平成 23 (2011)	788.27	指定管理者	鉄骨造	不要	越谷ツイン シティ B シティ内 複合施設 (No.27、31、 189)
«その他社会教育施設»							
32	大間野町旧中村家住宅	大正 3 (1914)	330.54	直営	木造	不要	
33	旧東方村中村家住宅	平成 25 (2013)	293.28	直営	木造	不要	
34	科学技術体験センターミラクル	平成 12 (2000)	3,644.33	一部 業務委託	鉄骨鉄筋 コンクリート造	不要	
●子育て支援施設(約 2.5 万m ² 、全体の約 4%) ・学童保育室の延床面積の()は、小学校の延床面積に含まれる							
«保育所»							
35	蒲生保育所	昭和 43 (1968)	814.38	直営	鉄筋 コンクリート造	未実施	
36	大袋保育所	平成 24 (2012)	929.98	直営	木造	不要	
37	大相模保育所	令和 2 (2020)	914.97	直営	木造	不要	
38	桜井保育所	昭和 42 (1967)	486.33	直営	木造	未実施	
39	増林保育所	平成 13 (2001)	982.70	直営	木造	不要	
	大沢第一保育所	昭和 44 (1969)					廃止
	中央保育所	昭和 44 (1969)					廃止
40	緑の森公園保育所 ※大沢第一保育所と 中央保育所を統合	令和 6 (2024)	2,215.61	直営	鉄筋 コンクリート造	不要	新設
41	深田保育所	平成 12 (2000)	879.82	直営	木造	不要	
42	七左保育所	昭和 45 (1970)	459.55	直営	木造	未実施	
43	荻島保育所	平成 25 (2013)	978.72	直営	木造	不要	
44	赤山保育所	昭和 49 (1974)	553.36	直営	木造	未実施	
45	蒲生南保育所	昭和 49 (1974)	530.55	直営	木造	未実施	
46	新方保育所	平成 21 (2009)	989.89	直営	木造	不要	
47	大袋北保育所	昭和 51 (1976)	510.30	直営	木造	未実施	

No.	施設名	建築年度	延床面積(m ²) 令和7年 (2025年) 4月1日現在)	管理運営形態	主な構造	耐震化	備考
48	宮本保育所	昭和 53 (1978)	582.39	直営	木造	未実施	
49	登戸保育所	昭和 54 (1979)	585.22	直営	木造	未実施	
50	赤山第二保育所	昭和 55 (1980)	599.40	直営	木造	未実施	
51	蒲生第三保育所	昭和 56 (1981)	583.20	直営	木造	不要	
«児童館»							
52	児童館コスモス	昭和 61 (1986)	2,874.56	直営	鉄筋 コンクリート造	不要	
53	児童館ヒマワリ	平成 6 (1994)	3,230.52	直営	鉄筋 コンクリート造	不要	
«学童保育室»							
	蒲生学童保育室 C-1 (校舎内)	昭和 52 (1977)					廃止
54	蒲生学童保育室 C-1 (旧蒲生第二学童保育室 C-1)	平成 26 (2014)	141.60	直営	木造	不要	R4 名称変更
55	蒲生学童保育室 C-2 (旧蒲生第二学童保育室 C-2)	平成 26 (2014)	141.60	直営	木造	不要	R4 名称 変更し、新設
56	蒲生学童保育室 C-3 (校舎内)	令和3 (2021)	(136.20)	直営	鉄骨造	不要	新設の仮設 校舎内に新設 (借上施設) 複合施設 (No.56、 149)
57	南越谷学童保育室 C-1 (地区センター内)	平成 14 (2002)	135.00	直営	鉄筋 コンクリート造	不要	複合施設 (No.18、57、 148)
58	南越谷学童保育室 C-2	平成 19 (2007)	167.67	直営	鉄骨造	不要	R8 建替え 予定
59	大沢学童保育室 C-1	令和元 (2019)	145.34	直営	木造	不要	
60	大沢学童保育室 C-2	令和元 (2019)	140.38	直営	木造	不要	
61	大袋学童保育室 C-1	令和 6 (2024)	153.40	直営	木造	不要	建替え
62	大袋学童保育室 C-2	令和 6 (2024)	140.98	直営	木造	不要	新設
63	東越谷学童保育室 C-1 (校舎内)	昭和 48 (1973)	(123.88)	業務委託	鉄筋 コンクリート造	済	R7.4.1 校舎内 に移転済 複合施設 (No.63、64、 150)
64	東越谷学童保育室 C-2 (校舎内)	昭和 48 (1973)	(63.67)	業務委託	鉄筋 コンクリート造	済	新設 複合施設 (No.63、64、 150)

No.	施設名	建築年度	延床面積(m ²) 令和7年 (2025年) 4月1日現在	管理運営形態	主な構造	耐震化	備考
65	弥栄学童保育室 C-1 (校舎内)	昭和 50 (1975)	(231.91)	直営	鉄筋 コンクリート造	済	R7.4.1 校舎内 に移転済 複合施設 (No.65、 157)
66	大袋北学童保育室 C-1	平成 16 (2004)	181.35	直営	鉄骨造	不要	R2 改修
67	大袋北学童保育室 C-2	平成 16 (2004)	181.35	直営	鉄骨造	不要	R2 改修
68	宮本学童保育室 C-1	平成 23 (2011)	138.91	直営	木造	不要	
69	宮本学童保育室 C-2	平成 23 (2011)	128.97	直営	木造	不要	
70	蒲生南学童保育室 C-1	平成 29 (2017)	155.93	直営	木造	不要	
71	蒲生南学童保育室 C-2	平成 29 (2017)	143.51	直営	木造	不要	
72	西方学童保育室 C-1	平成 25 (2013)	157.33	直営	木造	不要	
73	西方学童保育室 C-2	平成 25 (2013)	157.33	直営	木造	不要	
74	桜井南学童保育室 C-1	平成 22 (2010)	154.02	直営	木造	不要	
75	桜井南学童保育室 C-2	平成 22 (2010)	139.12	直営	木造	不要	
76	大沢北学童保育室 C-1 (校舎内)	昭和 48 (1973)	(119.96)	直営	鉄筋 コンクリート造	済	R7.4.1 校舎内 に移転済 複合施設 (No.76、 151)
77	鷺後学童保育室 C-1	平成 4 (1992)	107.65	直営	木造	不要	
78	鷺後学童保育室 C-2 (校舎内)	昭和 52 (1977)	(193.60)	直営	鉄筋 コンクリート造	済	複合施設 (No.78、 161)
79	千間台学童保育室 C-1	平成 21 (2009)	139.12	直営	鉄骨造	不要	
80	千間台学童保育室 C-2	平成 21 (2009)	139.12	直営	鉄骨造	不要	
81	花田学童保育室 C-1	平成 14 (2002)	184.37	直営	鉄骨造	不要	
82	花田学童保育室 C-2	令和元 (2019)	129.18	直営	木造	不要	
83	出羽学童保育室 C-1	平成 11 (1999)	104.34	直営	木造	不要	
84	出羽学童保育室 C-2	平成 24 (2012)	128.77	直営	木造	不要	
85	増林学童保育室 C-1 (校舎内)	昭和 49 (1974)	(90.00)	直営	鉄筋 コンクリート造	済	複合施設 (No.85、 146)

No.	施設名	建築年度	延床面積(m ²) 令和7年 (2025年) 4月1日現在	管理運営形態	主な構造	耐震化	備考
86	平方学童保育室 C-1 (校舎内)	昭和 50 (1975)	(127.81)	直営	鉄筋 コンクリート造	済	R7.4.1 校舎内 に移転済 複合施設 (No.86、 156)
87	大間野学童保育室 C-1	平成 26 (2014)	134.15	直営	木造	不要	
88	大間野学童保育室 C-2	平成 26 (2014)	129.18	直営	木造	不要	
89	川柳学童保育室 C-1 (校舎内)	令和5 (2023)	(121.11)	業務委託	鉄骨造	不要	新設の仮設校 舎内に移転 (借上施設) 複合施設 (No.89、90、 91、92、147)
90	川柳学童保育室 C-2 (校舎内)	令和5 (2023)	(121.11)	業務委託	鉄骨造	不要	新設の仮設校 舎内に移転 (借上施設) 複合施設 (No.89、90、 91、92、147)
91	川柳学童保育室 C-3 (校舎内)	令和5 (2023)	(107.82)	業務委託	鉄骨造	不要	新設 (借上施設) 複合施設 (No.89、90、 91、92、147)
92	川柳学童保育室 C-4 (校舎内)	令和5 (2023)	(107.82)	業務委託	鉄骨造	不要	新設 (借上施設) 複合施設 (No.89、90、 91、92、147)
93	北越谷学童保育室 C-1	令和4 (2022)	111.79	業務委託	木造	不要	新設し、校舎内 から移転
94	北越谷学童保育室 C-2	令和4 (2022)	106.82	業務委託	木造	不要	新設
95	大袋東学童保育室 C-1 (校舎内)	昭和 51 (1976)	64.00 (64.00)	直営	鉄筋 コンクリート造	済	面積変更 複合施設 (No.95、 155)
96	新方学童保育室 C-1 (校舎内)	昭和 44 (1969)	64.74	直営	鉄筋 コンクリート造	済	複合施設 (No.96、 140)
97	大相模学童保育室 C-1	平成 16 (2004)	104.34	業務委託	木造	不要	
98	大相模学童保育室 C-2 (校舎内)	令和 3 (2021)	(157.41)	業務委託	鉄骨造	不要	新設の仮設 校舎内に移転 (借上施設) 複合施設 (No.98、99、 145)

No.	施設名	建築年度	延床面積(m ²) 令和7年 (2025年) 4月1日現在	管理運営形態	主な構造	耐震化	備考
99	大相模学童保育室 C-3 (校舎内)	令和3 (2021)	(157.41)	業務委託	鉄骨造	不要	新設の仮設 校舎内に新設 (借上施設) 複合施設 (No.98、99、 145)
100	荻島学童保育室 C-1	令和6 (2024)	153.62	直営	木造	不要	新設し、校舎内 から移転
101	荻島学童保育室 C-2	令和6 (2024)	144.48	直営	木造	不要	新設
102	城ノ上学童保育室 C-1 (校舎内)	平成18 (2006)	137.40	業務委託	鉄筋 コンクリート造	不要	複合施設 (No.102、 166)
103	城ノ上学童保育室 C-2	平成24 (2012)	125.87	業務委託	木造	不要	
104	明正学童保育室 C-1	平成25 (2013)	142.84	直営	木造	不要	
105	明正学童保育室 C-2	平成25 (2013)	136.22	直営	木造	不要	
106	桜井学童保育室 C-1	平成23 (2011)	114.27	直営	木造	不要	
107	桜井学童保育室 C-2	平成23 (2011)	101.85	直営	木造	不要	
108	越ヶ谷学童保育室 C-1	平成28 (2016)	115.61	業務委託	鉄骨造	不要	
109	越ヶ谷学童保育室 C-2	平成28 (2016)	115.61	業務委託	鉄骨造	不要	
110	越ヶ谷学童保育室 C-3	平成28 (2016)	115.60	業務委託	鉄骨造	不要	

●スポーツ施設(約2.8万m²、全体の約5%)

111	緑の森公園越谷市弓道場	平成7 (1995)	511.21	指定管理者	木造	不要	
112	総合体育館	昭和62 (1987)	12,837.07	指定管理者	鉄骨鉄筋 コンクリート造	不要	
113	北体育館	昭和55 (1980)	1,856.97	直営	鉄骨造	未実施	耐震化に着手
114	南体育館	昭和56 (1981)	1,910.46	直営	鉄骨造	不要	
115	西体育館	昭和59 (1984)	1,998.95	直営	鉄骨造	不要	
116	市民球場	平成6 (1994)	5,297.89	指定管理者	鉄筋 コンクリート造	不要	
117	しらこばと運動公園 競技場	平成14 (2002)	2,195.08	指定管理者	鉄筋 コンクリート造	不要	
118	市民プール	平成14 (2002)	1,869.97	指定管理者	鉄筋 コンクリート造	不要	複合施設 (No.118、 124)
119	地域スポーツセンター	令和5 (2023)	(2,803.15)	直営 (PPP)	鉄骨造	不要	借上施設

No.	施設名	建築年度	延床面積(m ²) 令和7年 (2025年) 4月1日現在	管理運営形態	主な構造	耐震化	備考
●福祉施設(約 1.4 万m²、全体の約 2%)							
«障害福祉施設»							
120	障害者福祉センターこばと館	平成 3 (1991)	553.08	指定管理者	鉄骨鉄筋コンクリート造	不要	複合施設 (No.1、17、 120、193)
121	障害者就労訓練施設しらこばと	平成 22 (2010)	1,790.83	指定管理者	鉄骨造	不要	
«高齢福祉施設»							
122	老人福祉センターけやき荘	昭和 58 (1983)	1,513.17	指定管理者	鉄筋コンクリート造	不要	
123	老人福祉センターくすのき荘	平成 4 (1992)	3,297.90	指定管理者	鉄筋コンクリート造	不要	
124	老人福祉センターゆりのき荘	平成 14 (2002)	3,038.19	指定管理者	鉄筋コンクリート造	不要	複合施設 (No.118、 124)
125	老人福祉センターひのき荘	平成 27 (2015)	2,352.00	指定管理者	鉄筋コンクリート造	不要	
«児童福祉施設»							
126	児童発達支援センター	平成 24 (2012)	1,712.44	直営	鉄骨造	不要	
●市営住宅(約 1.2 万m²、全体の約 2%)							
127	弥十郎住宅	昭和 42 (1967)	1,651.96	業務委託	鉄骨造	未実施	
128	弥十郎中層住宅	昭和 44 (1969)	1,443.29	業務委託	鉄筋コンクリート造	未実施	
129	川柳町中層住宅	昭和 45 (1970)	1,517.11	業務委託	鉄筋コンクリート造	未実施	
130	第2弥十郎中層住宅	昭和 45 (1970)	329.52	業務委託	鉄筋コンクリート造	未実施	
131	七左町中層住宅	平成 6 (1994)	3,898.29	業務委託	鉄筋コンクリート造	不要	
132	西大袋中層住宅	平成 18 (2006)	2,846.50	業務委託	鉄筋コンクリート造	不要	
●保健・医療施設(約 4.0 万m²、全体の約 6%)							
133	保健センター	令和元 (2019)	3,820.58	直営	鉄骨造	不要	
134	市立病院	昭和 50 (1975)	31,332.85	直営	鉄骨鉄筋コンクリート造	済	
135	保健所	平成 26 (2014)	3,331.98	直営	鉄骨造	不要	複合施設 (No.135、 137)
136	動物管理センター	昭和 49 (1974)	561.38	直営	鉄骨造	済	H26 改修
137	夜間急患診療所	平成 26 (2014)	529.08	直営	鉄骨造	不要	複合施設 (No.135、 137)

No.	施設名	建築年度	延床面積(m ²) 令和7年 (2025年) 4月1日現在	管理運営形態	主な構造	耐震化	備考
●学校教育施設(約 31.6 万m ² 、全体の約 51%)							
«小学校»							
138	越ヶ谷小学校	昭和 37 (1962)	6,574.24	直営	鉄筋 コンクリート造	済	
139	大沢小学校	昭和 40 (1965)	6,913.11	直営	鉄筋 コンクリート造	済	
140	新方小学校	昭和 44 (1969)	3,811.36	直営	鉄筋 コンクリート造	済	複合施設 (No.96、 140)
141	桜井小学校	昭和 43 (1968)	5,683.86	直営	鉄筋 コンクリート造	済	
142	大袋小学校	昭和 40 (1965)	6,182.94	直営	鉄筋 コンクリート造	済	
143	荻島小学校	昭和 42 (1967)	5,645.38	直営	鉄筋 コンクリート造	済	
144	出羽小学校	平成 9 (1997)	8,503.79	直営	鉄筋 コンクリート造	不要	
	蒲生小学校	昭和 38 (1963)					廃止
145	大相模小学校	昭和 43 (1968)	5,259.58	直営	鉄筋 コンクリート造	済	複合施設 (No.98、99、 145)
146	増林小学校	昭和 48 (1973)	6,743.12	直営	鉄筋 コンクリート造	済	複合施設 (No.85、 146)
147	川柳小学校	昭和 41 (1966)	5,676.49	直営	鉄筋 コンクリート造	済	R5 川柳学童 保育室移転 による面積増 複合施設 (No.89、90、 91、92、 147)
148	南越谷小学校	昭和 42 (1967)	9,159.57	直営	鉄筋 コンクリート造	済	複合施設 (No.18、57、 148)
149	蒲生小学校 (旧蒲生第二小学校)	昭和 38 (1963)	6,111.48	直営	鉄筋 コンクリート造	済	R4 名称変更 R8 建替え予定 複合施設 (No.56、 149)
150	東越谷小学校	昭和 45 (1970)	6,668.52	直営	鉄筋 コンクリート造	済	複合施設 (No.63、64、 150)
151	大沢北小学校	昭和 46 (1971)	7,075.59	直営	鉄筋 コンクリート造	済	複合施設 (No.76、 151)
152	大袋北小学校	昭和 48 (1973)	6,339.79	直営	鉄筋 コンクリート造	済	
153	蒲生南小学校	昭和 48 (1973)	6,505.61	直営	鉄筋 コンクリート造	済	

No.	施設名	建築年度	延床面積(m ²) 令和7年 (2025年) 4月1日現在	管理運営形態	主な構造	耐震化	備考
154	北越谷小学校	昭和 48 (1973)	4,669.10	直営	鉄筋 コンクリート造	済	
155	大袋東小学校	昭和 49 (1974)	5,972.45	直営	鉄筋 コンクリート造	済	複合施設 (No.95、 155)
156	平方小学校	昭和 49 (1974)	5,950.89	直営	鉄筋 コンクリート造	済	複合施設 (No.86、 156)
157	弥栄小学校	昭和 49 (1974)	7,975.90	直営	鉄筋 コンクリート造	済	複合施設 (No.65、 157)
158	大間野小学校	昭和 49 (1974)	6,187.35	直営	鉄筋 コンクリート造	済	
159	宮本小学校	昭和 50 (1975)	6,524.43	直営	鉄筋 コンクリート造	済	
160	西方小学校	昭和 50 (1975)	6,342.90	直営	鉄筋 コンクリート造	済	
161	鷺後小学校	昭和 52 (1977)	7,875.99	直営	鉄筋 コンクリート造	済	複合施設 (No.78、 161)
162	明正小学校	昭和 53 (1978)	4,603.00	直営	鉄筋 コンクリート造	済	
163	千間台小学校	昭和 55 (1980)	7,197.63	直営	鉄筋 コンクリート造	済	
164	桜井南小学校	昭和 55 (1980)	7,474.71	直営	鉄筋 コンクリート造	済	
165	花田小学校	平成元 (1989)	8,177.36	直営	鉄筋 コンクリート造	不要	
166	城ノ上小学校	平成 18 (2006)	9,459.10	直営	鉄筋 コンクリート造	不要	複合施設 (No.102、 166)

«中学校»

167	中央中学校	昭和 49 (1974)	9,372.09	直営	鉄筋 コンクリート造	済	
168	東中学校	昭和 41 (1966)	8,080.79	直営	鉄筋 コンクリート造	済	
169	西中学校	昭和 38 (1963)	9,853.68	直営	鉄筋 コンクリート造	済	
170	南中学校	昭和 44 (1969)	7,296.40	直営	鉄筋 コンクリート造	済	R8 増築予定 R9 名称変更 予定 (川柳中学校)
171	北中学校	昭和 42 (1967)	8,856.86	直営	鉄筋 コンクリート造	済	
172	富士中学校	昭和 47 (1972)	7,937.97	直営	鉄筋 コンクリート造	済	
173	北陽中学校	昭和 49 (1974)	7,579.34	直営	鉄筋 コンクリート造	済	
174	栄進中学校	昭和 50 (1975)	7,557.54	直営	鉄筋 コンクリート造	済	

No.	施設名	建築年度	延床面積(m ²) 令和7年 (2025年) 4月1日現在	管理運営形態	主な構造	耐震化	備考
175	光陽中学校	昭和 51 (1976)	6,865.81	直営	鉄筋 コンクリート造	済	
176	平方中学校	昭和 52 (1977)	7,172.92	直営	鉄筋 コンクリート造	済	
177	武蔵野中学校	昭和 53 (1978)	5,776.96	直営	鉄筋 コンクリート造	済	
178	大袋中学校	昭和 54 (1979)	6,496.62	直営	鉄筋 コンクリート造	済	
179	新栄中学校	昭和 55 (1980)	7,565.32	直営	鉄筋 コンクリート造	済	
180	大相模中学校	昭和 57 (1982)	7,247.51	直営	鉄筋 コンクリート造	不要	
181	千間台中学校	昭和 58 (1983)	8,084.58	直営	鉄筋 コンクリート造	不要	

«教育センター»

182	教育センター	平成 18 (2006)	1,195.75	直営	鉄筋 コンクリート造	不要	複合施設 (No.7、182、 234)
-----	--------	-----------------	----------	----	---------------	----	----------------------------

«給食センター»

183	第一学校給食センター	昭和 62 (1987)	2,657.05	直営	鉄骨造	不要	
184	第二学校給食センター	昭和 48 (1973)	2,176.85	直営	鉄骨鉄筋 コンクリート造	未実施	
185	第三学校給食センター	平成 6 (1994)	3,241.21	直営	鉄骨造	不要	

●庁舎等行政関連施設(約 4.4 万m²、全体の約 7%)

«庁舎等»

186-1	市役所(本庁舎)	令和 2 (2020)	12,100.46	直営	鉄骨造	不要	
186-2	市役所(第二庁舎)	平成 11 (1999)	5,305.17	直営	鉄骨造	不要	
186-3	市役所(第三庁舎)	平成 26 (2014)	4,770.71	直営	鉄骨造	不要	
186-4	市役所(エントランス棟)	令和5 (2023)	2,558.56	直営	鉄骨造	不要	新設
187	北部出張所	昭和 63 (1988)	181.78	直営	鉄筋 コンクリート造	不要	複合施設 (No.2、29、 187)
188	南部出張所	昭和 54 (1979)	296.84	直営	鉄骨鉄筋 コンクリート造	不要	複合施設 (No.3、188)
189	パスポートセンター	平成 23 (2011)	232.00	直営	鉄骨造	不要	越谷ツインシティ B シティ内 複合施設 (No.27、31、 189)
190	男女共同参画支援センター	平成 12 (2000)	388.71	指定管理者	鉄筋 コンクリート造	不要	パルテきたこし内 複合施設
191	斎場	平成 17 (2005)	8,494.32	指定管理者	鉄筋 コンクリート造	不要	

No.	施設名	建築年度	延床面積(m ²) 令和7年 (2025年) 4月1日現在	管理運営形態	主な構造	耐震化	備考
192	リサイクルプラザ	平成17 (2005)	8,792.59	直営	鉄骨造	不要	
193	中央市民会館庁舎使用分	平成3 (1991)	609.52	直営	鉄骨鉄筋コンクリート造	不要	複合施設 (No.1、17、120、193)

●消防関連施設(約1.2万m²、全体の約2%)

«消防庁舎»

194	消防局・消防署	平成14 (2002)	3,590.62	直営	鉄骨鉄筋コンクリート造	不要	
195	消防署谷中分署	平成29 (2017)	2,181.39	直営	鉄筋コンクリート造	不要	
196	消防署蒲生分署	平成21 (2009)	1,200.77	直営	鉄筋コンクリート造	不要	
197	消防署間久里分署	昭和51 (1976)	730.42	直営	鉄筋コンクリート造	未実施	R8建替え後廃止予定
198	消防署大相模分署	昭和58 (1983)	757.83	直営	鉄筋コンクリート造	不要	
199	消防署大袋分署	平成17 (2005)	1,079.55	直営	鉄筋コンクリート造	不要	

«消防団施設»

200	越ヶ谷分団第1部器具置場	平成24 (2012)	86.92	直営	木造	不要	
201	越ヶ谷分団第2部器具置場	平成元 (1989)	22.93	直営	木造	不要	
202	大沢分団第1部器具置場	平成8 (1996)	9.72	直営	鉄骨造	不要	
203	大沢分団第2部器具置場	平成7 (1995)	28.80	直営	鉄骨造	不要	
204	桜井分団第1部器具置場	平成9 (1997)	9.72	直営	木造	不要	
205	桜井分団第2部器具置場	昭和55 (1980)	9.72	直営	木造	未実施	
206	桜井分団第3部器具置場	平成8 (1996)	9.72	直営	鉄骨造	不要	
207	桜井分団第4部器具置場	平成23 (2011)	86.92	直営	木造	不要	
208	桜井分団第5部器具置場	昭和61 (1986)	22.68	直営	木造	不要	
209	桜井分団第6部器具置場	平成3 (1991)	19.44	直営	木造	不要	
210	大袋分団第1部器具置場	平成25 (2013)	23.19	直営	木造	不要	大袋地区センター・公民館 建替え後 複合施設 (No.8、210、 211)
211	大袋分団第2部器具置場	平成19 (2007)	39.74	直営	鉄骨造	不要	
212	大袋分団第3部器具置場	昭和47 (1972)	19.44	直営	鉄骨造	未実施	R8建替え予定

No.	施設名	建築年度	延床面積(m ²) 令和7年 (2025年) 4月1日現在	管理運営形態	主な構造	耐震化	備考
213	大袋分団第4部器具置場	平成 20 (2008)	89.43	直営	木造	不要	
214	荻島分団第1部器具置場	平成 17 (2005)	45.00	直営	鉄筋コンクリート造	不要	複合施設 (No.10、 214)
215	荻島分団第2部器具置場	令和 6 (2024)	86.92	直営	木造	不要	建替え
216	荻島分団第3部器具置場	平成 14 (2002)	89.42	直営	鉄骨造	不要	
217	出羽分団第1部器具置場	平成 25 (2013)	78.00	直営	鉄骨造	不要	複合施設 (No.11、217)
218	出羽分団第2部器具置場	昭和 62 (1987)	22.35	直営	木造	不要	
219	出羽分団第3部器具置場	昭和 53 (1978)	9.72	直営	木造	未実施	
220	出羽分団第4部器具置場	令和 2 (2020)	86.92	直営	木造	不要	
221	出羽分団第5部器具置場	平成 29 (2017)	86.92	直営	木造	不要	
222	蒲生分団第1部器具置場	平成 28 (2016)	86.92	直営	木造	不要	
223	蒲生分団第2部器具置場	平成 9 (1997)	25.31	直営	鉄筋コンクリート造	不要	複合施設 (No.12、 223)
224	蒲生分団第3部器具置場	平成 4 (1992)	19.44	直営	木造	不要	
225	蒲生分団第4部器具置場	昭和 53 (1978)	9.72	直営	木造	未実施	
226	川柳分団第1部器具置場	令和3 (2021)	86.92	直営	木造	不要	建替え
227	川柳分団第2部器具置場	令和元 (2019)	86.92	直営	木造	不要	
228	大相模分団第1部器具置場	平成 11 (1999)	89.42	直営	鉄骨造	不要	
229	大相模分団第2部器具置場	令和4 (2022)	189.61	直営	木造	不要	建替え
230	大相模分団第3部器具置場	平成 16 (2004)	39.74	直営	鉄骨造	不要	
231	大相模分団第4部器具置場	昭和 63 (1989)	19.44	直営	木造	不要	
232	増林分団第1部器具置場	平成 22 (2010)	39.74	直営	木造	不要	
233	増林分団第2部器具置場	平成 18 (2006)	42.03	直営	鉄骨造	不要	
234	増林分団第3部器具置場	平成 18 (2006)	81.00	直営	鉄骨造	不要	複合施設 (No.7、182、 234)
235	増林分団第4部器具置場	昭和 43 (1968)	9.72	直営	木造	未実施	
236	増林分団第5部器具置場	平成 13 (2001)	89.42	直営	鉄骨造	不要	

No.	施設名	建築年度	延床面積(m ²) 令和7年 (2025年) 4月1日現在	管理運営形態	主な構造	耐震化	備考
237	増林分団第6部器具置場	平成20 (2008)	39.74	直営	木造	不要	
238	増林分団第7部器具置場	平成9 (1997)	9.72	直営	木造	不要	
239	新方分団第1部器具置場	昭和57 (1982)	19.44	直営	木造	不要	
240	新方分団第2部器具置場	令和元 (2019)	86.92	直営	木造	不要	
241	新方分団第3部器具置場	平成10 (1998)	38.50	直営	鉄筋 コンクリート造	不要	複合施設 (No.6、241)

●その他の施設(約5.8万m²、全体の約9%)

242	キャンベルタウン野鳥の森	平成6 (1994)	473.67	指定管理者	鉄骨造	不要	面積修正
243	観光物産拠点施設 「ガーヤちゃんの蔵屋敷」	平成28 (2016)	178.23	貸付	鉄骨造	不要	
244	越谷駅東口駐車場	平成24 (2012)	9,989.13	指定管理者	鉄骨造	不要	
245	農業技術センター	平成9 (1997)	4,392.83	直営	鉄筋 コンクリート造	不要	
246	水辺のまちづくり館	平成20 (2008)	462.98	貸付	鉄骨造	不要	
247	大相模安全安心ステーション	平成15 (2003)	69.15	直営	鉄骨造	不要	
248	産業雇用支援施設	昭和44 (1969)	2,574.70	直営	鉄筋 コンクリート造	済	用途分類 変更
249	コミュニティプラザ	昭和54 (1979)	39,537.20	業務委託	鉄骨鉄筋 コンクリート造	不要	複合施設 (No.30、 249)
合計			614,649.64				

- ※ 施設の再調査により、総合管理計画から、施設名、建築年度及び延床面積の一部修正等を行っています。
(薄いブルーの着色部分)
- ※ 校舎内にある学童保育室のうち、延床面積を()で表示している施設については、学校の一部を一時的に利用し、学校が管理しているため、学校の延床面積に含んでいます。
- ※ 学校の面積は校舎と屋内運動場等を対象としています。
- ※ コミュニティプラザは、商業施設部分を対象としています。
- ※ 耐震化の定義は以下の通りです。
 - ・不要(新耐震基準の施設または、旧耐震基準で耐震性の確認ができた施設)
 - ・済(旧耐震基準で耐震補強工事を行った施設)
- ※ 「新設」は、既存の建物に新たに設置した施設と、新たな建物を建設し設置した施設があります。
- ※ 第1次アクションプランや総合管理計画から対象施設を見直し、追加した施設があります。
- ※ 「地域スポーツセンター」は、借用施設のため、延床面積を()で表示し、延床面積の合計に含めていません。

3 今後の人口予測と財政状況

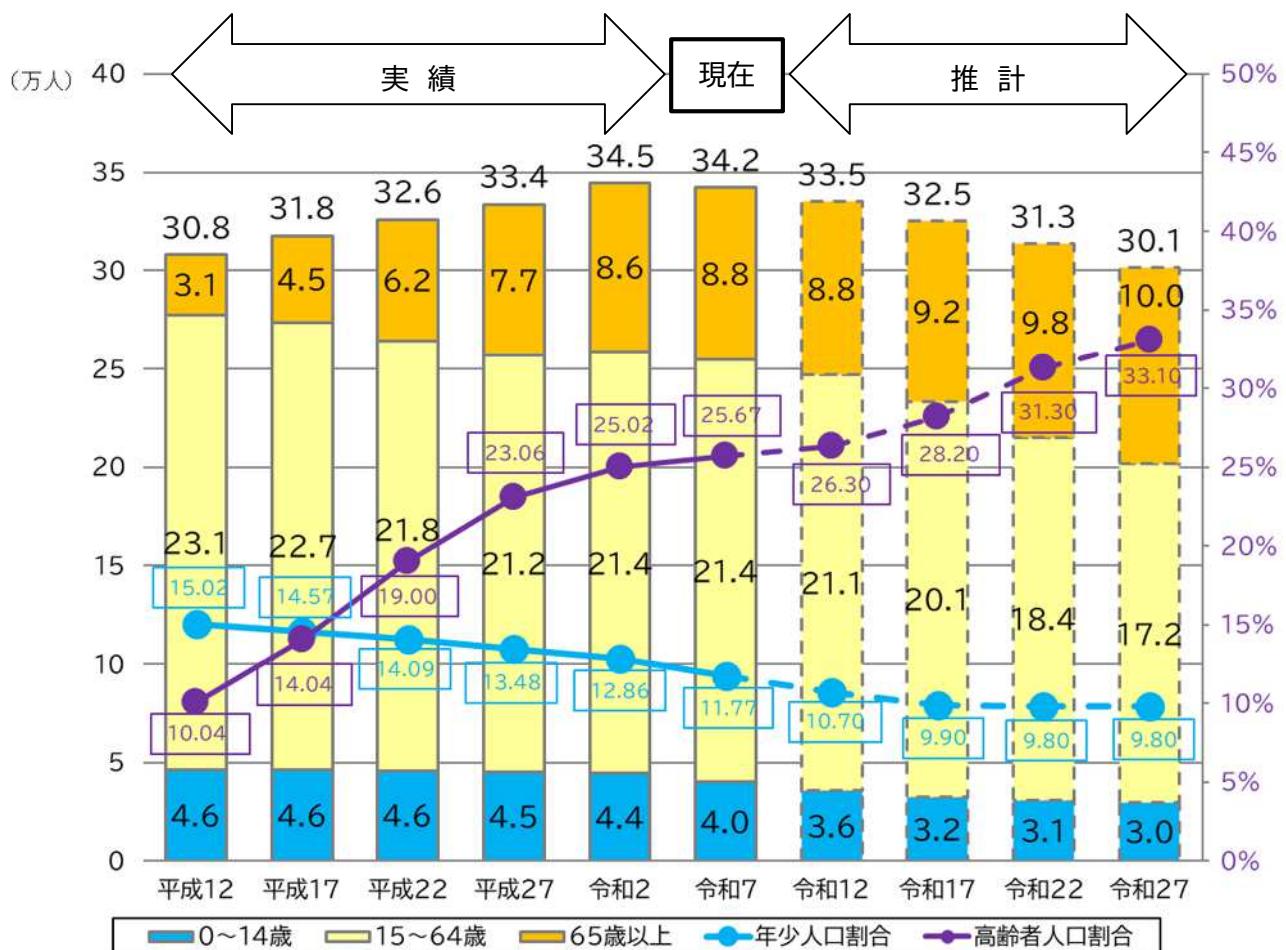
(1)越谷市の将来人口

本市の人口は、令和3年(2021年)7月の34.5万人をピークに減少傾向に転じ、令和7年(2025年)4月1日現在、34.2万人となっています。本市による将来人口推計でも、人口は緩やかに減少し、令和27年(2045年)には30.1万人になるものと見込んでいます。

年齢構成ごとに変化を見ると、65歳以上の高齢者人口は、令和7年(2025年)の8.8万人から、令和27年(2045年)には10.0万人に増加する見込みです。

一方、15~64歳の人口は、令和7年(2025年)の21.4万人から令和27年(2045年)には17.2万人まで減少すると予測しています。

図表1 年齢区分別的人口推移と将来人口推計(各年4月1日時点)



※小数点第1位を四捨五入しており、端数処理により、各項目の計が合計にならない場合があります。

出典:本市による人口推計[令和7年(2025年)までは実績]

(2)越谷市の財政状況

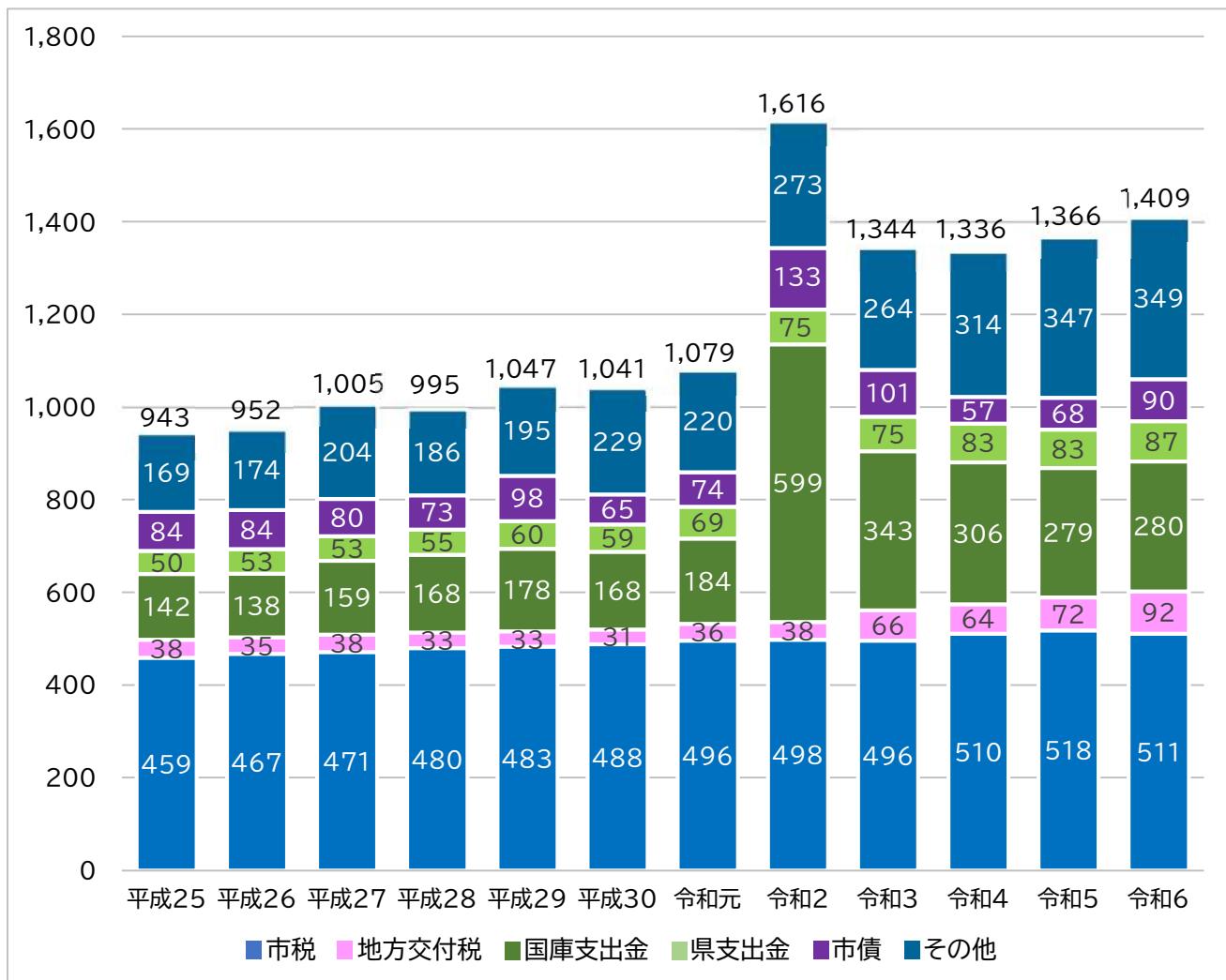
本市の普通会計の歳入は、基幹収入である市税において、景気の回復による個人所得の増加や、市街地の開発などに伴い、収入の増加を見込める要因はあるものの、少子高齢化の進展に伴い労働人口が減少傾向にあるなど、大幅な増加は見込むことができない状況です。

一方、普通会計の歳出では、福祉、医療・介護などの扶助費をはじめとする社会保障関連経費が大幅に増加しており、今後も続くと見込まれます。

これらの状況を踏まえ、各種施設を活用した、現在の市民サービス機能をできる限り維持していくには、施設を人口・財政状況に応じた規模又は運営方法等を見直し、経費の縮減を検討する必要があります。

図表2 歳入の推移

(億円)

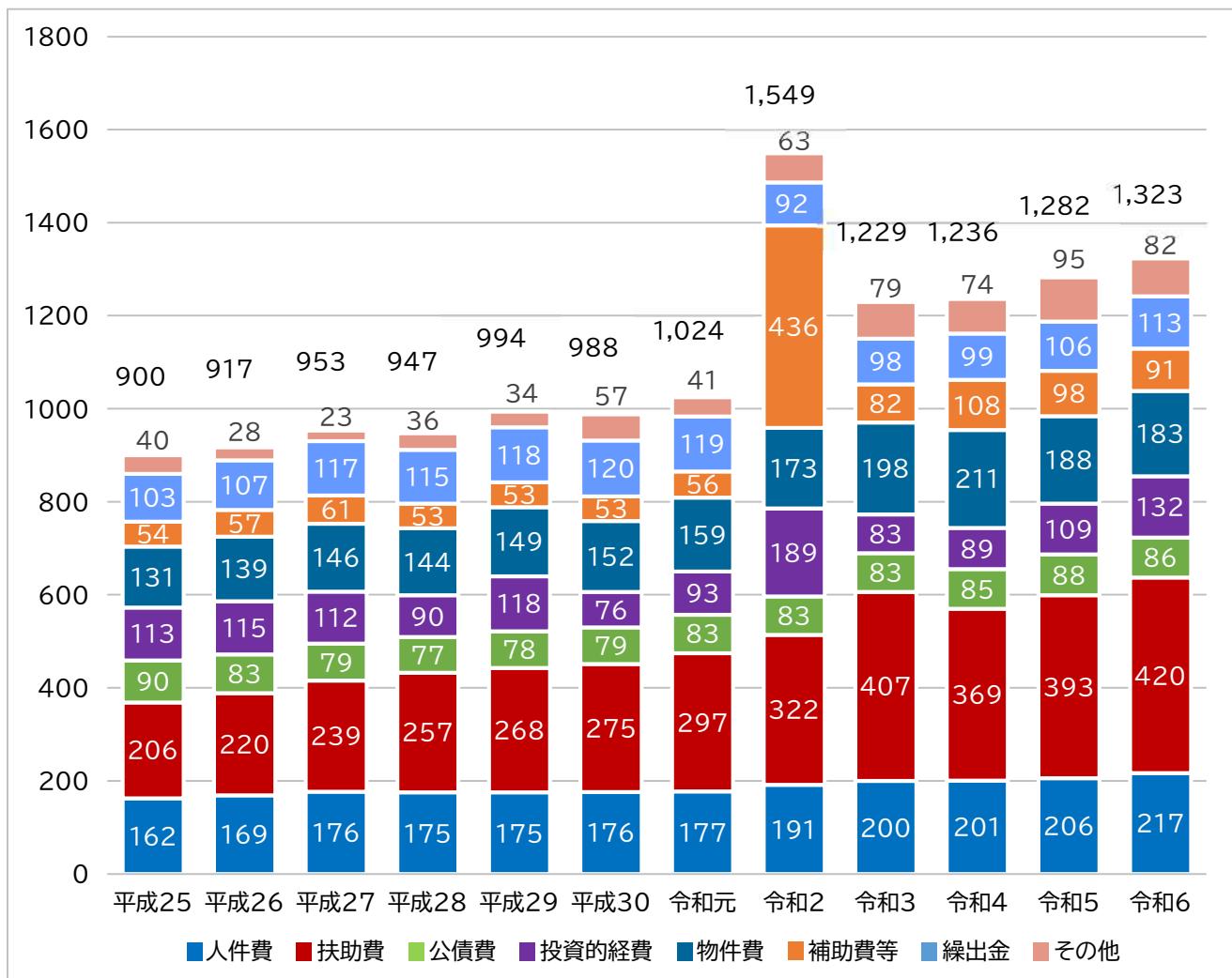


※小数点第1位を四捨五入しており、端数処理により、各項目の計が合計にならない場合があります。

出典：総務省・地方財政状況調査

図表3 歳出の推移

(億円)



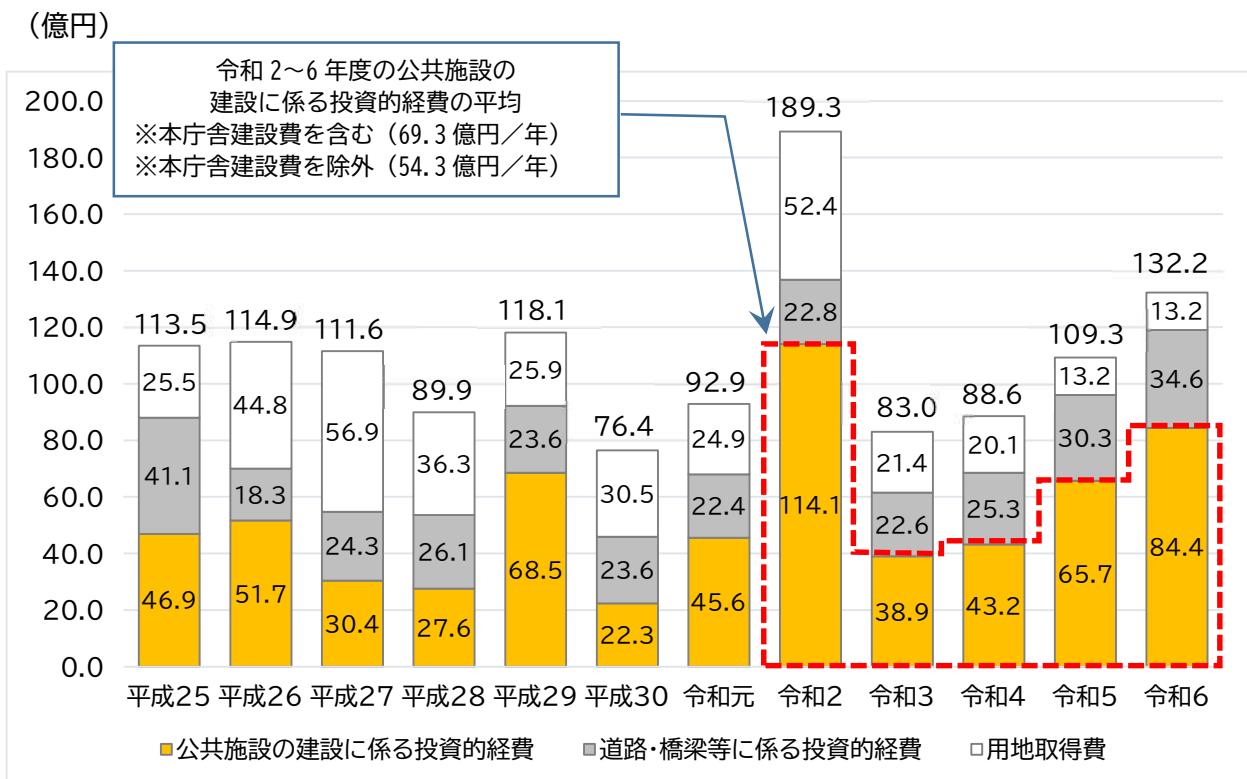
※小数点第1位を四捨五入しており、端数処理により、各項目の計が合計にならない場合があります。

出典：総務省・地方財政状況調査

(3)投資的経費の決算額の推移

施設の建設、道路や公園などの社会資本の整備状況を示す投資的経費は、年々変化しています。令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの、直近5年間の公共施設の建設に係る投資的経費の決算額(本庁舎建設費を除く)の平均は、54.3億円となっています。

図表4 投資的経費の決算額の推移



※投資的経費とは、道路、橋りょう、公園、学校、庁舎等の公共施設の新增設等や改修などの整備事業に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費からなります。

※小数点第1位を四捨五入しており、端数処理により、各項目の計が合計にならない場合があります。

※令和2年度から令和5年度にかけて新本庁舎建設事業により、公共施設の建設に係る投資的経費が突出しているため、本庁舎建設費を除外した平均を算出しています。

4 今後必要となる費用等の算出条件

更新費用の算出条件は、下記の(1)～(4)の内容を踏まえ、施設の総数 231 施設、延床面積を 574,500 m²(10 の位を四捨五入)とし、新たな単価を設定します。

(1)投資的経費について

施設の新築、建替え、改修工事等に要する投資的経費については、本庁舎建設費を除く令和2年度(2020 年度)から令和 6 年度(2024 年度)までの過去5年間の平均とし、1年あたり 54.3 億円とします。ただし、今後の計画見直しに応じ、この投資的経費も見直すこととします。

(2)対象とする施設

「表1 越谷市が保有している用途分類別の施設状況」(P.4 参照)で整理した現状の施設を対象とし、持分(区分)所有の施設及び、建替え等を予定している施設は、下記のとおり考慮します。

① 持分(区分)所有の施設

下記施設については持分(区分)所有の施設であり、市で一体的に建替えや大規模改修をするものではありませんが、本アクションプランにおける更新費用の算出は、市所有施設と同様に取り扱います。

市民活動支援センター(1,032.20 m ²)	※越谷ツインシティ B シティ内施設
市民活動支援センター中央図書室(788.27 m ²)	
パスポートセンター(232.00 m ²)	
男女共同参画支援センター(388.71 m ²)	※パルテきたこし内施設

② 建替え等予定施設

下記施設については、各施設の建替え予定延床面積を考慮して更新費用を算出します。また、廃止施設は、解体費を考慮します。

大袋地区センター・公民館(714.71 m ²)	⇒ 新大袋地区センター(2,859.59 m ² 予定)
川柳地区センター・公民館(439.97 m ²)	⇒ 新川柳地区センター(1,600.00 m ² 予定)
蒲生小学校(旧蒲生第二小学校)(6,111.48 m ²)	
蒲生学童保育室 C-1(141.60 m ²)	⇒ 蒲生学園(学童含む)(18,100.00 m ² 予定)
蒲生学童保育室 C-2(141.60 m ²)	
川柳学園小学校高学年棟(8,000.00 m ² 予定)	新設
消防署間久里分署(730.42 m ²)	⇒ (仮称)桜井分署(1,770.44 m ² 予定)
東埼玉消防指令センター(1,636.15 m ² 予定)	新設

(3)対象外とする施設

「表1 越谷市が保有している用途分類別の施設状況」(P.4 参照)で整理した現状の施設のうち、下記施設については、更新費用の算出の対象外とします。

① 市立病院

市立病院(31,332.85 m²)は公営企業であり、その工事費は一般会計の投資的経費に含まれないため、更新費用算出の対象外とします。

※改修や建替えに伴い、市立病院が借入をした場合、その償還金の2分の1を市の一般会計から負担する必要があるため、改修等の際は補助費等、支出の増加が見込まれます。

② コミュニティプラザ・南部図書室

コミュニティプラザ(39,537.20 m²)については、「今後の越谷サンシティのあり方に関する方針」に基づき、施設を再整備するまでの一時的な保有であるため、更新費用算出の対象外とします。また、同施設内の南部図書室(2,302.17 m²)についても対象外とします。

なお、コミュニティセンター(15,276.50 m²)は、総合管理計画において対象としているため、除外しません。

③ 地域スポーツセンター・仮設の小学校校舎

地域スポーツセンター及び仮設の小学校校舎(大相模・川柳・蒲生小学校の各一部)については、リース契約を行い、建物を民間より借用しており、本市が保有している施設の面積から除外しているため、更新費用算出の対象外とします。

④ 学校の一部を一時的に利用している校舎内学童保育室

表1で延床面積を()書きで表記している下記学童保育室の面積は、学校の延床面積に含まれているため、対象外とします。

・東越谷学童保育室 C-1 (123.88 m ²)
・東越谷学童保育室 C-2 (63.67 m ²)
・弥栄学童保育室 C-1 (231.91 m ²)
・大沢北学童保育室 C-1 (119.96 m ²)
・鷺後学童保育室 C-2 (193.60 m ²)
・増林学童保育室 C-1 (90.00 m ²)
・平方学童保育室 C-1 (127.81 m ²)
・川柳学童保育室 C-1 (121.11 m ²)
・川柳学童保育室 C-2 (121.11 m ²)
・川柳学童保育室 C-3 (107.82 m ²)
・川柳学童保育室 C-4 (107.82 m ²)
・大袋東学童保育室 C-1 (64.00 m ²)
・大相模学童保育室 C-2 (157.41 m ²)
・大相模学童保育室 C-3 (157.41 m ²)

(4)建築物の更新費用の推計に係る単価の設定

建築物の更新費用の推計は、総合管理計画で市の公共施設の新築工事等の事例を参考に単価を設定としたことから、第2次アクションプランにおいても同様に更新単価を設定します。

① 第2次アクションプランにおける単価設定

単価設定において参考とした直近の公共施設の建設工事等は表3のとおりです。その建設工事費(令和7年度時点)を基に、表2のとおり単価を設定しました。なお、維持補修費は、緊急等を要する修繕等を考慮し、「令和5年版 建築物のライフサイクルコスト(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修・一般財団法人建築保全センター発行)」を参考に算出しています。

表2 第2次アクションプランにおける単価設定(単位:万円／m²)

施設用途区分	80年使用				
	中規模修繕 20年目	大規模改修 40年目	長寿命化修繕 60年目	建替え 80年目	維持補修費 毎年
I.市民文化施設、社会教育・コミュニティ施設、庁舎等行政関連施設、保健・医療施設	14	33	16	80	0.46
II.スポーツ施設、福祉施設、消防関連施設	15	35	17	98	0.46
III.学校教育施設、子育て支援施設	4	18	8	57	0.46
IV.市営住宅	10	29	21	75	0.46

表3 単価設定の参考とした建設工事等

施設用途区分	建設工事等
I.市民文化施設、社会教育・コミュニティ施設、庁舎等行政関連施設、保健・医療施設	新大袋地区センター・公民館
II.スポーツ施設、福祉施設、消防関連施設	(仮称)桜井分署
III.学校教育施設、子育て支援施設	小中一貫校蒲生学園
IV.市営住宅	越谷市営住宅再整備基本計画

(参考) 総合管理計画における単価設定

表4 総合管理計画における単価設定(単位:万円／m²)

施設用途区分	80年使用				
	中規模修繕 20年目	大規模改修 40年目	長寿命化修繕 60年目	建替え 80年目	維持補修費 毎年
I.市民文化施設、社会教育・コミュニティ施設、庁舎等行政関連施設、保健・医療施設	8	18	9	43	0.15
II.スポーツ施設、福祉施設、消防関連施設	7	16	8	44	0.15
III.学校教育施設、子育て支援施設	4	17	8	52	0.15
IV.市営住宅	4	11	8	28	0.15

5 公共施設の更新費用の推計

(1) 推計期間の設定

公共施設の更新費用を推計する期間としては、令和 8 年度(2026 年度)から令和 47 年度(2065 年度)までの「前期 40 年間」と、令和 48 年度(2066 年度)から令和 87 年度(2105 年度)までの「後期 40 年間」と設定します。

(2) 更新時期の設定

総合管理計画に基づき、公共施設は長寿命化し 80 年使用すると仮定して推計します。この場合、建設後 20 年目に建物の中規模修繕、40 年目に大規模改修、60 年目に長寿命化修繕を行い、80 年目で建替えるとし、表5のとおり設定します。

表5 区分別の費用計上の考え方

区分	費用計上の考え方
中規模修繕	20 年目で計上
大規模改修	40 年目で 2 カ年に分けて計上 ※大規模改修時期がすでに経過している建物については、積み残しで計上
長寿命化修繕	60 年目で計上
建替え	80 年目で 3 カ年に分けて計上(解体費を含む)
維持補修費	毎年計上。ただし建替え時期の 3 年間は計上しない

(3) 更新費用の推計

① 更新費用の推計結果

建物の長寿命化により、耐用年数を 80 年間とする場合の維持・更新費用を積み上げると、前期 40 年間で計 4,046 億円(年平均 101.2 億円)、後期 40 年間で 4,017 億円(年平均 100.4 億円)、合計で 8,063 億円(年平均 100.8 億円)が必要になるとの推計になりました。

表6 更新費用の推計結果

項目	前期 40 年間の更新費用推計 (令和 8 年度～令和 47 年度)	後期 40 年間の更新費用推計 (令和 48 年度～令和 87 年度)	合計更新費用推計 (令和 8 年度～令和 87 年度)
施設を 80 年 使用する場合	4,046 億円 (年平均 101.2 億円)	4,017 億円 (年平均 100.4 億円)	8,063 億円 (年平均 100.8 億円)

② 投資的経費の決算額(推計)と更新費用の推計結果との比較

本庁舎建設費を除いた令和 2 年度(2020 年度)から令和 6 年度(2024 年度)までの過去 5 年間の投資的経費の決算額の平均を 54.3 億円(P.21 参照)とすると、令和 8 年度(2026 年度)から令和 47 年度(2065 年度)までの 40 年間で 2,172 億円と推計します。

表6で推計した前期 40 年間の更新費用と比較すると、1,874 億円が不足となるため、46.3%の縮減が必要となります。

前期 40 年間の更新費用を総合管理計画改訂時と比較すると、縮減率は 6.9 ポイント増加しています。

表7 前期 40 年間の投資的経費推計と更新費用推計との比較

項目	40 年間の 投資的経費推計	前期 40 年間の 更新費用推計	投資的経費の 不足額	更新費用の縮減率
本アクションプランの試算(80 年 使用する場合)	2,172 億円 (年平均 54.3 億円)	令和 8 年度～47 年度 4,046 億円 (年平均 101.2 億円)	▲1,874 億円 (年平均▲46.9 億円)	46.3% (1,874 億円 ÷ 4,049 億円)
総合管理計画 改訂時の試算	1,604 億円 (年平均 40.1 億円)	令和 4 年度～43 年度 2,647 億円 (年平均 66.2 億円)	▲1,043 億円 (年平均▲26.1 億円)	39.4% (1,043 億円 ÷ 2,647 億円)

6 総合管理計画の暫定目標に対する取組

公共施設の老朽化対策で重要なのは、財政的な制約の中で公共施設と行政サービスを維持することであり、総合管理計画では、その主要な対策として、下記の2つの目標を設定しています。

【目標1 建物の総量の縮減】

生産年齢人口(働き手)が減少しており、将来的に税収の減少が懸念されるなかで、公共施設の更新費用を抑制するためには保有する建物の面積を縮減していく必要があります。

建物を80年使用する場合、総合管理計画では、今後40年間に縮減する面積を39%以上としましたが、更新費用の見直しを行った結果、46%以上となりました。

【目標2 建物の長寿命化】

将来のニーズを踏まえて、建替え、または80年使用するなど長寿命化の判断を行うことにより、財政負担の平準化を図り、ライフサイクルコストの抑制につなげます。

※目標を「暫定」としている理由

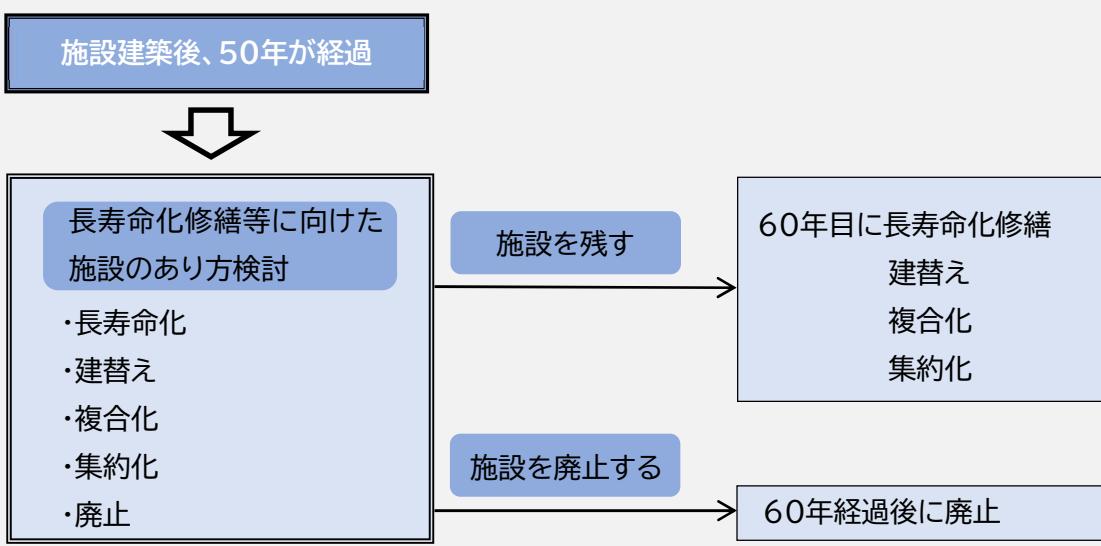
建物の総量を縮減する際の考え方の基本は、可能な財政負担の範囲に経費を収めるということです。今後、どれだけ建設に経費をかけられるかについては、当面過去5か年の投資的経費を参考にしました。

しかし、生産年齢人口が減り、少子高齢化などに伴い扶助費の占める割合が増えている中で、建物にかけられる予算の確保はさらに厳しくなる可能性があります。施設の長寿命化と更新の組み合わせによって、抑制する面積も変化します。

したがって、現段階では一定条件における暫定的な目標とし、保全計画その他の諸条件を精査する中で、適宜目標の見直しを実施します。

<施設のあり方を検討する手順>

上記の目標に対する取組を進めるには、下記のとおり、施設が建築後60年を向かえる前に、あり方を検討する必要があります。



(1)「目標1 建物の総量の縮減」に向けた取組

「建物の総量の縮減」に向けては、施設の統廃合、建替えに伴い適正な面積規模の検討などに取り組む必要があります。そこで、現状の施設のなかで、再編を進める施設を検討します。

① 公共施設の再編に係る基本的な考え方

再編を進める施設を検討するうえで、基本的な考え方は以下のとおりです。

[法令等に基づき越谷市が設置する施設]

○中規模修繕や大規模改修、建替えなどを行い、良好な状態と適正な規模を維持します。

○同種施設の集約化や、他施設との複合化を検討します。

例) 子育て支援施設、市営住宅、保健所、小中学校、消防関連施設 など

[越谷市の条例等に基づき設置する施設]

○他の公共施設で代替できるものについては、集約化を検討します。

○民間施設で代替できるものについては、今後のあり方を検討します。

○老朽化した施設については、廃止を含めた今後のあり方を検討します。

例) 市民文化施設、交流館、スポーツ施設、医療施設、その他の施設 など

② 公共施設の再編に係る施設の方向性の検討

基本的な考え方に基づき、公共施設の設置根拠を整理し、建替え・集約化・複合化について、計画を進めている施設及び検討している施設を各施設の所管課とのヒアリング調査を経て、方向性を検討しました。

方向性を示した施設は、表8のとおりです。

表8 公共施設の再編に係る施設の方向性を示した施設(R7.3月時点)

根拠	用途分類	建替え	複合化	将来的に廃止	あり方検討	備考
法令等	子育て支援施設	七左保育所、赤山保育所、蒲生南保育所、大袋北保育所、宮本保育所、登戸保育所、赤山第二保育所、蒲生第三保育所、南越谷学童保育室C-2	蒲生学童保育室C-1、蒲生学童保育室C-2、蒲生学童保育室C-3		児童館コスモス、児童館ヒマワリ、蒲生保育所、桜井保育所	

根拠	用途分類	建替え	複合化	将来的に廃止	あり方検討	備考
法令等	市営住宅	弥十郎住宅、弥十郎中層住宅、川柳町中層住宅、第2弥十郎中層住宅				集約化も検討
	施設校教育	蒲生小学校(旧蒲生第二小学校)			第一学校給食センター、第二学校給食センター	
	関連施設行政				南部出張所	
	消防関連施設	消防署間久里分署、消防署大相模分署、大沢分団第1・2部器具置場、桜井分団第2・3・5・6部器具置場、大袋分団第3部器具置場、出羽分団第2・3部器具置場、蒲生分団第3・4部器具置場、大相模分団第4部器具置場、増林分団第4・7部器具置場、新方分団第1部器具置場				集約化も検討
条例等	施設市民文化				コミュニティセンター	
	コミュニティ教育・施設	大袋地区センター・公民館、川柳地区センター・公民館		千間台記念会館、蒲生交流館、南部交流館、桜井交流館、南越谷交流館、東小林記念会館	赤山交流館、大沢北交流館、大袋北交流館、南部図書室	
	その他の施設				産業雇用支援施設、農業技術センター、水辺のまちづくり館、コミュニティプラザ	

③ 意見交換会の開催結果

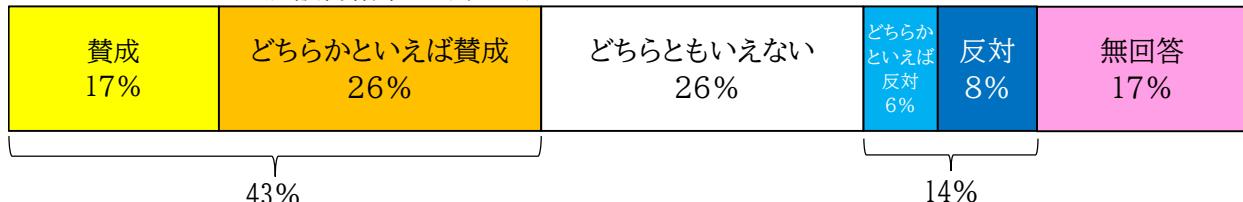
1) 令和7年3月開催

「公共施設の再編を考える意見交換会」の結果について

市内 3 か所にて市民の皆さんとの意見交換会を開催しました。意見交換会では、市の財政状況や施設の方向性などを示し、様々なご意見をいただきました。

また、終了後にアンケートを行い、再編案に対する意見結果は、賛成・どちらかといえば賛成が全体の 43%、反対・どちらかといえば反対が全体の 14%となりました。

<アンケート> 公共施設再編案に対する考え方について



<アンケート> 公共施設再編案に対する考え方について(理由等)

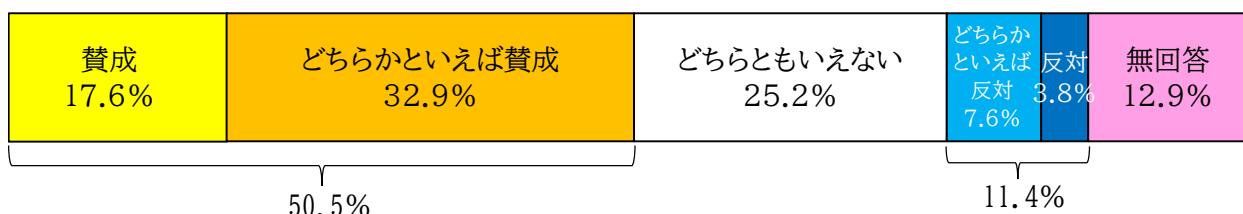
賛成、どちらかといえば賛成の理由等	反対、どちらかといえば反対の理由等
<ul style="list-style-type: none">・ 経年変化を考えれば、しかたないと思います。・ 交流館の目的は達成したと思います。・ 老朽化した設備は高齢者にとっても使いづらいです。・ 将来的な大幅な人口減少を踏まえて当然のことであり、意見交換会は遅すぎる様な気もします。基本的には大賛成であります。・ 若干物価スライドについての具体的な説明が話されなかったけれども、早急な対策を求める次第です。・ まだまだ複合化、統廃合の予定が少なく、早期に検討し、ドラスティック（徹底的）に実行をしていくことが大切です。・ 公共施設等総合管理計画の基本方針は賛成、個々の施設には検討が必要だと考えます。・ 人口減少等により、市の収入（税金等）も減ってくる事態と予想されます。・ 使用料等により廃止は考えた方が良いと思います。・ 人口減少し、より変化している事で理解しています。・ 公民館等の公共施設の廃止・統廃合については、築 40 年超の建物の耐震診断、劣化診断等の調査と改修の場合のコストを試算して、費用対効果を良く考える必要があると思います。また、改修の場合は、施工業者の技術力を再検討し、改修専門の施工会社を検討すべきです。・ 解体費用も高額化しているので、修繕、解体の判断は、慎重に数字を示して検討して行くべきです。・ 公共施設の老朽化に伴い、管理費は増大します。	<ul style="list-style-type: none">・ 大袋地区センターへの交通手段がない限り、新しいセンターの使用は不可能です。・ 身近な記念館 40 年以上接しています。・ 防災避難所に使われ、地震・大規模火災等の近くで安心な場所、高齢者は記念館を知らない人はいない等で廃止は反対です。・ 千間台記念会館を大袋地区センターへ集約化することについて、新しい地区センターへのアクセスは、高齢者は無理、バス路線はない状況です。公共交通の問題解決が未決の状態で対応は無理と考えています。・ 千間台記念会館は、地域住民の生活環境にとって、なくてはならない地域密着型の拠点的な施設として、多くの住民に利用されています。大袋地区センター、公民館を補完する貴重な資源として残して頂きたいです。施設の廃止には反対です。・ 千間台記念会館の存続について同感です。・ 代替施設の実態が見えないので、現状としては賛同しかねます。・ 廃止したら大自然災害の対応が減退するのではないか？避難場所がなくなるという大不安が増したというのが実感です。・ 施設老朽化で建替えを要するか、複合化するか、廃止するかの準備は理解出来ます。・ 市民、利用者と充分な協議を尽くす事が必要です。・ 強引に進めてはならないと思います。

2) 令和7年8月開催

「公共施設等総合管理計画 第2次アクションプラン(素案)13地区の意見交換会」の結果について
市内13地区にて、市民の皆さんとの意見交換会を開催しました。意見交換会では、3月開催の意見交換会の内容を一部反映した第2次アクションプラン素案において、総合管理計画の暫定目標の取組や、地区ごとに公共施設の方向性を示し、様々なご意見をいただきました。

また、終了後にアンケートを行い、総合管理計画の暫定目標の取り組み内容の意見については、賛成・どちらかといえば賛成が全体の 50.5%、反対・どちらかといえば反対が全体の 11.4%となりました。

<アンケート> 総合管理計画の暫定目標の取り組みに対する考え方について



<アンケート> 総合管理計画の暫定目標の取り組みに対する考え方について(理由等)

主な賛成、どちらかといえば賛成の理由等	主な反対、どちらかといえば反対の理由等
<ul style="list-style-type: none"> ・南部交流館、蒲生交流館など使用率の低い施設を廃止すること（含検討）には賛成します。その後の跡地が売却可能であれば検討頂きたいと思います。 ・人口減少により、市の財政も厳しくなるので、公共施設における調査をそれぞれする事により、具体的にどのようななかたちでプランニングして計画をしていくかは重要だと思います。 ・施設の老朽化と諸対策の必要性は理解出来るので、計画は賛成です。 ・人口減少（働きざかり人口減少）に伴う税収減少は、ほぼ確定事項である中で、施設の縮小もやむを得ない事であると思います。 ・築48年になる南越谷交流館については、耐震補強も行っておらず、廃止してもやむを得ないといます。 ・市の財政が厳しくなってくることがわかっているので、効率よくインフラ整備をよろしくお願ひします。 ・世の中のニーズに合わせ、市としても人口減と予測されるなら、複合化や一つに集約するのが良いと思います。 その際、防災拠点としての強化もしていただきたい。 ・市の施設の維持・管理については、財源あってのことというのはしかたないことなので、ある程度理解できます。その中で、すべての施設の継続は難しいとは思われます。ある程度の施設の統廃合はやむなしと思いますが、優先順位は十分に検討していただきたいと思います。 ・暫定目標に対する取組をしっかりと実行して下さい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が多くなってきた現在、高齢者が健康維持のため、地域との交流ができる場所の提供は重要です。 高齢者が元気でいるために、そういう場所をとりあげないでほしいです。 ・その施設のみ考えているため、まわりとの関連を含めて施設の管理計画を考えてほしいです。建物自体は老朽化のため、取りこわしも仕方ないですが、施設の内容から継続をどうするか考えてほしいので反対します。 ・南越谷交流館が廃止となっていますが、同時に蒲生交流館も廃止となっています。現在交流館で卓球などスポーツを行っていますが、近辺のスポーツを行う場所がなくなってしまうと感じます。周辺で行う場所を考えてほしいです。 地区センターの使用の可能性（卓球）を考えてほしいです。 ・まちづくりとは何かを考えてみてください。 ・もっと市民の立場に立った考え、予算等を考慮していく方が、賛成は得られるのではないかと思います。 ・利用率の低い施設の廃止や、受益者負担の増は理解できますが、それを受け入れることで、アクションプランによって何がどのように良くなるのか、市としてどのように良くしようと考えているのかが伝わってこないです。 「アクションプラン」としているものの、市として公共施設をどのように整備していきたいのかが伝わってこないです。 ・桜井交流館がなくなった場合、今交流館を使用している各サークルがどこを利用すれば良いか、そこを検討してください。

④ 公共施設の再編に係る施設の方向性

公共施設の再編に係る基本的な考え方に基づき、施設の方向性の検討を行い、意見交換会の結果などを踏まえた用途分類別の施設における今後20年間の基本的な方向性は以下のとおりとします。

1) 市民文化施設(市民会館・コミュニティセンター等)

越谷サンシティのあり方に関する審議会からの答申などにより、今後の整備の方向性を検討します。

2) 社会教育・コミュニティ施設(地区センター・公民館・交流館・図書館等)

旧耐震基準の交流館等については、廃止の方向で検討します。

その他の交流館等については、今後のあり方を検討します。

3) 子育て支援施設(保育所・児童館・学童保育室等)

保育所のうち、旧耐震基準の施設は、耐震化や集約化、他施設との複合化を検討します。

学童保育室については、学校の建替えや大規模改修にあわせ、学校との複合化を検討します。

4) スポーツ施設(体育館・市民球場・市民プール等)

該当なし

5) 福祉施設(老人福祉センター・障害者福祉センター等)

該当なし

6) 市営住宅

越谷市営住宅再整備基本計画に基づき、集約化と建替えを検討します。

7) 保健・医療施設(保健所・保健センター等)

市立病院については、今後のあり方を検討します。

8) 学校教育施設(小学校・中学校・給食センター等)

小中学校については、改修・再編について、今後の方向性を検討します。

給食センターは、今後の施設整備のあり方について、基本構想を策定し、検討します。

9) 庁舎等行政管理施設(市役所・斎場・廃棄物処理施設等)

該当なし

10) 消防関連施設(消防庁舎・消防団施設)

建築年度の古い消防署については、建替えを検討します。

建築年度の古い消防団施設(器具置場)については、建替えまたは他施設との複合化を検討します。

11) その他の施設(キャンベルタウン野鳥の森・越谷駅東口駐車場等)

産業雇用支援施設、農業技術センター、水辺のまちづくり館については、今後のあり方を検討します。

※④のうち、廃止を含めた検討を行う施設は以下のとおりです。

表9 交流館・記念会館の状況

No.	施設名	建築年度	延床面積(m ²)	耐震化	H30～R5 の平均稼働率(%)	H30～R5 平均の市の負担額(施設運営費－収入)(円)
10	千間台記念会館	昭和 56 (1981)	501.51	未実施	42.0	19,760,006
22	蒲生交流館	昭和 44 (1969)	690.07	未実施	31.2	7,227,042
23	南部交流館	昭和 57 (1982)	667.50	不要	24.4	9,430,379
25	桜井交流館	昭和 47 (1972)	614.14	未実施	39.2	8,426,599
26	南越谷交流館	昭和 52 (1977)	407.75	未実施	35.0	7,814,858
27	東小林記念会館	昭和 44 (1969)	426.60	未実施	—	769,573

※東小林記念会館は、稼働率の集計をしていません。

表10 施設の状況等を踏まえた施設の分析及びその方向性

施設名	施設の状況等	施設の分析	結果方向性
千間台記念会館	区画整理の記念会館として建設し、翌年に公民館の分館となった施設。 稼働率は、全ての地区センター・公民館の平均約40%と比較すると高い。 市の負担額は、全ての交流館・記念会館の平均約 950 万円と比較すると、2.1 倍。 耐震化は未実施。	【機能】 施設の稼働率が比較的高いため、公民館の分館として機能の継続が見込まれる。 【維持】 コストの面では負担が大きく、耐震化が未実施の施設であるため、耐震診断や長寿命化修繕等に費用がかかることが想定される。	他施設との集約化を検討し、利用状況等を踏まえて施設のあり方を検討する。
蒲生交流館	旧公民館を利用した施設。 稼働率は、全ての地区センター・公民館の平均約40%と比較すると低い。 市の負担額は、全ての交流館・記念会館の平均約 950 万円と比較すると、8 割程度。 耐震化は未実施。	【機能】 施設の稼働率が平均に比べ低いため、同じ機能を持つ施設で代替できるかを含め検討が必要。 【維持】 コストの面では負担が小さいが、耐震化が未実施の施設であるため、耐震診断や長寿命化修繕等に費用がかかることが想定される。	代替施設を検討し、耐用年数を迎える前に施設の廃止を検討する。

施設名	施設の状況等	施設の分析	結果方向性
南部交流館	<p>区画整理の記念会館を利用した施設。</p> <p>稼働率は、全ての地区センター・公民館の平均約40%と比較すると低い。</p> <p>市の負担額は、全ての交流館・記念会館の平均約 950 万円と比較すると、同等。</p> <p>耐震化は不要。</p>	<p>【機能】</p> <p>施設の稼働率が平均に比べ低いため、同じ機能を持つ施設で代替できるかを含め検討が必要。</p> <p>【維持】</p> <p>コストの面では平均値に等しく、耐震性に問題はない。</p>	他施設との集約化を検討し、利用状況等を踏まえて将来的に施設の廃止を検討する。
桜井交流館	<p>旧公民館を利用した施設。</p> <p>稼働率は、全ての地区センター・公民館の平均約40%と比較すると若干低い。</p> <p>市の負担額は、全ての交流館・記念会館の平均約 950 万円と比較すると、9割程度。</p> <p>耐震化は未実施。</p>	<p>【機能】</p> <p>施設の稼働率が平均に比べ若干低いため、同じ機能を持つ施設で代替できるかを含め検討が必要。</p> <p>【維持】</p> <p>コストの面では負担は小さいが、耐震化が未実施の施設であるため、耐震診断や長寿命化修繕等に費用がかかることが想定される。</p>	代替施設を検討し、耐用年数を迎える前に施設の廃止を検討する。
南越谷交流館	<p>旧公民館を利用した施設。</p> <p>稼働率は、全ての地区センター・公民館の平均約40%と比較すると低い。</p> <p>市の負担額は、全ての交流館・記念会館の平均約 950 万円と比較すると、8割程度。</p> <p>耐震化は未実施。</p>	<p>【機能】</p> <p>施設の稼働率が平均に比べ低いため、同じ機能を持つ施設で代替できるかを含め検討が必要。</p> <p>【維持】</p> <p>コストの面では負担は小さいが、耐震化が未実施の施設であるため、耐震診断や長寿命化修繕等に費用がかかることが想定される。</p>	代替施設を検討し、耐用年数を迎える前に施設の廃止を検討する。
東小林記念会館	<p>区画整理の記念会館として建設し、現在は集会所施設として使用。</p> <p>稼働率は、集会所施設として貸しているため、集計していない。</p> <p>市の負担額は、全ての交流館・記念会館の平均約 950 万円と比較すると、1割程度。</p> <p>耐震化は未実施。</p>	<p>【機能】</p> <p>特定の利用に限られているため、同じ機能を持つ施設で代替できるかを含め検討が必要。</p> <p>【維持】</p> <p>コストの面では負担は小さいが、耐震化が未実施の施設であるため、耐震診断や長寿命化修繕等に費用がかかることが想定される。</p>	代替施設を検討し、耐用年数を迎える前に施設の廃止を検討する。

⑤ 施設の方向性を踏まえた更新費用の推計結果

施設の方向性を踏まえ、下記の算定条件に基づき、再編を進める施設と長寿命化を進める施設を定めた場合、前期 40 年間で計 3,976 億円(年平均 99.4 億円)、後期 40 年間で 4,021 億円(年平均 100.5 億円)、合計で 7,997 億円(年平均 100.0 億円)が必要になるとの試算になりました。

80 年使用の場合(P.25 参照)と比較すると、施設の方向性を踏まえた場合は前期 40 年間で約 70 億円の減少、後期 40 年間で約 4 億円の増加、合計更新費用は約 66 億円の経費縮減効果がある結果となりました。

表11 施設の方向性を踏まえた場合の算定条件

建替え	複合化	将来的に廃止	あり方検討
<ul style="list-style-type: none"> ・建替えが決まっている施設は、建替え時期に計上し、検討段階の施設は、耐用年数を 60 年として 60 年目に建替え費用を計上 ・市営住宅は、再整備基本計画に基づき、整備手法等を検討後、建替え費用を計上 	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育室は、複合化後の施設の費用を計上 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐用年数を 60 年として 60 年目に廃止し、以降の費用計上はなし 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティプラザ及び南部図書室は、試算の対象外 ・児童館は、長寿命化(80 年)を行うことで計上 ・保育所は、耐用年数を 60 年として 60 年目に建替え費用を計上 ・上記以外の施設は、耐用年数を 60 年として 60 年目に建替え費用を計上する施設と、長寿命化(80 年)を行う施設で分けた

表12 施設の方向性を踏まえた更新費用の推計結果と80年使用の更新費用の推計結果との比較

項目	前期 40 年間の更新費用推計 (令和 8 年度～令和 47 年度)	後期 40 年間の更新費用推計 (令和 48 年度～令和 87 年度)	合計更新費用推計 (令和 8 年度～令和 87 年度)
施設の方向性を踏まえた場合	3,976 億円 (年平均 99.4 億円)	4,021 億円 (年平均 100.5 億円)	7,997 億円 (年平均 100.0 億円)
80 年使用の場合 (P.25 参照)	4,046 億円 (年平均 101.2 億円)	4,017 億円 (年平均 100.4 億円)	8,063 億円 (年平均 100.8 億円)

⑥ 投資的経費の決算額(推計)と施設の方向性を踏まえた更新費用の推計結果との比較

本庁舎建設費を除いた令和 2 年度(2020 年度)から令和 6 年度(2024 年度)までの過去 5 年間の投資的経費の決算額の平均を 54.3 億円(P.21 参照)とすると、令和 8 年度(2026 年度)から令和 47 年度(2065 年度)までの 40 年間で 2,172 億円となる推計になりました。

施設の方向性を踏まえた前期 40 年間の更新費用推計と比較すると、1,804 億円が不足となるため、45.4% の縮減が必要となります。

表13 投資的経費推計と前期 40 年間の更新費用推計との比較

項目	40 年間の 投資的経費推計	前期 40 年間の 更新費用推計	投資的経費の 不足額	更新費用の縮減率
施設の方向性を 踏まえた場合	2,172 億円 (年平均 54.3 億円)	3,976 億円 (年平均 99.4 億円)	▲1,804 億円 (年平均▲45.1 億円)	45.4% (1,804 億円÷3,976 億円)

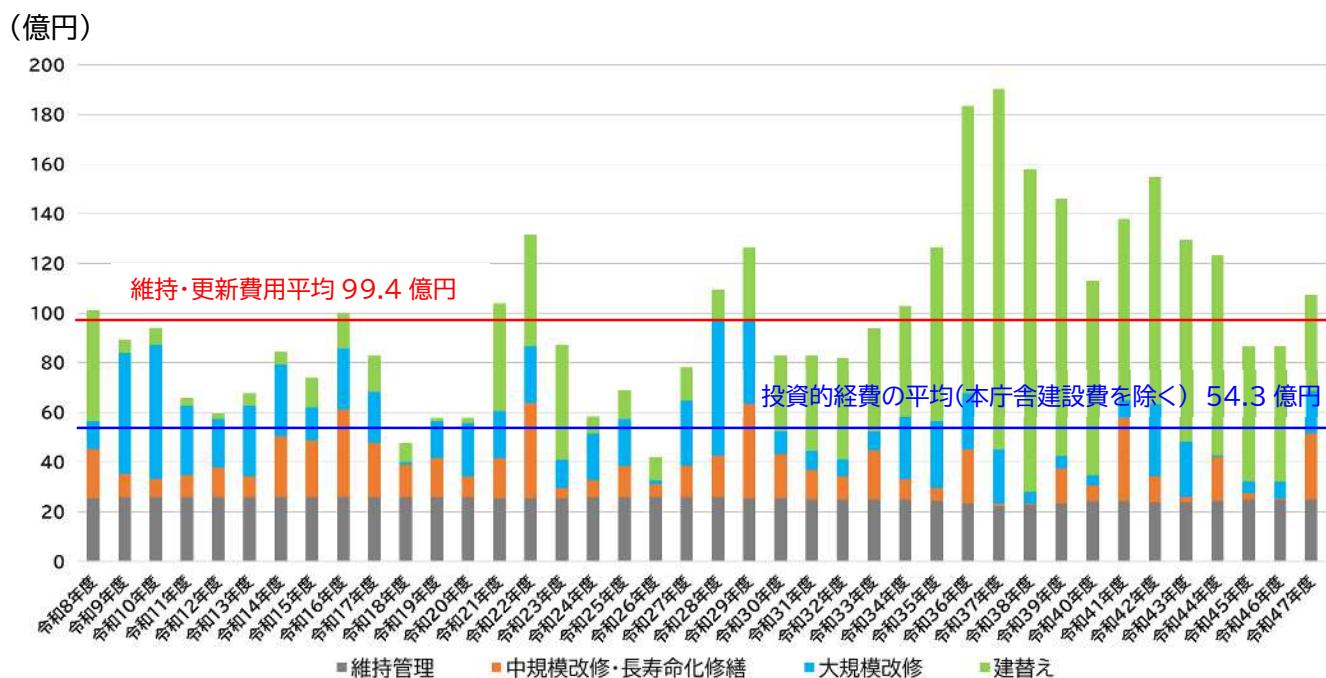
(2) 「目標2 建物の長寿命化」に向けた取組

① 長寿命化の維持・更新費用の見込み

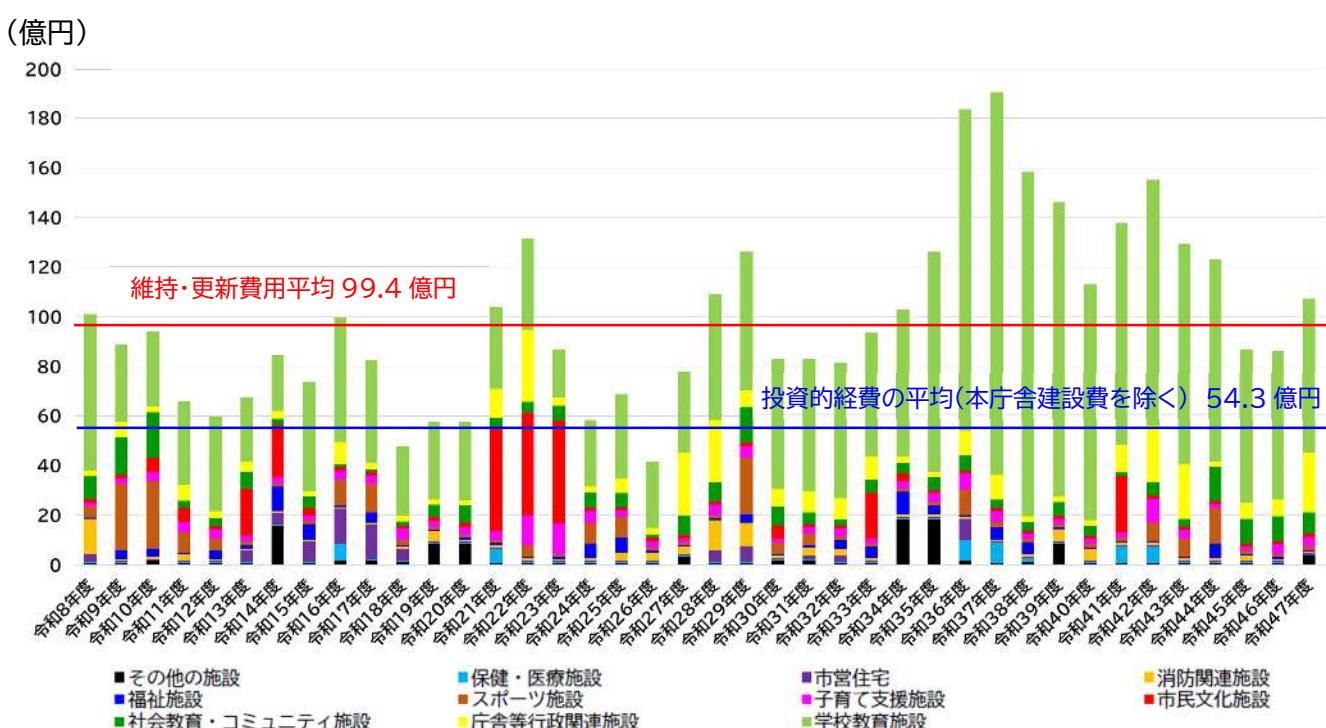
施設の方向性を踏まえた場合の、今後40年間に必要な維持・更新費用を年度ごとの推移でみると、期間の後半に費用がかかる傾向にあることが分かります。

40年間の年平均額である99.4億円を大きく超えている年度は、学校教育施設の建替え時期が集中する令和22年度(2040年度)、令和29年度(2047年度)、令和35年度(2053年度)～令和44年度(2062年度)となっています。

図表5 施設の方向性を踏まえた場合の更新費用の推移(更新種別)



図表6 施設の方向性を踏まえた場合の更新費用の推移(用途分類別)



② 平準化に向けた取組

「①長寿命化の維持・更新費用の見込み」の図表5、図表6のとおり、施設の維持・更新にかかる費用において平均額を超える年度を用途別にみると、学校施設の建替えが集中しています。

そのため、費用が集中しないよう、各学校施設の状況に応じて、建替えを前倒しするなど、財政負担の平準化に取組みます。

【平準化の条件】

- ・学校施設は、敷地内に建築年度が異なる建物が存在しており、一体的な建替えを実施するため、前倒しする際は、同一敷地内の最も古い建物の建替え時期に合わせる。
- ・令和4年度(2022年度)からLED照明改修工事と屋内運動場等の空調設置工事を行っており、それらの設備の更新時期等までは、建替えを実施できないため、前倒しする際は、令和21年度(2039年度)以降とする。
- ・第2次アクションプランの計画期間となる20年以内において、建替えを実施する際は、長寿命化修繕等の費用は計上しない。

※上記の条件を踏まえ、建替え時期を前倒しした施設は表14のとおりです。

表14 建替え時期を前倒しした学校施設

施設名	80年目で建替える場合の時期	前倒しした時期
越ヶ谷小学校 校舎5-3	令和24年度(2042年度)	令和21年度(2039年度)
越ヶ谷小学校 校舎14	令和27年度(2045年度)	令和21年度(2039年度)
越ヶ谷小学校 校舎15	令和29年度(2047年度)	令和21年度(2039年度)
大沢小学校 校舎6-1	令和29年度(2047年度)	令和23年度(2041年度)
大沢小学校 校舎9	令和32年度(2050年度)	令和23年度(2041年度)
大沢小学校 校舎24	令和27年度(2045年度)	令和23年度(2041年度)
桜井小学校 校舎5-1	令和32年度(2050年度)	令和24年度(2042年度)
桜井小学校 校舎5-2	令和30年度(2048年度)	令和24年度(2042年度)
桜井小学校 校舎19-2	令和36年度(2054年度)	令和35年度(2053年度)
大袋小学校 校舎4-1、26-2	令和32年度(2050年度)	令和27年度(2045年度)
大袋小学校 校舎26-1	令和30年度(2048年度)	令和27年度(2045年度)
荻島小学校 校舎3	令和39年度(2057年度)	令和29年度(2047年度)
荻島小学校 校舎4-1	令和42年度(2060年度)	令和29年度(2047年度)
荻島小学校 校舎5	令和48年度(2066年度)	令和29年度(2047年度)
大相模小学校 校舎9-2	令和33年度(2051年度)	令和30年度(2048年度)
大相模小学校 校舎15-1	令和35年度(2053年度)	令和30年度(2048年度)
大相模小学校 校舎15-2	令和34年度(2052年度)	令和30年度(2048年度)
川柳小学校 校舎3-1	令和31年度(2049年度)	令和27年度(2045年度)
川柳小学校 校舎3-2	令和28年度(2046年度)	令和27年度(2045年度)

施設名	80年目で建替える場合の時期	前倒しした時期
川柳小学校 校舎 18-1	令和 37 年度(2055 年度)	令和 27 年度(2045 年度)
南越谷小学校 校舎 1-1	令和 31 年度(2049 年度)	令和 24 年度(2042 年度)
南越谷小学校 校舎 1-2	令和 29 年度(2047 年度)	令和 24 年度(2042 年度)
南越谷小学校 校舎 1-3	令和 31 年度(2049 年度)	令和 24 年度(2042 年度)
南越谷小学校 校舎 9	令和 34 年度(2052 年度)	令和 24 年度(2042 年度)
東越谷小学校 校舎 24	令和 35 年度(2053 年度)	令和 32 年度(2050 年度)
東越谷小学校 校舎 25	令和 38 年度(2056 年度)	令和 32 年度(2050 年度)
大沢北小学校 校舎 13	令和 33 年度(2051 年度)	令和 25 年度(2043 年度)
大沢北小学校 校舎 24	令和 36 年度(2054 年度)	令和 25 年度(2043 年度)
大沢北小学校 校舎 32	令和 42 年度(2060 年度)	令和 25 年度(2043 年度)
大袋北小学校 校舎 11-1	令和 36 年度(2054 年度)	令和 26 年度(2044 年度)
大袋北小学校 校舎 11-2	令和 36 年度(2054 年度)	令和 26 年度(2044 年度)
蒲生南小学校 校舎 7-1	令和 35 年度(2053 年度)	令和 23 年度(2041 年度)
蒲生南小学校 校舎 7-2	令和 35 年度(2053 年度)	令和 23 年度(2041 年度)
蒲生南小学校 校舎 17	令和 43 年度(2061 年度)	令和 23 年度(2041 年度)
北越谷小学校 校舎 11-1	令和 35 年度(2053 年度)	令和 25 年度(2043 年度)
大袋東小学校 校舎 12-1	令和 36 年度(2054 年度)	令和 30 年度(2048 年度)
大袋東小学校 校舎 12-2	令和 38 年度(2056 年度)	令和 30 年度(2048 年度)
大袋東小学校 校舎 16-1	令和 36 年度(2054 年度)	令和 30 年度(2048 年度)
平方小学校 校舎 10,18	令和 36 年度(2054 年度)	令和 24 年度(2042 年度)
弥栄小学校 校舎 1-2	令和 37 年度(2055 年度)	令和 34 年度(2052 年度)
弥栄小学校 校舎 11-1	令和 36 年度(2054 年度)	令和 34 年度(2052 年度)
弥栄小学校 校舎 16	令和 41 年度(2059 年度)	令 34 年度(2052 年度)
大間野小学校 校舎 1-1	令和 36 年度(2054 年度)	令和 24 年度(2042 年度)
大間野小学校 校舎 2-1	令和 36 年度(2054 年度)	令和 24 年度(2042 年度)
大間野小学校 校舎(多目的教室)9	令和 35 年度(2053 年度)	令和 24 年度(2042 年度)
宮本小学校 校舎 1-1	令和 37 年度(2055 年度)	令和 30 年度(2048 年度)
宮本小学校 校舎 8-1	令和 38 年度(2056 年度)	令和 30 年度(2048 年度)
宮本小学校 校舎 10	令和 41 年度(2059 年度)	令和 30 年度(2048 年度)
西方小学校 校舎 1-2	令和 38 年度(2056 年度)	令和 37 年度(2055 年度)
西方小学校 校舎 1-6	令和 43 年度(2061 年度)	令和 37 年度(2055 年度)
鷺後小学校 校舎 1-1	令和 39 年度(2057 年度)	令和 30 年度(2048 年度)
鷺後小学校 校舎(多目的教室)1-2	令和 39 年度(2057 年度)	令和 30 年度(2048 年度)
鷺後小学校 校舎 2	令和 48 年度(2066 年度)	令和 40 年度(2058 年度)
明正小学校 校舎(多目的教室)1-2	令和 41 年度(2059 年度)	令和 40 年度(2058 年度)
桜井南小学校 校舎 1	令和 42 年度(2060 年度)	令和 41 年度(2059 年度)
桜井南小学校 校舎 7	令和 42 年度(2060 年度)	令和 41 年度(2059 年度)
中央中学校 校舎 1-3	令和 46 年度(2064 年度)	令和 36 年度(2054 年度)

施設名	80年目で建替える場合の時期	前倒しした時期
東中学校 校舎 1	令和 28 年度(2046 年度)	令和 27 年度(2045 年度)
東中学校 校舎 38	令和 47 年度(2065 年度)	令和 39 年度(2057 年度)
西中学校 校舎 27-1	令和 25 年度(2043 年度)	令和 21 年度(2039 年度)
西中学校 校舎 27-2	令和 25 年度(2043 年度)	令和 21 年度(2039 年度)
北中学校 校舎 7-2	令和 34 年度(2052 年度)	令和 29 年度(2047 年度)
富士中学校 技術室 5	令和 34 年度(2052 年度)	令和 33 年度(2051 年度)
富士中学校 校舎 6	令和 34 年度(2052 年度)	令和 33 年度(2051 年度)
富士中学校 技術室 25	令和 38 年度(2056 年度)	令和 33 年度(2051 年度)
富士中学校 校舎 26	令和 38 年度(2056 年度)	令和 33 年度(2051 年度)
北陽中学校 校舎 33	令和 49 年度(2067 年度)	令和 36 年度(2054 年度)
北陽中学校 校舎 34	令和 49 年度(2067 年度)	令和 36 年度(2054 年度)
栄進中学校 校舎 1-2	令和 41 年度(2059 年度)	令和 37 年度(2055 年度)
栄進中学校 校舎 3-2	令和 46 年度(2064 年度)	令和 37 年度(2055 年度)
光陽中学校 校舎 1-1	令和 38 年度(2056 年度)	令和 33 年度(2051 年度)
光陽中学校 校舎 1-2	令和 38 年度(2056 年度)	令和 33 年度(2051 年度)
光陽中学校 校舎 2	令和 38 年度(2056 年度)	令和 33 年度(2051 年度)
武藏野中学校 校舎 1	令和 40 年度(2058 年度)	令和 38 年度(2056 年度)
大袋中学校 校舎 1-1	令和 41 年度(2059 年度)	令和 38 年度(2056 年度)
大袋中学校 校舎 1-2	令和 41 年度(2059 年度)	令和 38 年度(2056 年度)

【平準化後の推計結果】

学校施設の建替え時期を前倒し、財政負担の平準化を行った結果、前期 40 年間の更新費用は 3 億円減少し、投資的経費の不足額に対する縮減率も 0.1 ポイント減少しています。

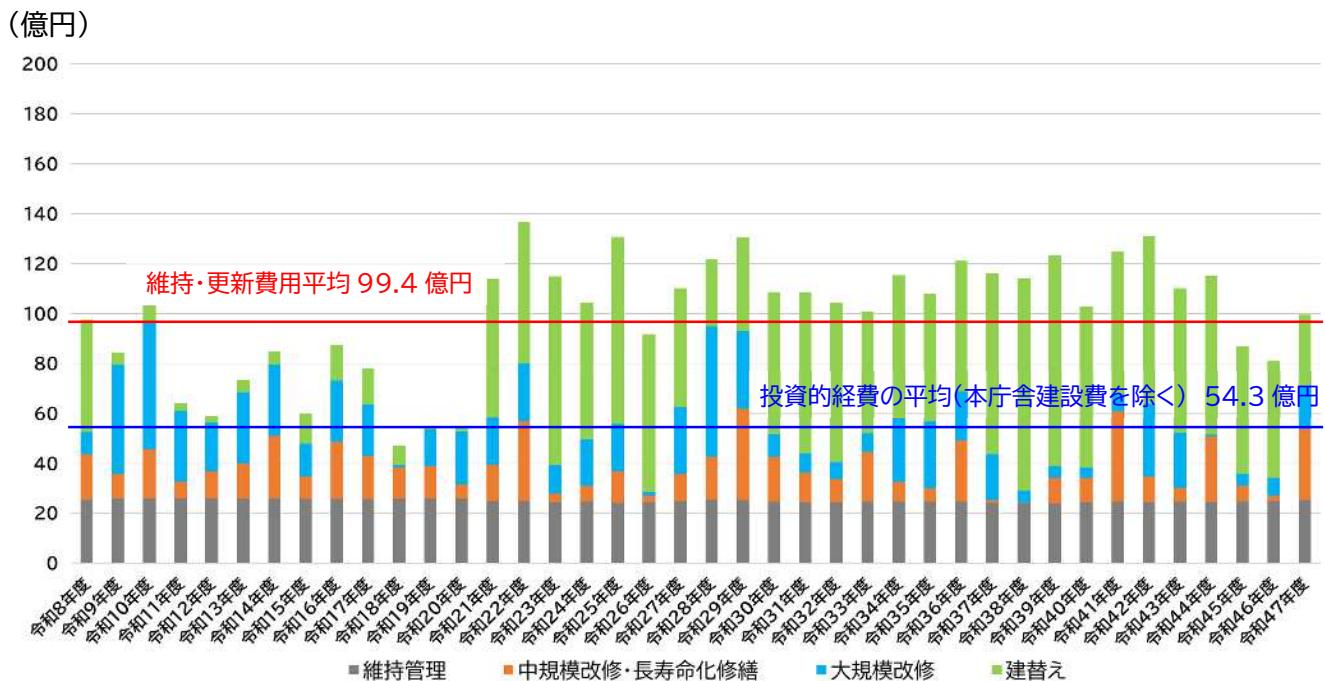
減少となった要因は、前期 40 年の間に長寿命化修繕と建替えの時期を迎える施設が、建替え時期を前倒した結果、建替えのみの経費になったことなどによるものです。

表15 前期 40 年間の平準化前後の更新費用の推計結果の比較

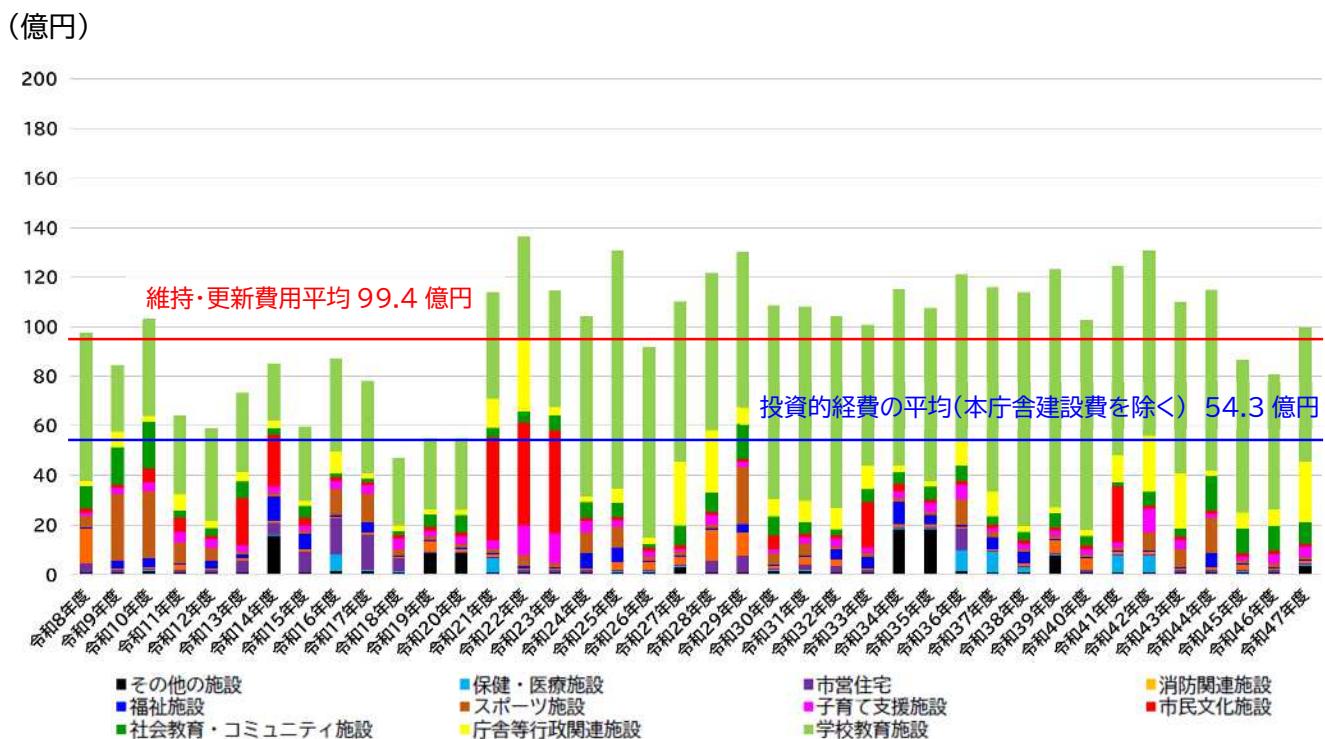
項目	前期 40 年間の 更新費用推計 (令和 8 年度～令和 47 年度)	投資的経費の不足額 (2,172 億円 - 更新費用)	更新費用の縮減率
平準化前 (施設の方向性 を踏まえた場合) ※P.36 参照	3,976 億円 (年平均 99.4 億円)	▲1,804 億円 (年平均▲45.1 億円)	45.4% (1,804 億円 ÷ 3,976 億円)
平準化後	3,973 億円 (年平均 99.3 億円)	▲1,801 億円 (年平均▲45.0 億円)	45.3% (1,801 億円 ÷ 3,973 億円)

※ 平準化を行った場合の更新費用の推移は、図表7と図表8の通りです。

図表7 平準化を行った場合の更新費用の推移(更新種別)



図表8 平準化を行った場合の更新費用の推移(用途分類別)



(3) その他の経費削減に向けた取組

公共施設の再編や、平準化に向けた取組などから今後40年間の更新費用を推計しましたが、縮減効果はあるものの、平準化を行っても各年度にかかる財政負担は、投資的経費推計の年平均を上回る結果となっています。

のことから、今後、社会情勢の変化を見据え、様々な手法を考慮して取組を進め、財政負担の軽減を図る必要があるため、更なる適正規模、複合化の検討のほか、総合管理計画の基本方針(P.2 参照)により、「未利用地の売却・貸付」、「受益者負担の適正化」、さらには、「民間資金等調達の検討(PPP・PFI)」、「ユニバーサルデザイン及び脱炭素化を考慮した施設の検討」などにも取り組みます。

7 用途分類別の行動計画

用途分類別の行動計画では、公共施設の再編や平準化に向けた取組の検討を踏まえるとともに、「施設を取り巻く現状と課題」や、「対象施設の概要」を整理したうえで、「今後の方向性」や「行動計画」を個別の施設ごとに記載しています。

「行動計画」は、前期として 5 年間(令和 8 年度～令和 12 年度)、中期として 5 年間(令和 13 年度～令和 17 年度)、後期として 10 年間(令和 18 年度～令和 27 年度)に取組む具体的な行動計画を記載しています。

■用途分類

- (1)市民文化施設 P. 44～45
- (2)社会教育・コミュニティ施設 P. 46～52
- (3)子育て支援施設 P. 53～62
- (4)スポーツ施設 P. 63～64
- (5)福祉施設 P. 65～66
- (6)市営住宅 P. 67～68
- (7)保健・医療施設 P. 69～70
- (8)学校教育施設 P. 71～78
- (9)庁舎等行政関連施設 P. 79～81
- (10)消防関連施設 P. 82～87
- (11)その他の施設 P. 88～91

用途分類	(1)市民文化施設	所管課	市民活動支援課、生涯学習課
------	-----------	-----	---------------

① 市民文化施設を取り巻く現状と課題

市民会館は、市民の文化活動やコミュニティ活動を支援するために設置された施設です。市域を北部、中央、南部の圏域に分け、北部は北部市民会館、中央は中央市民会館、南部は越谷コミュニティセンターの利用を想定し、幅広く市民が利用できる施設として整備しました。

施設の運営には指定管理者制度を導入し、施設内には劇場のほか、多目的ホールや各種会議室を備え、文化や福祉活動の拠点としての役割を担っているほか、指定避難所として、大規模災害時の防災施設の機能を有しています。

今後は、施設の長寿命化に向けた改修や適切な維持管理を行うほか、使用料のあり方を検討する必要があります。

コミュニティセンター・コミュニティプラザは、文化施設、商業施設、そのほか各種サービス施設を備えた複合施設として、「越谷サンシティ」の愛称で親しまれています。

コミュニティセンターの施設の運営については、指定管理者制度を導入しており、大小ホールや会議室、宴会場などを備え、市民の明るく豊かな近隣社会の形成と文化生活を向上させるための拠点施設としての役割を担っているほか、指定避難所として、大規模災害時の防災施設の機能を有しています。

越谷サンシティは、南越谷駅・新越谷駅周辺地域のにぎわい拠点として、「今後の越谷サンシティのあり方に関する方針」に基づき、施設の再整備に向けた取組を進めていきます。

日本文化伝承の館こしがや能楽堂は、国(文化庁)、県から地域文化振興特別推進事業「演劇・能楽」の指定を受けたことを機に、本市が平成2年度(1990年度)から進めている、「こしがや能楽まちづくり推進事業」の啓発や、日本の伝統芸術文化の継承・発展、地域のコミュニティづくりの拠点施設として設置しました。

施設の運営には指定管理者制度を導入し、能楽や詩吟、日本舞踊、茶道、囃子、華道などの伝統文化の活動拠点として利用されています。また、施設内には全国的にも珍しい総檜造りの能舞台を備えているほか、大広間、茶室、中庭見所、和室などがあり、施設の貸出しや能楽をはじめとする伝統芸能等の事業を行うなど、日本の伝統芸術文化の振興と市民文化の向上やコミュニティづくりの推進に資する貴重な役割を担っています。

今後は、施設の適切な維持管理を行うため、改修時における部材等の調達や費用の抑制についての検討に加え、さらなる事業の充実による稼働率の向上に向けた取組等を行う必要があります。

② 対象施設の概要

No.	施設名	建築年度	延床面積(m ²) 令和7年 (2025年) 4月1日現在	管理運営形態	主な構造	耐震化	備考
1	中央市民会館	平成3 (1991)	10,673.98	指定管理者	鉄骨鉄筋 コンクリート造	不要	複合施設 (No.1、17、120、 193)
2	北部市民会館	昭和63 (1988)	2,622.61	指定管理者	鉄筋 コンクリート造	不要	複合施設 (No.2、29、187)
3	コミュニティセンター	昭和54 (1979)	15,276.50	指定管理者	鉄骨鉄筋 コンクリート造	不要	複合施設 (No.3、188)
4	日本文化伝承の館	平成4 (1992)	1,099.53	指定管理者	木造	不要	

③ 今後の方向性

No.	施設名	今後の方向性
1	中央市民会館	施設を良好に維持し、長寿命化を検討します。 施設の利用状況等を考慮し、建替え時に規模を検討します。
2	北部市民会館	
3	コミュニティセンター	「今後の越谷サンシティのあり方に関する方針」に準じます。
4	日本文化伝承の館	施設を良好に維持し、長寿命化を検討します。

④ 行動計画

No.	施設名	前期5年 (令和8~12年度)	中期5年 (令和13~17年度)	後期10年 (令和18~27年度)
1	中央市民会館	大規模改修に向けた建物の劣化度調査	大規模改修に向けた建物の設計業務 大規模改修工事	建築後60年目の長寿命化修繕に向けた施設のあり方を検討
2	北部市民会館		大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務	大規模改修工事
3	コミュニティセンター	「今後の越谷サンシティのあり方に関する方針」に基づく取組		
4	日本文化伝承の館		大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 大規模改修工事	建築後60年目の長寿命化修繕に向けた施設のあり方を検討

用途分類	(2)社会教育・コミュニティ施設	所管課	市民活動支援課、生涯学習課、図書館
------	------------------	-----	-------------------

① 社会教育・コミュニティ施設を取り巻く現状と課題

公民館は、昭和 40 年代後半から各地区へ建設し、地域のコミュニティ活動の拠点として活用されてきました。その後、地域と行政が一緒に協働でまちづくりを進めるため、地区センター機能を追加し、平成 16 年(2004 年)には、市内全 13 地区に地区センター・公民館を設置しました。

施設の運営は直営で、コミュニティ活動や生涯学習活動などの拠点施設として、施設内にある会議室や和室、調理室などをを利用してクラブやサークル等の自主的な活動のほか、地区的まちづくり事業の推進等を行っています。

また、住民票の写し等の各種証明書の発行(越ヶ谷地区センター・公民館を除く)などの行政サービスを提供するほか、指定避難所として、大規模災害時の防災施設の機能を有しています。

今後は、施設の長寿命化に向けた改修や適切な維持管理を行い、建替えを検討する場合には、現状の稼働率や受益住民の数を検証し、適正規模や設備等の見直しを検討する必要があります。

交流館は、地域のコミュニティ活動や生涯学習、地域福祉などの活動を支える公民館と自治会館の中間的な役割を担う場として活用されています。現在設置している 7 つの施設のうち、蒲生交流館・桜井交流館・南越谷交流館の 3 つの施設は、旧公民館を改修した施設です。また、南部交流館は、土地区画整理事業により設置した旧記念会館を改修した施設です。

施設の運営には指定管理者制度を導入し、指定管理者である地元の運営協議会が運営しており、市民相互の交流やコミュニティづくりの推進、市民参加による地域福祉活動の推進、市民の自主的な学習や生涯学習の支援などを行っています。また、指定避難所として、大規模災害時の防災施設の機能を有しています。

しかしながら、一部の交流館は旧耐震基準で設計された施設であることや、他の施設での代替が可能な施設もあることから、今後は、地区センター・公民館及び市民会館や集会機能をもつ自治会館等の整備状況を踏まえて、将来的に廃止や集約化を含めた、施設のあり方を検討する必要があります。

市民活動支援センターは、営利を目的としない自主的で、主体的な市民活動への参加を促進し、市民活動を行う団体を支援することを目的として、越谷ツインシティBシティ 5 階に設置しました。

施設の運営には指定管理者制度を導入し、活動室や多文化交流ひろばを備え市民活動を行う場を提供することで、市民が自由に市民活動に参加するための学習の支援、情報の提供や収集等ができるよう支援を行っているほか、令和 7 年度より、在住外国人等を支援するため、相談窓口の設置等を行っています。

今後は、越谷ツインシティBシティと一体的な改修や、施設の稼働率等を踏まえ、施設のあり方を検討する必要があります。

図書館は、昭和 28 年(1953 年)に越ヶ谷小学校内に町立図書館が設置されたのが始まりで、福祉会館への移設を経て、「くらしの中に図書館を」をスローガンに、市民の生涯学習の拠点施設として現在の市立図書館を整備しました。

その後、より利用しやすく、きめの細かい図書館サービスを目指し、地域に密着した図書室が市の北部、南部、中央の順に設置されました。市立図書館以外の各図書室は、他の施設内に併設された複合施設となっています。

施設の運営は、市立図書館のみ直営で行い、各図書室は指定管理者制度を導入しています。各施設間の連携をとりながら、サービスの充実に努めており、市立図書館では、貸出業務のほかに、子ども・親子向け行事や、講座・講演会、映画会といった活動も行っています。また、2 台の移動図書館「しらこばと号」が市内 22 か所を巡回するとともに、57 か所中 50 か所の学童保育室に本の貸出サービス等を行っています。

今後は、施設の長寿命化に向けた改修や適切な維持管理を行う必要があります。また、今後の施設規模や各図書室を含めた運営方法についても検討する必要があります。

大間野町旧中村家住宅は、江戸時代に旧大間野村（現越谷市大間野町周辺）の名主を勤めた中村氏の旧宅で、平成 9 年（1997 年）に越谷市が寄贈を受け、建築当初の姿に復元し平成 16 年（2004 年）から一般公開をはじめました。敷地内には入口として使われている長屋門、式台付き玄関を持つ主屋、米などを保存していた石蔵、白壁の土蔵、味噌などを貯蔵していた納屋、奥多摩の御嶽神社をお祀りしていた御嶽社の6棟が建築当初（明治時代等）の姿で復元されており、生涯学習や学校教育における地域学習などに利用されています。

旧東方村中村家住宅は、旧東方村（現越谷市大成町周辺）の名主を勤めた中村家（下組）の相続人から、昭和 48 年（1973 年）に寄贈を受け、昭和 49 年（1974 年）に見田方遺跡公園に移築後、昭和 50 年（1975 年）5 月に越谷市の指定有形文化財に指定した建造物です。この建造物は、越谷レイクタウンの開発により、一時的に解体保存していましたが、平成 24～25 年度（2012～2013 年度）に復元整備工事を行い、平成 26 年（2014 年）10 月に開館しました。

施設の運営は直営で行い、施設の観覧のほか、各建物の棟札や民具類等を展示しています。また、小学生などの社会科見学や体験学習の場としても利用されています。

今後は、各建物を文化財建造物として適切に保存するため、必要な施設の状態の把握と修繕を行うとともに、建物の特色を活かした利活用等の検討を行う必要があります。

科学技術体験センターは、実験や観察、工作などだれもが体験しながら科学に親しみ、科学への関心を高めるとともに、未来を担う創造性豊かな人材を育てることを目的とした参加型体験施設として設置し、ミラクルの愛称で親しまれています。また、施設内には、月面歩行を疑似体験できる「ムーンウォーカー」をはじめとする体験装置や実験室、工作室、多目的ホールなどがあり、科学実験や工作、サイエンスショーなど参加体験を通じて利用者が楽しみながら科学に親しめる事業に取り組んでいます。

今後は、施設の長寿命化に向けた適切な維持管理を行う必要があります。

② 対象施設の概要

No.	施設名	建築年度	延床面積(m ²) 令和7年 (2025年) 4月1日現在	管理運営形態	主な構造	耐震化	備考
《地区センター・公民館、交流館、記念会館》							
5	桜井地区センター・公民館	平成12 (2000)	1,918.75	直営	鉄筋コンクリート造	不要	
6	新方地区センター・公民館	平成10 (1998)	1,514.45	直営	鉄筋コンクリート造	不要	複合施設 (No.6、241)
7	増林地区センター・公民館	平成18 (2006)	2,095.72	直営	鉄筋コンクリート造	不要	複合施設 (No.7、182、234)
8	大袋地区センター・公民館	昭和47 (1972)	714.71	直営	鉄筋コンクリート造	未実施	R7 建替え後 複合施設 (No.8、210、211)
9	千間台記念会館	昭和56 (1981)	501.51	直営	鉄筋コンクリート造	未実施	
10	荻島地区センター・公民館	平成17 (2005)	1,758.28	直営	鉄筋コンクリート造	不要	複合施設 (No.10、214)
11	出羽地区センター・公民館	平成25 (2013)	1,989.69	直営	鉄筋コンクリート造	不要	複合施設 (No.11、217)
12	蒲生地区センター・公民館	平成9 (1997)	1,976.21	直営	鉄筋コンクリート造	不要	複合施設 (No.12、223)
13	川柳地区センター・公民館	昭和50 (1975)	439.97	直営	鉄筋コンクリート造	未実施	R10 建替え 予定
14	大相模地区センター・公民館	平成20 (2008)	1,992.09	直営	鉄筋コンクリート造	不要	
15	大沢地区センター・公民館	昭和62 (1987)	2,484.02	直営	鉄筋コンクリート造	不要	R3 旧保健セン ターを転用
16	北越谷地区センター・公民館	平成2 (1990)	611.93	直営	鉄筋コンクリート造	不要	
17	越ヶ谷地区センター・公民館	平成3 (1991)	452.41	直営	鉄筋コンクリート造	不要	複合施設 (No.1、17、120、193)
18	南越谷地区センター・公民館	平成14 (2002)	1,887.10	直営	鉄筋コンクリート造	不要	複合施設 (No.18、57、148)
19	赤山交流館	平成6 (1994)	372.00	指定管理者	鉄筋コンクリート造	不要	
20	大沢北交流館	平成7 (1995)	372.00	指定管理者	鉄筋コンクリート造	不要	
21	蒲生交流館	昭和44 (1969)	690.07	指定管理者	鉄筋コンクリート造	未実施	
22	南部交流館	昭和57 (1982)	667.50	指定管理者	鉄筋コンクリート造	不要	
23	大袋北交流館	平成12 (2000)	372.60	指定管理者	鉄筋コンクリート造	不要	
24	桜井交流館	昭和47 (1972)	614.14	指定管理者	鉄筋コンクリート造	未実施	
25	南越谷交流館	昭和52 (1977)	407.75	指定管理者	鉄筋コンクリート造	未実施	

No.	施設名	建築年度	延床面積(m ²) 令和7年 (2025年) 4月1日現在	管理運営形態	主な構造	耐震化	備考
26	東小林記念会館	昭和 44 (1969)	426.60	貸付 (普通財産)	鉄筋コンクリート造	未実施	
《市民活動団体支援拠点施設》							
27	市民活動支援センター	平成 23 (2011)	1,032.20	指定管理者	鉄骨造	不要	越谷ツイン シティ Bシティ内 複合施設 (No.27、31、 189)
《図書館等》							
28	市立図書館	昭和 57 (1982)	3,235.02	直営	鉄筋コンクリート造	不要	
29	北部市民会館図書室	昭和 63 (1988)	314.87	指定管理者	鉄筋コンクリート造	不要	複合施設 (No.2、29、 187)
30	南部図書室	昭和 54 (1979)	2,302.17	指定管理者	鉄骨鉄筋 コンクリート造	不要	複合施設 (No.30、 249)
31	市民活動支援センター中央図書室	平成 23 (2011)	788.27	指定管理者	鉄骨造	不要	越谷ツイン シティ Bシティ内 複合施設 (No.27、31、 189)
《その他社会教育施設》							
32	大間野町旧中村家住宅	大正 3 (1914)	330.54	直営	木造	不要	
33	旧東方村中村家住宅	平成 25 (2013)	293.28	直営	木造	不要	
34	科学技術体験センターミラクル	平成 12 (2000)	3,644.33	一部 業務委託	鉄骨鉄筋 コンクリート造	不要	

③ 今後の方針

No.	施設名	今後の方針
5	桜井地区センター・公民館	施設を良好に維持します。
6	新方地区センター・公民館	
7	増林地区センター・公民館	
10	荻島地区センター・公民館	
11	出羽地区センター・公民館	
12	蒲生地区センター・公民館	
14	大相模地区センター・公民館	
18	南越谷地区センター・公民館	
8	大袋地区センター・公民館	建替え後の施設を良好に維持します。
9	千間台記念会館	旧耐震基準のため、耐震診断を検討します。 地区センター・公民館の補完的な施設のため、コストや利用状況、地域の拠点施設の配置状況を考慮し、他施設との集約を検討し、施設のあり方について検討します。
13	川柳地区センター・公民館	建替えを実施します。
15	大沢地区センター・公民館	施設を良好に維持し、長寿命化を検討するとともに、建替え時に施設規模・機能を検討します。
16	北越谷地区センター・公民館	
17	越ヶ谷地区センター・公民館	施設を良好に維持し、長寿命化を検討します。 施設の利用状況等を考慮し、建替え時に規模を検討します。
29	北部市民会館図書室	
19	赤山交流館	地区センター・公民館の補完的な施設のため、コストや利用状況、地域の拠点施設の配置状況を考慮し、将来的な施設のあり方について検討します。
20	大沢北交流館	
23	大袋北交流館	
21	蒲生交流館	地区センター・公民館の補完的な施設のため、コストや利用状況、地域の拠点施設の配置状況を考慮し、将来的に廃止を含めた施設のあり方について検討します。
24	桜井交流館	
25	南越谷交流館	
22	南部交流館	地区センター・公民館の補完的な施設のため、コストや利用状況、地域の拠点施設の配置状況を考慮し、他施設との集約を検討し、将来的に廃止を含めた施設のあり方について検討します。
26	東小林記念会館	老朽化に伴い、廃止を検討します。
27	市民活動支援センター	施設の利用状況等に応じて適正規模を検討します。
31	市民活動支援センター中央図書室	
28	市立図書館	施設を良好に維持し、長寿命化を検討するとともに、図書室を含めた施設の運営方法を検討します。
30	南部図書室	「今後の越谷サンシティのあり方に関する方針」に準じます。
32	大間野町旧中村家住宅	文化財建造物として適切に保存するとともに、利活用などの運営方法を検討します。
33	旧東方村中村家住宅	
34	科学技術体験センターミラクル	今後必要となる体験装置の入替え、機能や用途を検討します。

④ 行動計画

No.	施設名	前期 5 年 (令和 8~12 年度)	中期 5 年 (令和 13~17 年度)	後期 10 年 (令和 18~27 年度)
5	桜井地区センター・公民館			大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 大規模改修工事
6	新方地区センター・公民館			大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 大規模改修工事
7	増林地区センター・公民館	中規模修繕工事		
8	大袋地区センター・公民館	新施設整備後、旧施設を解体		
9	千間台記念会館	耐震診断を検討 新大袋地区センター・公民館の稼働に伴う利用状況等を踏まえ、施設のあり方を検討		
10	荻島地区センター・公民館			大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 大規模改修工事
11	出羽地区センター・公民館		中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事	
12	蒲生地区センター・公民館			大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 大規模改修工事
13	川柳地区センター・公民館	実施設計・建替え工事 旧施設のあり方を検討		
14	大相模地区センター・公民館	中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事		
15	大沢地区センター・公民館		建築後 60 年目の長寿命化修繕に向けた施設のあり方を検討	
16	北越谷地区センター・公民館	大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務	大規模改修工事	建築後 60 年目の長寿命化修繕に向けた施設のあり方を検討
17	越ヶ谷地区センター・公民館	大規模改修に向けた建物の劣化度調査	大規模改修に向けた建物の設計業務 大規模改修工事	建築後 60 年目の長寿命化修繕に向けた施設のあり方を検討
18	南越谷地区センター・公民館			大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 大規模改修工事
19	赤山交流館	施設のあり方を検討		
20	大沢北交流館	施設のあり方を検討		
21	蒲生交流館	代替となる利用場所等を検討し、廃止を含めた施設のあり方を検討		
22	南部交流館	代替となる利用場所等を検討し、廃止を含めた施設のあり方を検討		
23	大袋北交流館	施設のあり方を検討		
24	桜井交流館	代替となる利用場所等を検討し、廃止を含めた施設のあり方を検討		

No.	施設名	前期 5 年 (令和 8~12 年度)	中期 5 年 (令和 13~17 年度)	後期 10 年 (令和 18~27 年度)
25	南越谷交流館	代替となる利用場所等を検討し、廃止を含めた施設のあり方を検討		
26	東小林記念会館	廃止を検討		
27	市民活動支援センター	中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務	中規模修繕工事	
28	市立図書館	大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 大規模改修工事	建築後 60 年目の長寿命化修繕に向けた施設のあり方を検討	
29	北部市民会館図書室		大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務	大規模改修工事
30	南部図書室	「今後の越谷サンシティのあり方に関する方針」に基づく取組		
31	市民活動支援センター中央図書室	中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務	中規模修繕工事	
32	大間野町旧中村家住宅	運営方法の検討 中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事		
33	旧東方村中村家住宅	運営方法の検討	中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事	
34	科学技術体験センターミラクル			大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 大規模改修工事

用途分類	(3)子育て支援施設	所管課	保育施設課、青少年課
------	------------	-----	------------

① 子育て支援施設を取り巻く現状と課題

保育所は、保護者が仕事や病気のために保育できない場合、0歳から5歳までの未就学児を保護者から預かり、保育を行う施設です。公立保育所は昭和33年(1958年)開設の蒲生保育所をはじめ、昭和40年代から50年代の急激な人口の増加による乳幼児の増加や、それに伴う需要に応えるため計画的に整備を進めました。

施設の運営は直営で行い、「すべての子どもを健やかで心豊かに育つよう支えます」という保育理念のもと、①子どもの人権や主体性を尊重する、②すべての家庭の子育てと就労を支える、③地域の子育てを支援し、異世代交流を深める、といった3つの基本方針を掲げるとともに、各保育所で独自の目標を掲げ、運営を行っています。

今後は、耐震診断が未実施の施設について、計画的な建替え等を実施する必要があります。

児童館は、科学教育事業や子育て支援事業を実施し、子どもたちをはじめ、子育て世代の方などに幅広く利用されており、天文と物理をテーマにした「コスモス」と、生物と環境をテーマにした「ヒマワリ」の2つの施設を設置しています。

コスモスでは、子どもたちが展示物に直接触れたり、動かすことができる科学体験コーナーやプラネタリウムによる星空の観覧、望遠鏡を使用した天体観測など、科学への興味や関心を高めることを目的としています。

ヒマワリでは、展示物や県内に生息する淡水魚等のミニ水族館等を備えているほか、生物や植物等について体験しながら楽しく学習し、人と自然の調和、生命の大切さや不思議さについて、興味や関心を高めることを目的としています。

これらの施設の運営は直営で行っていますが、一部の主催事業等については、委託しています。

今後は、老朽化した設備や展示品への対応のほか、中・高校生を含めた居場所としての機能、さらには他の施設との複合化を踏まえた今後の施設のあり方について検討する必要があります。

学童保育室は、小学校に就学している児童であって、その保護者が就労等により昼間家庭にいないものに対し、適切な遊びや生活の場を与える、その健全な育成を図ることを目的としており、本市では、昭和49年(1974年)より事業を実施しています。

施設は、小学校敷地内等に設置しており、越ヶ谷、大相模、川柳、東越谷、北越谷、城ノ上の6校は公設民営、それ以外は公設公営で運営を行っています。

今後は、保育ニーズにあわせ、学童保育室としての専用施設の整備だけでなく、既存施設も含め、小学校の空き教室などを活用した施設の複合化などを検討する必要があります。

② 対象施設の概要

No.	施設名	建築年度	延床面積(m ²) 令和7年 (2025年) 4月1日現在	管理運営形態	主な構造	耐震化	備考
《保育所》							
35	蒲生保育所	昭和 43 (1968)	814.38	直営	鉄筋コンクリート造	未実施	
36	大袋保育所	平成 24 (2012)	929.98	直営	木造	不要	
37	大相模保育所	令和 2 (2020)	914.97	直営	木造	不要	
38	桜井保育所	昭和 42 (1967)	486.33	直営	木造	未実施	
39	増林保育所	平成 13 (2001)	982.70	直営	木造	不要	
40	緑の森公園保育所	令和 6 (2024)	2,215.61	直営	鉄筋コンクリート造	不要	
41	深田保育所	平成 12 (2000)	879.82	直営	木造	不要	
42	七左保育所	昭和 45 (1970)	459.55	直営	木造	未実施	
43	荻島保育所	平成 25 (2013)	978.72	直営	木造	不要	
44	赤山保育所	昭和 49 (1974)	553.36	直営	木造	未実施	
45	蒲生南保育所	昭和 49 (1974)	530.55	直営	木造	未実施	
46	新方保育所	平成 21 (2009)	989.89	直営	木造	不要	
47	大袋北保育所	昭和 51 (1976)	510.30	直営	木造	未実施	
48	宮本保育所	昭和 53 (1978)	582.39	直営	木造	未実施	
49	登戸保育所	昭和 54 (1979)	585.22	直営	木造	未実施	
50	赤山第二保育所	昭和 55 (1980)	599.40	直営	木造	未実施	
51	蒲生第三保育所	昭和 56 (1981)	583.20	直営	木造	不要	
《児童館等》							
52	児童館コスモス	昭和 61 (1986)	2,874.56	直営	鉄筋コンクリート造	不要	
53	児童館ヒマワリ	平成 6 (1994)	3,230.52	直営	鉄筋コンクリート造	不要	
《学童保育室》							
54	蒲生学童保育室 C-1 (旧蒲生第二学童保育室 C-1)	平成 26 (2014)	141.60	直営	木造	不要	
55	蒲生学童保育室 C-2 (旧蒲生第二学童保育室 C-2)	平成 26 (2014)	141.60	直営	木造	不要	
56	蒲生学童保育室 C-3(校舎内)	令和3 (2021)	(136.20)	直営	鉄骨造	不要	借上施設 複合施設 (No.56、 149)
57	南越谷学童保育室 C-1 (地区センター内)	平成 14 (2002)	135.00	直営	鉄筋コンクリート造	不要	複合施設 (No.18、 57、148)

No.	施設名	建築年度	延床面積(m ²) 令和7年 (2025年) 4月1日現在	管理運営形態	主な構造	耐震化	備考
58	南越谷学童保育室 C-2	平成 19 (2007)	167.67	直営	鉄骨造	不要	R8 建替え予定
59	大沢学童保育室 C-1	令和元 (2019)	145.34	直営	木造	不要	
60	大沢学童保育室 C-2	令和元 (2019)	140.38	直営	木造	不要	
61	大袋学童保育室 C-1	令和 6 (2024)	153.40	直営	木造	不要	建替え
62	大袋学童保育室 C-2	令和 6 (2024)	140.98	直営	木造	不要	
63	東越谷学童保育室 C-1(校舎内)	昭和 48 (1973)	(123.88)	業務委託	鉄筋コンクリート造	済	複合施設 (No.63、64、150)
64	東越谷学童保育室 C-2(校舎内)	昭和 48 (1973)	(63.67)	業務委託	鉄筋コンクリート造	済	複合施設 (No.63、64、150)
65	弥栄学童保育室 C-1(校舎内)	昭和 50 (1975)	(231.91)	直営	鉄筋コンクリート造	不要	複合施設 (No.65、157)
66	大袋北学童保育室 C-1	平成 16 (2004)	181.35	直営	鉄骨造	不要	R2 改修
67	大袋北学童保育室 C-2	平成 16 (2004)	181.35	直営	鉄骨造	不要	R2 改修
68	宮本学童保育室 C-1	平成 23 (2011)	138.91	直営	木造	不要	
69	宮本学童保育室 C-2	平成 23 (2011)	128.97	直営	木造	不要	
70	蒲生南学童保育室 C-1	平成 29 (2017)	155.93	直営	木造	不要	
71	蒲生南学童保育室 C-2	平成 29 (2017)	143.51	直営	木造	不要	
72	西方学童保育室 C-1	平成 25 (2013)	157.33	直営	木造	不要	
73	西方学童保育室 C-2	平成 25 (2013)	157.33	直営	木造	不要	
74	桜井南学童保育室 C-1	平成 22 (2010)	154.02	直営	木造	不要	
75	桜井南学童保育室 C-2	平成 22 (2010)	139.12	直営	木造	不要	
76	大沢北学童保育室 C-1(校舎内)	昭和 48 (1973)	(119.96)	直営	鉄筋コンクリート造	済	複合施設 (No.76、151)
77	鷺後学童保育室 C-1	平成 4 (1992)	107.65	直営	木造	不要	
78	鷺後学童保育室 C-2(校舎内)	昭和 52 (1977)	(193.60)	直営	鉄筋コンクリート造	済	複合施設 (No.78、161)
79	千間台学童保育室 C-1	平成 21 (2009)	139.12	直営	鉄骨造	不要	
80	千間台学童保育室 C-2	平成 21 (2009)	139.12	直営	鉄骨造	不要	
81	花田学童保育室 C-1	平成 14 (2002)	184.37	直営	鉄骨造	不要	
82	花田学童保育室 C-2	令和元 (2019)	129.18	直営	木造	不要	

No.	施設名	建築年度	延床面積(m ²) 令和7年 (2025年) 4月1日現在	管理運営形態	主な構造	耐震化	備考
83	出羽学童保育室 C-1	平成 11 (1999)	104.34	直営	木造	不要	
84	出羽学童保育室 C-2	平成 24 (2012)	128.77	直営	木造	不要	
85	増林学童保育室 C-1(校舎内)	昭和 49 (1974)	(90.00)	直営	鉄筋コンクリート造	済	複合施設 (No.85、 146)
86	平方学童保育室 C-1(校舎内)	昭和 50 (1975)	(127.81)	直営	鉄筋コンクリート造	済	複合施設 (No.86、 156)
87	大間野学童保育室 C-1	平成 26 (2014)	134.15	直営	木造	不要	
88	大間野学童保育室 C-2	平成 26 (2014)	129.18	直営	木造	不要	
89	川柳学童保育室 C-1(校舎内)	令和5 (2023)	(121.11)	業務委託	鉄骨造	不要	借上施設 複合施設 (No.89、 90、91、 92、147)
90	川柳学童保育室 C-2(校舎内)	令和5 (2023)	(121.11)	業務委託	鉄骨造	不要	借上施設 複合施設 (No.89、 90、91、 92、147)
91	川柳学童保育室 C-3(校舎内)	令和5 (2023)	(107.82)	業務委託	鉄骨造	不要	借上施設 複合施設 (No.89、 90、91、 92、147)
92	川柳学童保育室 C-4(校舎内)	令和5 (2023)	(107.82)	業務委託	鉄骨造	不要	借上施設 複合施設 (No.89、 90、91、 92、147)
93	北越谷学童保育室 C-1	令和4 (2022)	111.79	業務委託	木造	不要	
94	北越谷学童保育室 C-2	令和4 (2022)	106.82	業務委託	木造	不要	
95	大袋東学童保育室 C-1(校舎内)	昭和 51 (1976)	64.00 (64.00)	直営	鉄筋コンクリート造	済	複合施設 (No.95、 155)
96	新方学童保育室 C-1(校舎内)	昭和 44 (1969)	64.74	直営	鉄筋コンクリート造	済	複合施設 (No.96、 140)
97	大相模学童保育室 C-1	平成 16 (2004)	104.34	業務委託	木造	不要	
98	大相模学童保育室 C-2(校舎内)	令和 3 (2021)	(157.41)	業務委託	鉄骨造	不要	借上施設 複合施設 (No.98、 99、145)
99	大相模学童保育室 C-3(校舎内)	令和 3 (2021)	(157.41)	業務委託	鉄骨造	不要	借上施設 複合施設 (No.98、 99、145)
100	荻島学童保育室 C-1	令和 6 (2024)	153.62	直営	木造	不要	

No.	施設名	建築年度	延床面積(m ²) 令和7年 (2025年) 4月1日現在	管理運営形態	主な構造	耐震化	備考
101	荻島学童保育室 C-2	令和6 (2024)	144.48	直営	木造	不要	
102	城ノ上学童保育室 C-1(校舎内)	平成18 (2006)	137.40	業務委託	鉄筋コンクリート造	不要	複合施設 (No.102、 166)
103	城ノ上学童保育室 C-2	平成24 (2012)	125.87	業務委託	木造	不要	
104	明正学童保育室 C-1	平成25 (2013)	142.84	直営	木造	不要	
105	明正学童保育室 C-2	平成25 (2013)	136.22	直営	木造	不要	
106	桜井学童保育室 C-1	平成23 (2011)	114.27	直営	木造	不要	
107	桜井学童保育室 C-2	平成23 (2011)	101.85	直営	木造	不要	
108	越ヶ谷学童保育室 C-1	平成28 (2016)	115.61	業務委託	鉄骨造	不要	
109	越ヶ谷学童保育室 C-2	平成28 (2016)	115.61	業務委託	鉄骨造	不要	
110	越ヶ谷学童保育室 C-3	平成28 (2016)	115.60	業務委託	鉄骨造	不要	

③ 今後の方針性

No.	施設名	今後の方針性
35	蒲生保育所	不具合の生じた建物や設備の修繕もしくは改修工事を実施し、施設を良好に維持するとともに、施設の運営方法や、児童館ヒマワリと蒲生保育所との複合化など施設のあり方を検討します。
53	児童館ヒマワリ	
38	桜井保育所	不具合の生じた建物や設備の修繕もしくは改修工事を実施し、施設を良好に維持するとともに、施設の運営方法や、児童館コスモスと桜井保育所との複合化など施設のあり方を検討します。
52	児童館コスモス	
36	大袋保育所	不具合の生じた建物や設備の修繕もしくは改修工事を実施し、施設を良好に維持します。
37	大相模保育所	
39	増林保育所	
41	深田保育所	
40	緑の森公園保育所	
43	荻島保育所	
46	新方保育所	
42	七左保育所	
44	赤山保育所	不具合の生じた建物や設備の修繕もしくは改修工事を実施し、施設を良好に維持するとともに、建替えについて検討します。
45	蒲生南保育所	
47	大袋北保育所	
48	宮本保育所	
49	登戸保育所	
50	赤山第二保育所	
51	蒲生第三保育所	
54	蒲生学童保育室 C-1 (旧蒲生第二学童保育室 C-1)	
55	蒲生学童保育室 C-2 (旧蒲生第二学童保育室 C-2)	新設する小学校と複合化します。新たな施設を良好に維持し、施設の運営方法を検討します。
56	蒲生学童保育室 C-3(校舎内)	

No.	施設名	今後の方向性
57	南越谷学童保育室 C-1(地区センター内)	施設を良好に維持するとともに、施設の運営方法を検討します。
61	大袋学童保育室 C-1	
62	大袋学童保育室 C-2	
66	大袋北学童保育室 C-1	
67	大袋北学童保育室 C-2	
100	荻島学童保育室 C-1	
101	荻島学童保育室 C-2	
58	南越谷学童保育室 C-2	施設の運営方法を検討し、建替えを実施します。
59	大沢学童保育室 C-1	施設を良好に維持するとともに、施設の運営方法を検討します。また、小学校建替え時に小学校と複合化します。
60	大沢学童保育室 C-2	
68	宮本学童保育室 C-1	
69	宮本学童保育室 C-2	
70	蒲生南学童保育室 C-1	
71	蒲生南学童保育室 C-2	
72	西方学童保育室 C-1	
73	西方学童保育室 C-2	
74	桜井南学童保育室 C-1	
75	桜井南学童保育室 C-2	
79	千間台学童保育室 C-1	施設を良好に維持するとともに、施設の運営方法を検討します。また、小学校建替え時に小学校と複合化します。
80	千間台学童保育室 C-2	
81	花田学童保育室 C-1	
82	花田学童保育室 C-2	
83	出羽学童保育室 C-1	
84	出羽学童保育室 C-2	
87	大間野学童保育室 C-1	
88	大間野学童保育室 C-2	
93	北越谷学童保育室 C-1	
94	北越谷学童保育室 C-2	
97	大相模学童保育室 C-1	
103	城ノ上学童保育室 C-2	
104	明正学童保育室 C-1	
105	明正学童保育室 C-2	
106	桜井学童保育室 C-1	
107	桜井学童保育室 C-2	
108	越ヶ谷学童保育室 C-1	
109	越ヶ谷学童保育室 C-2	
110	越ヶ谷学童保育室 C-3	
63	東越谷学童保育室 C-1(校舎内)	施設を良好に維持し、施設整備のあり方を検討するとともに、施設の運営方法を検討します。
64	東越谷学童保育室 C-2(校舎内)	
65	弥栄学童保育室 C-1(校舎内)	
76	大沢北学童保育室 C-1(校舎内)	
78	鷺後学童保育室 C-2(校舎内)	
85	増林学童保育室 C-1(校舎内)	
86	平方学童保育室 C-1(校舎内)	
89	川柳学童保育室 C-1(校舎内)	
90	川柳学童保育室 C-2(校舎内)	
91	川柳学童保育室 C-3(校舎内)	
92	川柳学童保育室 C-4(校舎内)	
95	大袋東学童保育室 C-1(校舎内)	
96	新方学童保育室 C-1(校舎内)	
98	大相模学童保育室 C-2(校舎内)	
99	大相模学童保育室 C-3(校舎内)	
102	城ノ上学童保育室 C-1(校舎内)	
77	鷺後学童保育室 C-1	施設を良好に維持し、長寿命化を検討するとともに、施設の運営方法を検討します。また、小学校建替え時に小学校と複合化します。

④ 行動計画

No.	施設名	前期 5 年 (令和 8~12 年度)	中期 5 年 (令和 13~17 年度)	後期 10 年 (令和 18~27 年度)
35	蒲生保育所	施設のあり方を検討 建物の劣化度調査・設計業務・修繕工事		
36	大袋保育所		中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事	
37	大相模保育所			中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事
38	桜井保育所	施設のあり方を検討 建物の劣化度調査・設計業務・修繕工事		
39	増林保育所			大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 大規模改修工事
40	緑の森公園保育所			中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事
41	深田保育所			大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 大規模改修工事
42	七左保育所	建物の劣化度調査・設計業務・修繕工事	建替えを検討	
43	荻島保育所		中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事	
44	赤山保育所	建物の劣化度調査・設計業務・修繕工事		建替えを検討
45	蒲生南保育所	建物の劣化度調査・設計業務・修繕工事	建替えを検討	
46	新方保育所		中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事	
47	大袋北保育所	建物の劣化度調査・設計業務・修繕工事		建替えを検討
48	宮本保育所	建物の劣化度調査・設計業務・修繕工事		建替えを検討
49	登戸保育所	建物の劣化度調査・設計業務・修繕工事		建替えを検討
50	赤山第二保育所	建物の劣化度調査・設計業務・修繕工事		建替えを検討
51	蒲生第三保育所			建替えを検討
52	児童館コスモス	施設のあり方を検討		
53	児童館ヒマワリ	施設のあり方を検討		
54	蒲生学童保育室 C-1 (旧蒲生第二学童保育室 C-1)	新設する小学校と複合化を実施		
55	蒲生学童保育室 C-2 (旧蒲生第二学童保育室 C-2)	新設する小学校と複合化を実施		
56	蒲生学童保育室 C-3 (校舎内)	新設する小学校と複合化を実施		
57	南越谷学童保育室 C-1 (地区センター内)			大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 大規模改修工事
58	南越谷学童保育室 C-2	建替え工事		

No.	施設名	前期 5 年 (令和 8~12 年度)	中期 5 年 (令和 13~17 年度)	後期 10 年 (令和 18~27 年度)
59	大沢学童保育室 C-1			中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事
60	大沢学童保育室 C-2			中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事
61	大袋学童保育室 C-1			中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事
62	大袋学童保育室 C-2			中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事
63	東越谷学童保育室 C-1 (校舎内)	施設整備のあり方を検討		
64	東越谷学童保育室 C-2 (校舎内)	施設整備のあり方を検討		
65	弥栄学童保育室 C-1 (校舎内)	施設整備のあり方を検討		
66	大袋北学童保育室 C-1			中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事
67	大袋北学童保育室 C-2			中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事
68	宮本学童保育室 C-1	中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務	中規模修繕工事	
69	宮本学童保育室 C-2	中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務	中規模修繕工事	
70	蒲生南学童保育室 C-1			中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事
71	蒲生南学童保育室 C-2			中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事
72	西方学童保育室 C-1		中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事	
73	西方学童保育室 C-2		中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事	
74	桜井南学童保育室 C-1	中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事		
75	桜井南学童保育室 C-2	中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事		
76	大沢北学童保育室 C-1 (校舎内)	施設整備のあり方を検討		
77	鷺後学童保育室 C-1		大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 大規模改修工事	建築後 60 年目の長寿命化修繕に向けた施設のあり方を検討
78	鷺後学童保育室 C-2 (校舎内)	施設整備のあり方を検討		

No.	施設名	前期 5 年 (令和 8~12 年度)	中期 5 年 (令和 13~17 年度)	後期 10 年 (令和 18~27 年度)
79	千間台学童保育室 C-1	中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事		
80	千間台学童保育室 C-2	中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事		
81	花田学童保育室 C-1	中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事		
82	花田学童保育室 C-2			中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事
83	出羽学童保育室 C-1			大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 大規模改修工事
84	出羽学童保育室 C-2		中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事	
85	増林学童保育室 C-1 (校舎内)	施設整備のあり方を検討		
86	平方学童保育室 C-1 (校舎内)	施設整備のあり方を検討		
87	大間野学童保育室 C-1		中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事	
88	大間野学童保育室 C-2		中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事	
89	川柳学童保育室 C-1 (校舎内)	施設整備のあり方を検討		
90	川柳学童保育室 C-2 (校舎内)	施設整備のあり方を検討		
91	川柳学童保育室 C-3 (校舎内)	施設整備のあり方を検討		
92	川柳学童保育室 C-4 (校舎内)	施設整備のあり方を検討		
93	北越谷学童保育室 C-1			中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事
94	北越谷学童保育室 C-2			中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事
95	大袋東学童保育室 C-1 (校舎内)	施設整備のあり方を検討		
96	新方学童保育室 C-1 (校舎内)	施設整備のあり方を検討		
97	大相模学童保育室 C-1	中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事		
98	大相模学童保育室 C-2 (校舎内)	施設整備のあり方を検討		
99	大相模学童保育室 C-3 (校舎内)	施設整備のあり方を検討		

No.	施設名	前期 5 年 (令和 8~12 年度)	中期 5 年 (令和 13~17 年度)	後期 10 年 (令和 18~27 年度)
100	荻島学童保育室 C-1			中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事
101	荻島学童保育室 C-2			中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事
102	城ノ上学童保育室 C-1 (校舎内)	施設整備のあり方を検討		
103	城ノ上学童保育室 C-2		中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事	
104	明正学童保育室 C-1		中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事	
105	明正学童保育室 C-2		中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事	
106	桜井学童保育室 C-1	中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務	中規模修繕工事	
107	桜井学童保育室 C-2	中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務	中規模修繕工事	
108	越ヶ谷学童保育室 C-1		中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務	中規模修繕工事
109	越ヶ谷学童保育室 C-2		中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務	中規模修繕工事
110	越ヶ谷学童保育室 C-3		中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務	中規模修繕工事

用途分類	(4)スポーツ施設	所管課	スポーツ振興課
------	-----------	-----	---------

① スポーツ施設を取り巻く現状と課題

本市では、昭和 49 年(1974 年)にスポーツ・レクリエーション都市を宣言し、一人ひとりが生涯を通してスポーツ・レクリエーションに親しみ、健康でたくましい心と身体をつくるとともに、市民の交流を深め連帯感に支えられた明るく豊かな住みよいまちを築くことを目的として、団体の育成や施設の整備、指導者の育成などを進めてきました。

施設としては北体育館をはじめとする地域体育館や総合体育館等を整備してきました。

施設の運営は現在、地域体育館は直営で行い、その他の施設は指定管理者制度を導入しています。身近な地域で気軽にスポーツやレクリエーション活動を行うなど、健康や体力の維持が図れるよう施設の貸し出しを行っています。

今後は、施設の長寿命化に向けた改修や運営手法、使用料の見直しなどを検討する必要があります。

② 対象施設の概要

No.	施設名	建築年度	延床面積(m ²) 令和7年 (2025年) 4月1日現在	管理運営形態	主な構造	耐震化	備考
111	緑の森公園越谷市弓道場	平成 7 (1995)	511.21	指定管理者	木造	不要	
112	総合体育館	昭和 62 (1987)	12,837.07	指定管理者	鉄骨鉄筋コンクリート造	不要	
113	北体育館	昭和 55 (1980)	1,856.97	直営	鉄骨造	未実施	耐震化に着手
114	南体育館	昭和 56 (1981)	1,910.46	直営	鉄骨造	不要	
115	西体育館	昭和 59 (1984)	1,998.95	直営	鉄骨造	不要	
116	市民球場	平成 6 (1994)	5,297.89	指定管理者	鉄筋コンクリート造	不要	
117	しらこばと運動公園 競技場	平成 14 (2002)	2,195.08	指定管理者	鉄筋コンクリート造	不要	
118	市民プール	平成 14 (2002)	1,869.97	指定管理者	鉄筋コンクリート造	不要	複合施設 (No.118、124)
119	地域スポーツセンター	令和5 (2023)	(2,803.15)	直営 (PPP)	鉄骨造	不要	借上施設

③ 今後の方向性

No.	施設名	今後の方向性
111	緑の森公園越谷市弓道場	施設を良好に維持し、長寿命化を検討します。
112	総合体育館	
114	南体育館	
115	西体育館	
116	市民球場	
113	北体育館	
117	しらこばと運動公園 競技場	施設を良好に維持します。
118	市民プール	
119	地域スポーツセンター	賃貸借期間満了前に、施設のあり方を検討します。

④ 行動計画

No.	施設名	前期 5 年 (令和 8~12 年度)	中期 5 年 (令和 13~17 年度)	後期 10 年 (令和 18~27 年度)
111	緑の森公園 越谷市弓道場		大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 大規模改修工事	大規模改修工事 建築後 60 年目の長寿命化修繕に向けた施設のあり方を検討
112	総合体育館		大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 大規模改修工事	建築後 60 年目の長寿命化修繕に向けた施設のあり方を検討
113	北体育館	耐震・大規模改修工事		建築後 60 年目の長寿命化修繕に向けた施設のあり方を検討
114	南体育館		大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 大規模改修工事	建築後 60 年目の長寿命化修繕に向けた施設のあり方を検討
115	西体育館	大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務	大規模改修工事	建築後 60 年目の長寿命化修繕に向けた施設のあり方を検討
116	市民球場		大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 大規模改修工事	建築後 60 年目の長寿命化修繕に向けた施設のあり方を検討
117	しらこばと運動公園 競技場			大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 大規模改修工事
118	市民プール			大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 大規模改修工事
119	地域スポーツセンター			施設のあり方を検討

用途分類	(5)福祉施設	所管課	障害福祉課、地域共生推進課、子ども福祉課
------	---------	-----	----------------------

① 福祉施設を取り巻く現状と課題

障害者福祉センターこばと館は、障がい者に対し、社会との交流の促進やレクリエーションのための便宜の供与等により、障がい者の自立と福祉の増進を図ることを目的として、中央市民会館内に設置しました。

施設の運営は指定管理者制度を導入し、手話通訳者・要約筆記者など支援者の育成や障がい者関係団体への活動場所を提供するほか、個別の講座等による自立支援や余暇支援等を行っています。また、市内の障がい者福祉関係団体等で組織される実行委員会との共催により、障害者の日記念事業「ふれあいの日」を開催し、障がい及び障がい者福祉に対する理解の促進を図っています。

今後は、主体となる施設と一緒に、長寿命化に向けた改修や、適切な維持管理を行う必要があります。

障害者就労訓練施設しらこばとは、障がい者に対し、就労に必要な知識、能力の向上のために必要な訓練等を行い、障がい者の自立と福祉の増進を図ることを目的に設置しました。

施設の運営は指定管理者制度を導入し、就労するためには必要な知識を身につける講座の開催や市内障害福祉サービス事業所等が販売訓練する機会の提供、地域住民との交流事業等を行っています。

併設する障害福祉サービス事業所では、就労移行支援事業として、一般就労を希望する方に対し、一定期間、就労に必要な知識や技術習得のための訓練を行い、就労継続支援事業B型として、一般就労することが困難な方に、生産活動の場を提供するとともに、一般就労に向けた必要な知識の取得や能力向上のための訓練を行っています。就労定着支援では、一般就労へ移行した方について、就労に伴う生活面の課題や就労を継続するための必要な指導等を行っており、また、令和8年度より、障がい者本人の希望や就労能力等にあった就労先の選択を支援する就労選択支援事業を実施します。

今後は、施設の長寿命化に向けた適切な維持管理を行う必要があります。

老人福祉センターは、60歳以上の市民に対し、憩いとやすらぎの場を提供し、高齢者福祉の増進を図り、健康で明るい生活を営んでいただくための拠点施設として、市内4か所に設置しました。

施設の運営は指定管理者制度を導入し、けやき荘は「娯楽と教養」、くすのき荘は「趣味と学習」、ゆりのき荘は「ふれあいと健康づくり」、ひのき荘は「いきがいと交流」とそれぞれの施設がテーマを掲げ高齢者の生きがいづくりに努めています。また、施設には教養娯楽室や集会室、多目的ホールや機能回復訓練室等を備え、各テーマにあわせた活動を行っています。

今後は、高齢化に伴う利用者の増加が見込まれる中、施設の長寿命化に向けた適切な維持管理を行う必要があり、それらに要するコストの増加を踏まえ、使用料などを検討する必要があります。

児童発達支援センターは、知的発達に遅れのある児童の通所施設「みのり学園」と、運動発達に遅れのある児童の通所施設「あけぼの学園」の機能を統合し、就学前児童の発達支援を総合的に行う施設として設置しました。

施設の運営は直営で行い、就学前の知的発達や運動発達に遅れのある児童を対象に、日常生活の基本的動作や集団生活の適応訓練などの療育を行っています。また、児童の発達に応じた保健師などによる相談を行うほか、遊びをとおして交流する場として、おもちゃ図書室を設置しています。

今後は、施設の長寿命化に向けた適切な維持管理を行う必要があります。

② 対象施設の概要

No.	施設名	建築年度	延床面積(m ²) 令和7年 (2025年) 4月1日現在	管理運営形態	主な構造	耐震化	備考
《障害福祉施設》							
120	障害者福祉センターこばと館	平成3 (1991)	553.08	指定管理者	鉄骨鉄筋コンクリート造	不要	複合施設 (No.1、17、120、193)
121	障害者就労訓練施設しらこばと	平成22 (2010)	1,790.83	指定管理者	鉄骨造	不要	
《高齢福祉施設》							
122	老人福祉センターけやき荘	昭和58 (1983)	1,513.17	指定管理者	鉄筋コンクリート造	不要	
123	老人福祉センターくすのき荘	平成4 (1992)	3,297.90	指定管理者	鉄筋コンクリート造	不要	
124	老人福祉センターゆりのき荘	平成14 (2002)	3,038.19	指定管理者	鉄筋コンクリート造	不要	複合施設 (No.118、124)
125	老人福祉センターひのき荘	平成27 (2015)	2,352.00	指定管理者	鉄筋コンクリート造	不要	
《児童福祉施設》							
126	児童発達支援センター	平成24 (2012)	1,712.44	直営	鉄骨造	不要	

③ 今後の方向性

No.	施設名	今後の方向性
120	障害者福祉センターこばと館	施設を良好に維持し、長寿命化を検討します。
121	障害者就労訓練施設しらこばと	施設を良好に維持します。
126	児童発達支援センター	
122	老人福祉センターけやき荘	施設を良好に維持し、長寿命化を検討します。施設の利用状況を考慮し、建替え時に規模を検討します。
123	老人福祉センターくすのき荘	
124	老人福祉センターゆりのき荘	
125	老人福祉センターひのき荘	施設を良好に維持します。施設の利用状況を考慮し、建替え時に規模を検討します。

④ 行動計画

No.	施設名	前期5年 (令和8~12年度)	中期5年 (令和13~17年度)	後期10年 (令和18~27年度)
120	障害者福祉センターこばと館	大規模改修に向けた建物の劣化度調査	大規模改修に向けた建物の設計業務 大規模改修工事	建築後60年目の長寿命化修繕に向けた施設のあり方を検討
121	障害者就労訓練施設しらこばと	中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事		
122	老人福祉センターけやき荘	大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 大規模改修工事	建築後60年目の長寿命化修繕に向けた施設のあり方を検討	
123	老人福祉センターくすのき荘		大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 大規模改修工事	建築後60年目の長寿命化修繕に向けた施設のあり方を検討
124	老人福祉センターゆりのき荘			大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 大規模改修工事
125	老人福祉センターひのき荘		中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事	
126	児童発達支援センター		中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事	

用途分類	(6)市営住宅	所管課	建築住宅課
------	---------	-----	-------

① 市営住宅を取り巻く現状と課題

市営住宅は、住宅確保に困窮している低所得者が健康で文化的な生活を営めるように整備した施設で、収入等に応じて低廉な家賃で入居することができ、6施設 232戸を設けています。

建築年度が古い施設は、2Kを中心となっていますが、比較的新しく整備した住宅は、1DKから3DK等、世帯のライフスタイルにあわせた間取りとなっています。また、西大袋中層住宅には、車いす単身者用の住宅や、緊急通報システムを設置し、生活援助員による福祉サービスが受けられる高齢者向けの住宅を整備しています。

施設の運営は埼玉県住宅供給公社に委託し、空き住戸が生じた場合、市や埼玉県住宅供給公社のホームページ等により、入居者の募集を行っています。

今後は、多様な住戸形式への変更や維持管理・修繕が容易な施設を検討するとともに、新耐震基準で建てられた七左町中層住宅、西大袋中層住宅の長寿命化計画や、旧耐震基準で建てられた、その他の住宅のPPP/PFIを活用した集約化、民間活力を導入した維持管理や運営なども併せて検討していく必要があります。そのため、市営住宅の個別施設計画にあたる、令和6年3月策定の「越谷市営住宅再整備基本計画」を踏まえた取組を進めます。

② 対象施設の概要

No.	施設名	建築年度	延床面積(m ²) 令和7年 (2025年) 4月1日現在	管理運営形態	主な構造	耐震化	備考
127	弥十郎住宅	昭和42 (1967)	1,651.96	業務委託	鉄骨造	未実施	
128	弥十郎中層住宅	昭和44 (1969)	1,443.29	業務委託	鉄筋コンクリート造	未実施	
129	川柳町中層住宅	昭和45 (1970)	1,517.11	業務委託	鉄筋コンクリート造	未実施	
130	第2弥十郎中層住宅	昭和45 (1970)	329.52	業務委託	鉄筋コンクリート造	未実施	
131	七左町中層住宅	平成6 (1994)	3,898.29	業務委託	鉄筋コンクリート造	不要	
132	西大袋中層住宅	平成18 (2006)	2,846.50	業務委託	鉄筋コンクリート造	不要	

③ 今後の方向性

No.	施設名	今後の方向性
127	弥十郎住宅	再整備基本計画に基づき、最適な整備手法や事業規模について検討します。
128	弥十郎中層住宅	
129	川柳町中層住宅	
130	第2弥十郎中層住宅	
131	七左町中層住宅	点検を実施し、改修工事を行い、長寿命化を検討します。
132	西大袋中層住宅	点検を実施し、改修工事を行います。

④ 行動計画

No.	施設名	前期 5 年 (令和 8~12 年度)	中期 5 年 (令和 13~17 年度)	後期 10 年 (令和 18~27 年度)
127	弥十郎住宅	集約化を含めた再整備の検討		
128	弥十郎中層住宅	集約化を含めた再整備の検討		
129	川柳町中層住宅	集約化を含めた再整備の検討		
130	第2弥十郎中層住宅	集約化を含めた再整備の検討		
131	七左町中層住宅	大規模改修に向けた建物の劣化 度調査・設計業務 大規模改修工事	建築後 60 年目の長寿命化修繕に 向けた施設のあり方を検討	
132	西大袋中層住宅	中規模修繕に向けた建物の劣化 度調査・設計業務 中規模修繕工事		

用途分類	(7)保健・医療施設	所管課	地域医療課、保健総務課、 生活衛生課 市立病院経営企画課
------	------------	-----	---------------------------------

① 保健・医療施設を取り巻く現状と課題

保健センターは、市民の健康を守り、きめ細かな保健サービスを総合的に提供することを目的として設置しました。施設内には保健業務の中心となる検診室や計測室などのほか、医師会や歯科医師会、薬剤師会の事務所が併設され、保健活動の拠点施設となっています。

施設の運営は直営で行い、健康診査や保健指導、健康相談などの取組を実施しています。

今後は、適切な維持管理を行う必要があります。

市立病院は、地域住民の健康を守るため、公的な医療サービスの提供を目的に設置しました。許可病床数481床、18の診療科を持つ紹介受診重点医療機関であり、地域の中核病院となっています。

施設の運営は直営で行い、救急医療、災害時における医療、周産期医療、小児医療、新興感染症等の感染拡大時における医療など、幅広く急性期医療を提供しています。

今後は、安定的な経営を目指し、収益の増加、経費の削減など経営改善を進めて行くとともに、施設のあり方を多角的に検討する必要があります。

保健所は、平成27年(2015年)4月1日の中核市移行に伴い、地域保健法に基づき保健衛生行政分野の業務を行う施設として、旧看護専門学校の跡地に設置しました。主な業務として、感染症・難病等の対策業務、食品衛生・環境衛生に関する業務、食中毒等への対応業務を行っています。

今後は、適切な維持管理を行う必要があります。

動物管理センターは、引き取られた動物の保護、管理、譲渡を行う施設として、旧収集業務センターを改修して設置しました。

施設の運営は直営で行い、動物に対する虐待や遺棄の防止、適正な飼育の推進のほか、負傷した犬・猫の保護や収容を行うとともに、狂犬病の発生予防を目的とした野犬の捕獲・収容等を行っています。

今後は、長寿命化に向けた適切な維持管理を行う必要があります。

夜間急患診療所は、夜間における急病患者の診療を行うため、「小児夜間急患診療所」と「成人夜間急患診療所」の機能を移転・統合し、保健所の整備とともに設置しました。

施設は、症状が比較的軽度な患者の治療を行う初期救急医療の役割を担っており、診療に関する業務を越谷市医師会に委託しています。

今後は、保健所と一体的に適切な維持管理を行う必要があります。

② 対象施設の概要

No.	施設名	建築年度	延床面積(m ²) 令和7年 (2025年) 4月1日現在	管理運営形態	主な構造	耐震化	備考
133	保健センター	令和元 (2019)	3,820.58	直営	鉄骨造	不要	
134	市立病院	昭和 50 (1975)	31,332.85	直営	鉄骨鉄筋コンクリート造	済	
135	保健所	平成 26 (2014)	3,331.98	直営	鉄骨造	不要	複合施設 (No.135、137)
136	動物管理センター	昭和 49 (1974)	561.38	直営	鉄骨造	済	H26 改修
137	夜間急患診療所	平成 26 (2014)	529.08	直営	鉄骨造	不要	複合施設 (No.135、137)

③ 今後の方針性

No.	施設名	今後の方針性
133	保健センター	施設を良好に維持します。
135	保健所	
137	夜間急患診療所	
134	市立病院	経営改善の取組と共に、多角的に施設のあり方を検討します。
136	動物管理センター	施設を良好に維持し、長寿命化を検討します。

④ 行動計画

No.	施設名	前期 5 年 (令和 8~12 年度)	中期 5 年 (令和 13~17 年度)	後期 10 年 (令和 18~27 年度)
133	保健センター			中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事
134	市立病院	経営改善に取組み、多角的に施設のあり方を検討		
135	保健所		中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事	
136	動物管理センター	建築後 60 年目の長寿命化修繕に向けた施設のあり方を検討		
137	夜間急患診療所		中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事	

用途分類	(8)学校教育施設	所管課	学校管理課、給食課、教育センター
------	-----------	-----	------------------

① 学校教育施設を取り巻く現状と課題

小中学校の現在の校舎は、その多くを人口急増した昭和 40 年代から 50 年代に建設しています。当時は、児童・生徒の増加に対して教室が足りず、各学校の増築や改築が進むとともに、新たな学校の建設を毎年のように進めてきました。昭和 40 年代に小学校 9 校、中学校 2 校、昭和 50 年代に小学校 6 校、中学校 8 校を建設するなど、教育費が市の財政の大きな割合を占めていました。

人口増加率が緩やかになった昭和 60 年代以降に新設した施設は小学校 2 校となっており、増改築事業に合わせてプールや屋内運動場を整備し、阪神・淡路大震災を教訓とした学校施設の耐震補強工事を行いました。

小中学校の児童生徒数及び学級数の状況をみると、昭和 58 年度(1983 年度)の 4 万 3,916 人をピークに減少しており、今後も児童生徒数は、緩やかに減少することが見込まれています。そのため、学校によっては、今後クラス編制に影響がでるなど、様々な教育環境の低下が懸念されます。

一方、学校別の児童生徒数の学級数の状況をみると、レイクタウン地域における児童・生徒数が増加していることから、学校ごとの児童・生徒数に差が生じており、地域の状況に合わせた対応が必要となります。

今後は、施設の老朽化に伴い、今後の児童・生徒数の推移を鑑み、建替え時に統廃合を踏まえた施設規模等の検討をします。また、地域別の児童・生徒数の推移を踏まえた施設の適正配置や他施設との複合化等の検討、学校施設の多目的利用や転用可能教室の有効活用についても検討をします。

教育センターは、地域に根ざした教育を推進し、学校教育の充実と発展を図ることを目的に設置しました。現在は、増林地区センター・公民館と併設しています。

施設の運営は直営で、教育の様々な課題に関する調査・研究を進め、教職員の指導力向上のための研修等を企画・実施しています。

また、いじめ、不登校、発達の遅れ等、年少から中学校 3 年生までの教育に関する各種問題の解決のため相談員を配置し、来所による面談や電話、メール、オンラインによる相談を実施しているほか、教育支援教室の運営や市内小中学校と教育委員会を結ぶネットワークシステムの管理・運用を行っています。

今後は、併設の増林地区センター・公民館と一体的に、施設の長寿命化に向けた適切な維持管理を行うとともに、施設の狭隘化に伴う施設のあり方についても検討する必要があります。

学校給食センターは、児童・生徒の心身の健全な発達に資するものであり、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たし、学校給食や学校給食を活用した食に関する指導の実施により、学校給食の充実及び学校における食育推進を図ることを目的に設置しています。

昭和 44 年(1969 年)に 1 日 1 万食分の調理ができる第一学校給食センターが完成し、市内小中学校の一部で完全給食を実施しました。その後、順次、学校給食センターを建設し、平成 9 年(1997 年)までにすべての学校が自校調理方式からセンター方式へ切り替えを行いました。現在、学校給食センターは 3 施設あり、運営は全て直営で行っています。

今後は、児童・生徒数の推移を踏まえ、給食提供方法や施設数の検討等を行い、本市にふさわしい学校給食施設のあり方について基本構想に基づいた検討を進めていきます。

② 対象施設の概要

No.	施設名	建築年度	延床面積(m ²) 令和7年 (2025年) 4月1日現在	管理運営形態	主な構造	耐震化	備考
《小学校》							
138	越ヶ谷小学校	昭和 37 (1962)	6,574.24	直営	鉄筋コンクリート造	済	
139	大沢小学校	昭和 40 (1965)	6,913.11	直営	鉄筋コンクリート造	済	
140	新方小学校	昭和 44 (1969)	3,811.36	直営	鉄筋コンクリート造	済	複合施設 (No.96、140)
141	桜井小学校	昭和 43 (1968)	5,683.86	直営	鉄筋コンクリート造	済	
142	大袋小学校	昭和 40 (1965)	6,182.94	直営	鉄筋コンクリート造	済	
143	荻島小学校	昭和 42 (1967)	5,645.38	直営	鉄筋コンクリート造	済	
144	出羽小学校	平成 9 (1997)	8,503.79	直営	鉄筋コンクリート造	不要	
145	大相模小学校	昭和 43 (1968)	5,259.58	直営	鉄筋コンクリート造	済	複合施設 (No.98、99、145)
146	増林小学校	昭和 48 (1973)	6,743.12	直営	鉄筋コンクリート造	済	複合施設 (No.85、146)
147	川柳小学校	昭和 41 (1966)	5,676.49	直営	鉄筋コンクリート造	済	複合施設 (No.89、90、91、 92、147)
148	南越谷小学校	昭和 42 (1967)	9,159.57	直営	鉄筋コンクリート造	済	複合施設 (No.18、57、148)
149	蒲生小学校 (旧蒲生第二小学校)	昭和 38 (1963)	6,111.48	直営	鉄筋コンクリート造	済	R8 建替え予定 複合施設 (No.56、149)
150	東越谷小学校	昭和 45 (1970)	6,668.52	直営	鉄筋コンクリート造	済	複合施設 (No.63、64、150)
151	大沢北小学校	昭和 46 (1971)	7,075.59	直営	鉄筋コンクリート造	済	複合施設 (No.76、151)
152	大袋北小学校	昭和 48 (1973)	6,339.79	直営	鉄筋コンクリート造	済	
153	蒲生南小学校	昭和 48 (1973)	6,505.61	直営	鉄筋コンクリート造	済	
154	北越谷小学校	昭和 48 (1973)	4,669.10	直営	鉄筋コンクリート造	済	
155	大袋東小学校	昭和 49 (1974)	5,972.45	直営	鉄筋コンクリート造	済	複合施設 (No.95、155)
156	平方小学校	昭和 49 (1974)	5,950.89	直営	鉄筋コンクリート造	済	複合施設 (No.86、156)
157	弥栄小学校	昭和 49 (1974)	7,975.90	直営	鉄筋コンクリート造	済	複合施設 (No.65、157)
158	大間野小学校	昭和 49 (1974)	6,187.35	直営	鉄筋コンクリート造	済	
159	宮本小学校	昭和 50 (1975)	6,524.43	直営	鉄筋コンクリート造	済	
160	西方小学校	昭和 50 (1975)	6,342.90	直営	鉄筋コンクリート造	済	
161	鷺後小学校	昭和 52 (1977)	7,875.99	直営	鉄筋コンクリート造	済	複合施設 (No.78、161)
162	明正小学校	昭和 53 (1978)	4,603.00	直営	鉄筋コンクリート造	済	

No.	施設名	建築年度	延床面積(m ²) 令和7年 (2025年) 4月1日現在	管理運営形態	主な構造	耐震化	備考
163	千間台小学校	昭和 55 (1980)	7,197.63	直営	鉄筋コンクリート造	済	
164	桜井南小学校	昭和 55 (1980)	7,474.71	直営	鉄筋コンクリート造	済	
165	花田小学校	平成元 (1989)	8,177.36	直営	鉄筋コンクリート造	不要	
166	城ノ上小学校	平成 18 (2006)	9,459.10	直営	鉄筋コンクリート造	不要	複合施設 (No.102、166)
《中学校》							
167	中央中学校	昭和 49 (1974)	9,372.09	直営	鉄筋コンクリート造	済	
168	東中学校	昭和 41 (1966)	8,080.79	直営	鉄筋コンクリート造	済	
169	西中学校	昭和 38 (1963)	9,853.68	直営	鉄筋コンクリート造	済	
170	南中学校	昭和 44 (1969)	7,296.40	直営	鉄筋コンクリート造	済	R8 増築予定 R9 名称変更予定 (川柳中学校)
171	北中学校	昭和 42 (1967)	8,856.86	直営	鉄筋コンクリート造	済	
172	富士中学校	昭和 47 (1972)	7,937.97	直営	鉄筋コンクリート造	済	
173	北陽中学校	昭和 49 (1974)	7,579.34	直営	鉄筋コンクリート造	済	
174	栄進中学校	昭和 50 (1975)	7,557.54	直営	鉄筋コンクリート造	済	
175	光陽中学校	昭和 51 (1976)	6,865.81	直営	鉄筋コンクリート造	済	
176	平方中学校	昭和 52 (1977)	7,172.92	直営	鉄筋コンクリート造	済	
177	武藏野中学校	昭和 53 (1978)	5,776.96	直営	鉄筋コンクリート造	済	
178	大袋中学校	昭和 54 (1979)	6,496.62	直営	鉄筋コンクリート造	済	
179	新栄中学校	昭和 55 (1980)	7,565.32	直営	鉄筋コンクリート造	済	
180	大相模中学校	昭和 57 (1982)	7,247.51	直営	鉄筋コンクリート造	不要	
181	千間台中学校	昭和 58 (1983)	8,084.58	直営	鉄筋コンクリート造	不要	
《教育センター》							
182	教育センター	平成 18 (2006)	1,195.75	直営	鉄筋コンクリート造	不要	複合施設 (No.7、182、234)
《給食センター》							
183	第一学校給食センター	昭和 62 (1987)	2,657.05	直営	鉄骨造	不要	
184	第二学校給食センター	昭和 48 (1973)	2,176.85	直営	鉄骨鉄筋 コンクリート造	未実施	
185	第三学校給食センター	平成 6 (1994)	3,241.21	直営	鉄骨造	不要	

③ 今後の方針

No.	施設名	今後の方針
138	越ヶ谷小学校	学校の状況を調査し、あり方を検討するとともに、今後の児童・生徒数の推移に合わせて適正規模・適正配置の検討を行います。また、学校の複合化、統廃合(小中一貫校を含む)、多目的利用、転用可能教室の有効活用について検討します。
139	大沢小学校	
140	新方小学校	
141	桜井小学校	
142	大袋小学校	
143	荻島小学校	
144	出羽小学校	
145	大相模小学校	
146	増林小学校	
147	川柳小学校	
148	南越谷小学校	
150	東越谷小学校	
151	大沢北小学校	
152	大袋北小学校	
153	蒲生南小学校	
154	北越谷小学校	
155	大袋東小学校	
156	平方小学校	
157	弥栄小学校	
158	大間野小学校	
159	宮本小学校	
160	西方小学校	
161	鷺後小学校	
162	明正小学校	
163	千間台小学校	
164	桜井南小学校	
165	花田小学校	
166	城ノ上小学校	
167	中央中学校	
168	東中学校	
169	西中学校	
171	北中学校	
172	富士中学校	
173	北陽中学校	
174	栄進中学校	
175	光陽中学校	
176	平方中学校	
177	武蔵野中学校	
178	大袋中学校	
179	新栄中学校	
180	大相模中学校	
181	千間台中学校	
149	蒲生小学校 (旧蒲生第二小学校)	PFI事業により、小中一貫校として建替え後、施設を良好に維持します。
170	南中学校	PFI事業により、小中一貫校で川柳小学校高学年棟を増築します。既存施設は改修します。
182	教育センター	施設を良好に維持します。
183	第一学校給食センター	施設の建替えを検討します。
184	第二学校給食センター	
185	第三学校給食センター	

④ 行動計画

No.	施設名		前期 5 年 (令和 8~12 年度)	中期 5 年 (令和 13~17 年度)	後期 10 年 (令和 18~27 年度)
138	越ヶ谷小学校	校舎 5-3,14,15	施設整備のあり方を検討		
		校舎 28-2, 屋内運動場 28-1	施設整備のあり方を検討		
		校舎 33-1,33-2	施設整備のあり方を検討		
139	大沢小学校	校舎 6-1,9,24	施設整備のあり方を検討		
		校舎 25	施設整備のあり方を検討		
		屋内運動場 18	施設整備のあり方を検討		
140	新方小学校	校舎 1-1,35, 屋内運動場 5	施設整備のあり方を検討		
		校舎 25-1, 25-2,26	施設整備のあり方を検討		
141	桜井小学校	校舎 5-1,5-2	施設整備のあり方を検討		
		校舎 19-1,19-2, 屋内運動場 13	施設整備のあり方を検討		
		校舎 34	施設整備のあり方を検討		
142	大袋小学校	校舎 1,4-1, 26-1,26-2	施設整備のあり方を検討		
		校舎 25	施設整備のあり方を検討		
		屋内運動場 11	施設整備のあり方を検討		
		校舎 4-2	施設整備のあり方を検討		
143	荻島小学校	全て	施設整備のあり方を検討		
144	出羽小学校	全て	施設整備のあり方検討		
145	大相模小学校	全て	施設整備のあり方を検討		
146	増林小学校	校舎 18-1, 18-2,18-3	施設整備のあり方を検討		
		校舎 18-4	施設整備のあり方を検討		
		校舎 18-5,18-6, プール棟 18-7	施設整備のあり方を検討		
147	川柳小学校	校舎 3-1, 3-2,18-1	施設整備のあり方を検討		
		増築校舎	施設整備のあり方を検討		
		屋内運動場 4-1	施設整備のあり方を検討		
148	南越谷小学校	校舎 1-1,1-2, 1-3,9	施設整備のあり方を検討		
		校舎 10	施設整備のあり方を検討		
		屋内運動場 22, プール付属棟 21	施設整備のあり方を検討		

No.	施設名		前期 5 年 (令和 8~12 年度)	中期 5 年 (令和 13~17 年度)	後期 10 年 (令和 18~27 年度)
149	蒲生小学校 (旧蒲生第二 小学校)	全て	施設整備のあり方を検討 建替え工事		
150	東越谷小学校	校舎 1-1,24,25	施設整備のあり方を検討		
		校舎 15	施設整備のあり方を検討		
		校舎 26	施設整備のあり方を検討		
		屋内運動場 2-1	施設整備のあり方を検討		
151	大沢北小学校	校舎 13,24,32	施設整備のあり方を検討		
		屋内運動場 19	施設整備のあり方を検討		
152	大袋北小学校	校舎 11-1,11-2	施設整備のあり方を検討		
		校舎 11-3	施設整備のあり方を検討		
		屋内運動場 10	施設整備のあり方を検討		
153	蒲生南小学校	校舎 7-1,7-2,17	施設整備のあり方を検討		
		屋内運動場 6	施設整備のあり方を検討		
154	北越谷小学校	校舎 11-1	施設整備のあり方を検討		
		屋内運動場 16	施設整備のあり方を検討		
155	大袋東小学校	校舎 12-1,12-2, 16-1	施設整備のあり方を検討		
		屋内運動場 11	施設整備のあり方を検討		
156	平方小学校	校舎 1	施設整備のあり方を検討		
		校舎 10,18	施設整備のあり方を検討		
		屋内運動場 17	施設整備のあり方を検討		
157	弥栄小学校	全て	施設整備のあり方を検討		
158	大間野小学校	屋内運動場 7	施設整備のあり方を検討		
		校舎 1-1,2-1,9	施設整備のあり方を検討		
159	宮本小学校	校舎 1-1,8-1,10	施設整備のあり方を検討		
		屋内運動場 7	施設整備のあり方を検討		
160	西方小学校	校舎 1-1,1-2, 1-6,12	施設整備のあり方を検討		
		屋内運動場 8	施設整備のあり方を検討		
161	鷺後小学校	校舎 1-1,1-2	施設整備のあり方を検討		
		校舎 2	施設整備のあり方を検討		
		校舎 17	施設整備のあり方を検討		
		屋内運動場 7	施設整備のあり方を検討		

No.	施設名		前期 5 年 (令和 8~12 年度)	中期 5 年 (令和 13~17 年度)	後期 10 年 (令和 18~27 年度)
162	明正小学校	全て	施設整備のあり方を検討		
163	千間台小学校	校舎 1-1,1-2,6, 屋内運動場 3	施設整備のあり方を検討		
		校舎 11	施設整備のあり方を検討		
164	桜井南小学校	全て	施設整備のあり方を検討		
165	花田小学校	全て	施設整備のあり方を検討		
166	城ノ上小学校	全て	施設整備のあり方を検討		
167	中央中学校	校舎 1-2,1-3	施設整備のあり方を検討		
		校舎 2,5	施設整備のあり方を検討		
		屋内運動場 39-1, 武道場 39-2	施設整備のあり方を検討		
168	東中学校	校舎 1	施設整備のあり方を検討		
		校舎 38,29-1	施設整備のあり方を検討		
		屋内運動場 35-1, 柔剣道場 35-2, プール 35-3	施設整備のあり方を検討		
169	西中学校	校舎 4-5,28, 29-1,29-2	施設整備のあり方を検討		
		校舎 27-1,27-2	施設整備のあり方を検討		
		校舎 26	施設整備のあり方を検討		
		屋内運動場 25-1, プール 25-2, 武道柔剣道場 25-3, 特別教室棟 25-4	施設整備のあり方を検討		
170	南中学校	校舎 1-1	施設整備のあり方を検討 大規模改修に向けた建物の 設計業務 大規模改修工事		
		屋内運動場 2	施設整備のあり方を検討		
		校舎 20	施設整備のあり方を検討 大規模改修に向けた建物の 設計業務 大規模改修工事		
		校舎 21	施設整備のあり方を検討 大規模改修に向けた建物の 設計業務 大規模改修工事		
171	北中学校	校舎 7-1,7-2	施設整備のあり方を検討		
		校舎 20	施設整備のあり方を検討		
		校舎 21-1,21-2	施設整備のあり方を検討		
		屋内運動場 19	施設整備のあり方を検討		

No.	施設名		前期 5 年 (令和 8~12 年度)	中期 5 年 (令和 13~17 年度)	後期 10 年 (令和 18~27 年度)
172	富士中学校	技術室 5,25, 校舎 6,26	施設整備のあり方を検討		
		校舎 27	施設整備のあり方を検討		
		屋内運動場 8	施設整備のあり方を検討		
173	北陽中学校	校舎 15,32, 屋内運動場 23	施設整備のあり方を検討		
		校舎 33,34	施設整備のあり方を検討		
174	栄進中学校	全て	施設整備のあり方を検討		
175	光陽中学校	校舎 1-1,1-2,2	施設整備のあり方を検討		
		屋内運動場 9	施設整備のあり方を検討		
176	平方中学校	校舎 1-1,1-2, 屋内運動場 5	施設整備のあり方を検討		
		校舎 1-3	施設整備のあり方を検討		
177	武藏野中学校	全て	施設整備のあり方を検討		
178	大袋中学校	校舎 1-1,1-2	施設整備のあり方を検討		
		屋内運動場 4	施設整備のあり方を検討		
179	新栄中学校	校舎 1-1,1-2, 屋内運動場 3	施設整備のあり方を検討		
		校舎 1-3	施設整備のあり方を検討		
180	大相模中学校	全て	施設整備のあり方を検討		
181	千間台中学校	校舎 1-1, 屋内運動場 3-1, 柔剣道場 3-2	施設整備のあり方を検討		
		校舎 1-2	施設整備のあり方を検討		
182	教育センター		中規模修繕工事		
183	第一学校給食センター		建替えを検討	建替えを検討	
184	第二学校給食センター		建替えを検討		
185	第三学校給食センター				建替えを検討

用途分類	(9)庁舎等行政関連施設	所管課	人権・男女共同参画推進課、 庁舎管理課、市民課、 北部出張所、南部出張所、 資源循環推進課
------	--------------	-----	--

① 庁舎等行政関連施設を取り巻く現状と課題

庁舎は、本市の都市化の進展やそれに伴う業務量の増加に対応するため、昭和 44 年(1969 年)に旧本庁舎を設置しました。その後も業務量の増加等に伴い、平成 12 年(2000 年)には第二庁舎を、さらには、中核市移行に伴う事務権限の移譲による事務スペース等に不足が見込まれたことから、平成 27 年(2015 年)2 月に第三庁舎を建設しました。

その後、現在の本庁舎は令和 3 年(2021 年)2 月に建替えが完了し、エントランス棟は令和 5 年(2023 年)7 月に完成しました。今後は、適切な維持管理を行う必要があります。

出張所は、市役所に行かなくても各種の届け出や証明の交付を受けることができるなど、より身近できめ細かな市民サービスを提供するため、北部市民会館内に北部出張所を、コミュニティセンター内に南部出張所を設置しています。施設の運営は直営で、各種証明書等の交付や異動等の届出業務等、市役所で行う手続きのうち、市民生活に身近な業務を主に行ってています。

今後、北部出張所については、北部市民会館と一体的に、長寿命化に向けた改修や適切な維持管理を行う必要があります。

また、南部出張所については、「今後の越谷サンシティのあり方に関する方針」に基づき、施設の再整備に向けた取組を進めています。

パスポートセンターは、市民の利便性の向上を図るため、越谷駅東口市街地再開発事業の完成にあわせ、越谷ツインシティBシティの 4 階に設置しています。施設の運営は直営で、パスポートの申請や交付に加えて、戸籍や住民登録に関する証明書の交付を行っています。

今後は、越谷ツインシティBシティと一体的な改修や、適切な施設の維持管理について検討する必要があります。

男女共同参画支援センターは、社会のあらゆる場面において男女が共にいきいきと暮らすことを目的とした、男女共同参画を推進するための拠点施設で、「ほっと越谷」の愛称で親しまれています。

施設の運営には指定管理者制度を導入し、「学習・情報・交流・相談」の 4 つの機能に基づくさまざまな事業を、市民との協働を推進しつつ、展開しています。

学習事業では、男女共同参画の認識と理解を深めてもらうための講座等を開催し、情報事業では、男女共同参画に関する図書、雑誌、新聞、行政資料等を収集し、情報の提供を行っています。また、交流事業では、男女共同参画を推進する活動を行う市民団体で市が認定する団体(登録団体)の活動を支援するとともに、関係機関や登録団体などとのネットワークづくりを進めており、相談事業では、男女共同参画の推進に関する団体の運営や設立に関するサポートを行っています。

今後は、施設が位置するパルテきたこしに合わせ、適切な施設の維持管理を行う必要があります。

斎場は、旧斎場(昭和 48 年供用開始)の施設・設備の老朽化に加え、高齢化社会による施設利用者の増加が予測されたことから、越谷市・吉川市・松伏町の 2 市 1 町で、火葬炉のほか、式場を備えた総合斎場として整備しました。

また、会葬者に対する斎場利用サービスの質の向上や、財政支出の削減・効率化を図ることを目的として、市内で初めてのPFI事業で整備した施設です。

施設の運営には指定管理者制度を導入し、14 基の火葬炉を備えた火葬場のほか、4 つの式場などを備えた葬祭場もあり、火葬事業に加え葬儀に関する事業を行っています。

火葬場は利用者の制限はない一方、葬祭場は死亡者又は喪主が越谷市・吉川市・松伏町在住の方に制限されます。

今後は、適切な維持管理を行う必要があります。

リサイクルプラザは、昭和 51 年(1976 年)に開設した資源化センターの老朽化に伴い、平成 17 年(2005 年)に新たに建設しました。リサイクルに関する情報の受発信や啓発等を行う「啓発施設」と新しい分別区分に対応した「資源化施設」、収集業務を行う「業務施設」の 3 つの機能を持ち、本市のリサイクル拠点施設としての役割を担っています。

施設の運営は直営で行い、廃棄物のリサイクルを行うための処理を行っています。燃えないごみや缶、瓶、粗大ごみ等の破碎・選別処理を行い、資源物と不燃残さに分別した後、資源物について再資源化を図っています。

また、啓発施設においては、市におけるごみの減量やリサイクルに関する情報を提供するとともに、リサイクル教室や再生家具の販売等を行っています。

今後は、適切な維持管理を行う必要があります。

② 対象施設の概要

No.	施設名	建築年度	延床面積(m ²) 令和7年 (2025年) 4月1日現在	管理運営形態	主な構造	耐震化	備考
186-1	市役所(本庁舎)	令和2 (2020)	12,100.46	直営	鉄骨造	不要	
186-2	市役所(第二庁舎)	平成 11 (1999)	5,305.17	直営	鉄骨造	不要	
186-3	市役所(第三庁舎)	平成 26 (2014)	4,770.71	直営	鉄骨造	不要	
186-4	市役所(エントランス棟)	令和5 (2023)	2,558.56	直営	鉄骨造	不要	
187	北部出張所	昭和 63 (1988)	181.78	直営	鉄筋コンクリート造	不要	複合施設 (No.2、29、 187)
188	南部出張所	昭和 54 (1979)	296.84	直営	鉄骨鉄筋 コンクリート造	不要	複合施設 (No.3、188)
189	パスポートセンター	平成 23 (2011)	232.00	直営	鉄骨造	不要	越谷ツインシティ B シティ内 複合施設 (No.27、31、 189)
190	男女共同参画支援センター	平成 12 (2000)	388.71	指定管理者	鉄筋コンクリート造	不要	パルテ きたこし内 複合施設
191	斎場	平成 17 (2005)	8,494.32	指定管理者	鉄筋コンクリート造	不要	
192	リサイクルプラザ	平成 17 (2005)	8,792.59	直営	鉄骨造	不要	
193	中央市民会館庁舎使用分	平成 3 (1991)	609.52	直営	鉄骨鉄筋 コンクリート造	不要	複合施設 (No.1、17、 120、193)

③ 今後の方針

No.	施設名	今後の方針
186-1	市役所(本庁舎)	施設を良好に維持します。
186-2	市役所(第二庁舎)	
186-3	市役所(第三庁舎)	
186-4	市役所(エントランス棟)	
189	パワポートセンター	
190	男女共同参画支援センター	
191	斎場	
192	リサイクルプラザ	施設を良好に維持し、長寿命化を検討します。
187	北部出張所	施設を良好に維持し、長寿命化を検討します。 施設の利用状況等を考慮し、建替え時に規模を検討します。
193	中央市民会館庁舎使用分	
188	南部出張所	「今後の越谷サンシティのあり方に関する方針」に準じます。

④ 行動計画

No.	施設名	前期 5 年 (令和 8~12 年度)	中期 5 年 (令和 13~17 年度)	後期 10 年 (令和 18~27 年度)
186-1	市役所(本庁舎)			中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事
186-2	市役所(第二庁舎)			大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 大規模改修工事
186-3	市役所(第三庁舎)		中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事	
186-4	市役所(エントランス棟)			中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事
187	北部出張所		大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務	大規模改修工事
188	南部出張所	「今後の越谷サンシティのあり方に関する方針」に基づく取組		
189	パワポートセンター	中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務	中規模修繕工事	
190	男女共同参画支援センター			大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 大規模改修工事
191	斎場			大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 大規模改修工事
192	リサイクル プラザ	啓発・ 業務施設	中規模修繕工事	
		選別施設・ご み処理施設	中規模修繕工事	
193	中央市民会館 庁舎使用分	大規模改修に向けた建物の劣化度調査	大規模改修に向けた建物の設計業務 大規模改修工事	建築後 60 年目の長寿命化修繕に向けた施設のあり方を検討

用途分類	(10)消防関連施設	所管課	消防総務課、警防課
------	------------	-----	-----------

① 消防関連施設を取り巻く現状と課題

消防本部・消防署は、市民の生命、身体及び財産を火災や風水害から守るため、昭和 33 年(1958 年)の市制施行後の翌年、昭和 34 年(1959 年)に設置して消防業務を開始し、昭和 37 年(1962 年)には救急業務も開始いたしました。

その後、消防分署の設置や消防車両等の配備、資機材の充実など消防力の充実を図り、近代消防の体制を整えてきました。

現在は、消防局・消防署のほか、市内に 5 分署を配置して業務にあたっています。

今後は、施設の長寿命化に向けた適切な維持管理を行うとともに、老朽化した施設については建替えを検討します。

消防団は、消防本部・消防署が開設される前から地域の防災活動を担ってきました。自らの地域は自ら守るという理念のもと、消防団本部を中心に市内に 12 の分団が組織され、消火活動のみならず、地震や風水害等大規模災害時の救助や避難誘導など、重要な役割を担っています。

また、平常時においても住民への防災活動や広報、応急手当等の普及啓発活動を通じ、地域住民の安全・安心の確保に努めています。

今後、消防団施設(器具置場)のうち、老朽化が著しい施設については、順次建替えを行う必要があり、それ以外の施設は長寿命化に向けた適切な維持管理を行う必要があります。また、建替え時には他の公共施設との複合化を検討するなど、整備手法についても検討する必要があります。

② 対象施設の概要

No.	施設名	建築年度	延床面積(m ²) 令和7年 (2025年) 4月1日現在	管理運営形態	主な構造	耐震化	備考
《消防庁舎》							
194	消防局・消防署	平成 14 (2002)	3,590.62	直営	鉄骨鉄筋 コンクリート造	不要	
195	消防署谷中分署	平成 29 (2017)	2,181.39	直営	鉄筋コンクリート造	不要	
196	消防署蒲生分署	平成 21 (2009)	1,200.77	直営	鉄筋コンクリート造	不要	
197	消防署間久里分署	昭和 51 (1976)	730.42	直営	鉄筋コンクリート造	未実施	R8 建替え後 廃止予定
198	消防署大相模分署	昭和 58 (1983)	757.83	直営	鉄筋コンクリート造	不要	
199	消防署大袋分署	平成 17 (2005)	1,079.55	直営	鉄筋コンクリート造	不要	
《消防団施設》							
200	越ヶ谷分団第1部器具置場	平成 24 (2012)	86.92	直営	木造	不要	
201	越ヶ谷分団第2部器具置場	平成元 (1989)	22.93	直営	木造	不要	
202	大沢分団第1部器具置場	平成 8 (1996)	9.72	直営	鉄骨造	不要	
203	大沢分団第2部器具置場	平成 7 (1995)	28.80	直営	鉄骨造	不要	
204	桜井分団第1部器具置場	平成 9 (1997)	9.72	直営	木造	不要	

No.	施設名	建築年度	延床面積(m ²) 令和7年 (2025年) 4月1日現在	管理運営形態	主な構造	耐震化	備考
205	桜井分団第2部器具置場	昭和 55 (1980)	9.72	直営	木造	未実施	
206	桜井分団第3部器具置場	平成 8 (1996)	9.72	直営	鉄骨造	不要	
207	桜井分団第4部器具置場	平成 23 (2011)	86.92	直営	木造	不要	
208	桜井分団第5部器具置場	昭和 61 (1986)	22.68	直営	木造	不要	
209	桜井分団第6部器具置場	平成 3 (1991)	19.44	直営	木造	不要	
210	大袋分団第1部器具置場	平成 25 (2013)	23.19	直営	木造	不要	大袋地区センタ 一・公民館 建替え後 複合施設 (No.8、210、 211)
211	大袋分団第2部器具置場	平成 19 (2007)	39.74	直営	鉄骨造	不要	
212	大袋分団第3部器具置場	昭和 47 (1972)	19.44	直営	鉄骨造	未実施	R8 建替え予定
213	大袋分団第4部器具置場	平成 20 (2008)	89.43	直営	木造	不要	
214	荻島分団第1部器具置場	平成 17 (2005)	45.00	直営	鉄筋コンクリート造	不要	複合施設 (No.10、214)
215	荻島分団第2部器具置場	令和 6 (2024)	86.92	直営	木造	不要	
216	荻島分団第3部器具置場	平成 14 (2002)	89.42	直営	鉄骨造	不要	
217	出羽分団第1部器具置場	平成 25 (2013)	78.00	直営	鉄骨造	不要	複合施設 (No.11、217)
218	出羽分団第2部器具置場	昭和 62 (1987)	22.35	直営	木造	不要	
219	出羽分団第3部器具置場	昭和 53 (1978)	9.72	直営	木造	未実施	
220	出羽分団第4部器具置場	令和 2 (2020)	86.92	直営	木造	不要	
221	出羽分団第5部器具置場	平成 29 (2017)	86.92	直営	木造	不要	
222	蒲生分団第1部器具置場	平成 28 (2016)	86.92	直営	木造	不要	
223	蒲生分団第2部器具置場	平成 9 (1997)	25.31	直営	鉄筋コンクリート造	不要	複合施設 (No.12、223)
224	蒲生分団第3部器具置場	平成 4 (1992)	19.44	直営	木造	不要	
225	蒲生分団第4部器具置場	昭和 53 (1978)	9.72	直営	木造	未実施	
226	川柳分団第1部器具置場	令和3 (2021)	86.92	直営	木造	不要	
227	川柳分団第2部器具置場	令和元 (2019)	86.92	直営	木造	不要	
228	大相模分団第1部器具置場	平成 11 (1999)	89.42	直営	鉄骨造	不要	
229	大相模分団第2部器具置場	令和4 (2022)	189.61	直営	木造	不要	
230	大相模分団第3部器具置場	平成 16 (2004)	39.74	直営	鉄骨造	不要	

No.	施設名	建築年度	延床面積(m ²) 令和7年 (2025年) 4月1日現在	管理運営形態	主な構造	耐震化	備考
231	大相模分団第4部器具置場	昭和 63 (1989)	19.44	直営	木造	不要	
232	増林分団第1部器具置場	平成 22 (2010)	39.74	直営	木造	不要	
233	増林分団第2部器具置場	平成 18 (2006)	42.03	直営	鉄骨造	不要	
234	増林分団第3部器具置場	平成 18 (2006)	81.00	直営	鉄骨造	不要	複合施設 (No.7、182、 234)
235	増林分団第4部器具置場	昭和 43 (1968)	9.72	直営	木造	未実施	
236	増林分団第5部器具置場	平成 13 (2001)	89.42	直営	鉄骨造	不要	
237	増林分団第6部器具置場	平成 20 (2008)	39.74	直営	木造	不要	
238	増林分団第7部器具置場	平成 9 (1997)	9.72	直営	木造	不要	
239	新方分団第1部器具置場	昭和 57 (1982)	19.44	直営	木造	不要	
240	新方分団第2部器具置場	令和元 (2019)	86.92	直営	木造	不要	
241	新方分団第3部器具置場	平成 10 (1998)	38.50	直営	鉄筋コンクリート造	不要	複合施設 (No.6、241)

③ 今後の方向性

No.	施設名	今後の方向性
194	消防局・消防署	施設を良好に維持します。
195	消防署谷中分署	
196	消防署蒲生分署	
199	消防署大袋分署	
197	消防署間久里分署	建替え後は、施設を解体します。
198	消防署大相模分署	1,700 m ² 程度を上限として建替えを検討します。
200	越ヶ谷分団第1部器具置場	施設を良好に維持します。また、建替え時には他施設との複合化等を検討します。
204	桜井分団第1部器具置場	
207	桜井分団第4部器具置場	
213	大袋分団第4部器具置場	
214	荻島分団第1部器具置場	
215	荻島分団第2部器具置場	
216	荻島分団第3部器具置場	
217	出羽分団第1部器具置場	
220	出羽分団第4部器具置場	
221	出羽分団第5部器具置場	
222	蒲生分団第1部器具置場	
223	蒲生分団第2部器具置場	
226	川柳分団第1部器具置場	
227	川柳分団第2部器具置場	
228	大相模分団第1部器具置場	
229	大相模分団第2部器具置場	
230	大相模分団第3部器具置場	
232	増林分団第1部器具置場	

No.	施設名	今後の方向性
233	増林分団第2部器具置場	施設を良好に維持します。また、建替え時には他施設との複合化等を検討します。
234	増林分団第3部器具置場	
236	増林分団第5部器具置場	
237	増林分団第6部器具置場	
240	新方分団第2部器具置場	
241	新方分団第3部器具置場	
201	越ヶ谷分団第2部器具置場	施設を良好に維持し、長寿命化を検討します。また、建替え時には他施設との複合化等を検討します。
202	大沢分団第1部器具置場	施設を良好に維持し、老朽化が著しい施設は 90 m ² 程度(トイレ・休憩スペースを考慮)を上限に順次建替えを検討します。また、建替え時には他施設との複合化等を検討します。
203	大沢分団第2部器具置場	
205	桜井分団第2部器具置場	
206	桜井分団第3部器具置場	
208	桜井分団第5部器具置場	
209	桜井分団第6部器具置場	
218	出羽分団第2部器具置場	
219	出羽分団第3部器具置場	
224	蒲生分団第3部器具置場	
225	蒲生分団第4部器具置場	
231	大相模分団第4部器具置場	
235	増林分団第4部器具置場	
238	増林分団第7部器具置場	
239	新方分団第1部器具置場	
210	大袋分団第1部器具置場	新大袋地区センター・公民館と複合化します。
211	大袋分団第2部器具置場	
212	大袋分団第3部器具置場	建替えを実施します。

④ 行動計画

No.	施設名	前期 5 年 (令和 8~12 年度)	中期 5 年 (令和 13~17 年度)	後期 10 年 (令和 18~27 年度)
194	消防局・消防署	中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事		
195	消防署谷中分署			中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事
196	消防署蒲生分署	中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事		
197	消防署間久里分署	新施設整備後、旧施設を解体		
198	消防署大相模分署	建替えを検討		
199	消防署大袋分署	中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事		
200	越ヶ谷分団 第1部器具置場		中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事	
201	越ヶ谷分団 第2部器具置場	大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 大規模改修工事		建築後 60 年目の長寿命化修繕に向けた施設のあり方を検討
202	大沢分団 第1部器具置場	建替えを検討		
203	大沢分団 第2部器具置場	建替えを検討		

No.	施設名	前期 5 年 (令和 8~12 年度)	中期 5 年 (令和 13~17 年度)	後期 10 年 (令和 18~27 年度)
204	桜井分団 第1部器具置場			大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 大規模改修工事
205	桜井分団 第2部器具置場	建替えを検討		
206	桜井分団 第3部器具置場	建替えを検討		
207	桜井分団 第4部器具置場	中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務	中規模修繕工事	
208	桜井分団 第5部器具置場	建替えを検討		
209	桜井分団 第6部器具置場	建替えを検討		
210	大袋分団 第1部器具置場	新大袋地区センター・公民館との複合化		
211	大袋分団 第2部器具置場	新大袋地区センター・公民館との複合化		
212	大袋分団 第3部器具置場	建替え工事		
213	大袋分団 第4部器具置場	中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事		
214	荻島分団 第1部器具置場			大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 大規模改修工事
215	荻島分団 第2部器具置場			中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事
216	荻島分団 第3部器具置場	中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事		
217	出羽分団 第1部器具置場		中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事	
218	出羽分団 第2部器具置場	建替えを検討		
219	出羽分団 第3部器具置場	建替えを検討		
220	出羽分団 第4部器具置場			中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事
221	出羽分団 第5部器具置場			中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事
222	蒲生分団 第1部器具置場		中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務	中規模修繕工事
223	蒲生分団 第2部器具置場			大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 大規模改修工事
224	蒲生分団 第3部器具置場	建替えを検討		
225	蒲生分団 第4部器具置場	建替えを検討		
226	川柳分団 第1部器具置場			中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事

No.	施設名	前期 5 年 (令和 8~12 年度)	中期 5 年 (令和 13~17 年度)	後期 10 年 (令和 18~27 年度)
227	川柳分団 第2部器具置場			中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事
228	大相模分団 第1部器具置場			大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 大規模改修工事
229	大相模分団 第2部器具置場			中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事
230	大相模分団 第3部器具置場	中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事		
231	大相模分団 第4部器具置場	建替えを検討		
232	増林分団 第1部器具置場	中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事		
233	増林分団 第2部器具置場	中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事		
234	増林分団 第3部器具置場	中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事		
235	増林分団 第4部器具置場	建替えを検討		
236	増林分団 第5部器具置場	中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事		
237	増林分団 第6部器具置場	中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事		
238	増林分団 第7部器具置場	建替えを検討		
239	新方分団 第1部器具置場	建替えを検討		
240	新方分団 第2部器具置場			中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事
241	新方分団 第3部器具置場			大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 大規模改修工事

用途分類	(11)その他の施設	所管課	経済振興課、農業振興課、市街地整備課、公園緑地課、くらし安心課、南越谷にぎわい推進室
------	------------	-----	--

① その他の施設を取り巻く現状と課題

キャンベルタウン野鳥の森は、多くの鳥が集まる大吉調節池親水公園に近接し、自然に恵まれた立地となっており、姉妹都市提携 10 周年を記念して、オーストラリア・キャンベルタウン市から贈られた鳥などの観察や学習ができる施設です。

施設の運営は指定管理者制度を導入しており、園内には網が張られたバードケージを設置し、ケージ内で直接鳥と触れ合うことができ、寄贈されたオウム類のキバタン、オカメインコなど、放たれた約 20 種の鳥たちの飛ぶ姿を間近で見ることができます。また、地面はコンクリートを使用せず、土と砂利、草、芝だけで作るなど、自然に近い環境を作り出しています。

その他、市や県の鳥で国の天然記念物にも指定されているシラコバトやベネットアカクビワラビー等のエリアもあり、週末にはモルモットとのふれあいコーナー等を設置し、市民に親しまれています。

今後は、来園者の増加に向けた取組みを継続して行うとともに、長寿命化に向けた適切な施設の維持管理を行う必要があります。

観光物産拠点施設「ガーヤちゃんの蔵屋敷」は、こしがやを「案内する」「食する」「持ち帰る」「体験する」をコンセプトとし、平成 29 年(2017 年)5 月に越谷駅東口の高架下に設置しました。

運営は一般社団法人越谷市観光協会が行っており、だるまや手焼きせんべいなどの本市の伝統工芸品のほか、「こしがや愛されグルメ」認証商品など、越谷でしか買えない商品を中心に販売を行っています。また、阿波踊りで交流のある徳島市や近隣の自治体と連携し、広域的な観光物産の PR に取り組んでいます。

今後は、観光・物産をはじめ、市の魅力を発信する拠点施設として適切な維持管理を行う必要があります。

越谷駅東口駐車場は、越谷駅の利便性の向上や新たにぎわいの創出を目的として、越谷駅東口周辺の再開発事業により建設された駐車場です。越谷ツインシティや東武鉄道の利用者等が利用しており、収容台数は 409 台となっています。

施設の運営は指定管理者制度を導入し、年中無休、24 時間利用できる駐車場です。普通自動車や自動二輪車等が時間貸で利用できるほか、普通自動車は月極の利用も可能となっています。また、施設内には電気自動車用の急速充電器1台を備えているほか、障がい者用駐車スペースが 7 台あり、そのうち 3 台は、妊婦やケガをしている方なども優先的に利用できる「おもいやり駐車スペース」を設置しています。

今後は、適切な維持管理を行うとともに、安定的な収益確保のため、引き続き利用者数の増加と経費削減に関する取組を進めていく必要があります。

大相模安全安心ステーションは、越谷レイクタウン駅前交番の開所に伴い廃止となった大相模交番を活用し、平成 30 年 6 月 1 日から防犯活動等の拠点施設として設置した施設です。

施設では、防犯パトロールアドバイザー（警察官OB）を配置し、市内のパトロール活動や自主防犯活動に関する支援、出張講座での講話などの啓発活動を行い、安全で安心な防犯のまちづくりの拠点となっています。今後は、防犯のまちづくりの拠点施設として、適切な維持管理を行う必要があります。

農業技術センターは、都心から約 25 キロメートルに位置する本市の地理的条件を活かして、安定的・効率的な都市型農業経営を支援するための施設として設置しています。

施設の運営は直営で、農業者を支援するため、農作物の品質向上や安定的な生産、肥料コストの低減や環境への配慮を目的に土壤分析を行っています。

また、特產品のいちごなどの高収益作物の試験栽培を行うほか、いちご生産者のほ場巡回指導など、技術面・経営面等での支援を行っています。

今後は、適切な施設の維持管理を行うとともに、施設のあり方を検討する必要があります。

水辺のまちづくり館は、UR都市機構により、本市と越谷市土地開発公社から各所有地（土地）の使用貸借を受け、越谷レイクタウン地域のまちづくりのPRや大相模調節池を利用する地域住民の交流・地域活動の拠点施設として使用することを目的として設置されたもので、平成21年（2009年）4月に開館しました。土地の使用貸借期間満了に伴い、平成26年（2014年）4月1日にUR都市機構から本市に無償譲渡され、現在は、一般社団法人越谷市観光協会が事務所を置き、本市の観光拠点になるとともに、隣接する大相模調節池を活用した多彩な事業を展開し、観光推進と賑わいの創出を図っています。また、施設内には、ホールや眺望テラスなどが設けられ、大相模調節池の来訪者や地域住民の交流・活動の場としても利用されています。

建物の隣接地では、官民連携による大相模調節池の水辺活用事業も進められており、今後は、当該土地の活用方法とあわせ、施設のあり方について検討していきます。

産業雇用支援施設は、市内産業の振興と雇用対策の強化を図る情報受発信等の拠点施設として、旧東京電力越谷営業所の施設を活用しています。

施設には公共職業安定所や障害者就労支援センター、シルバー人材センターが入居し、雇用情報の提供や就業支援を行うとともに、施設内のビジネスサポートセンターこしがやにおいては、多種多様な業種の事業者や創業希望者を対象とする経営相談や円滑な創業支援等を行っています。

今後は、市の行政機関が市役所本庁舎へ移転したことなどから、施設のあり方について検討する必要があります。

コミュニティプラザ・コミュニティセンターは、文化施設、商業施設、その他各種サービス施設を備えた複合施設で「越谷サンシティ」の愛称で親しまれています。

コミュニティプラザは、令和2年（2020年）8月に、本市が商業棟施設の所有権を取得して以降、民間への業務委託により、施設の運営を行っています。

越谷サンシティについては、南越谷駅・新越谷駅周辺地域のにぎわい拠点として、「今後の越谷サンシティのあり方に関する方針」に基づき、施設の再整備に向けた取り組みを進めていきます。

② 対象施設の概要

No.	施設名	建築年度	延床面積(m ²) 令和7年 (2025年) 4月1日現在	管理運営形態	主な構造	耐震化	備考
242	キャンベルタウン野鳥の森	平成6 (1994)	473.67	指定管理者	鉄骨造	不要	
243	観光物産拠点施設 「ガーヤちゃんの蔵屋敷」	平成28 (2016)	178.23	貸付 (普通財産)	鉄骨造	不要	
244	越谷駅東口駐車場	平成24 (2012)	9,989.13	指定管理者	鉄骨造	不要	
245	農業技術センター	平成9 (1997)	4,392.83	直営	鉄筋コンクリート造	不要	
246	水辺のまちづくり館	平成20 (2008)	462.98	貸付 (普通財産)	鉄骨造	不要	
247	大相模安全安心ステーション	平成15 (2003)	69.15	直営	鉄骨造	不要	
248	産業雇用支援施設	昭和44 (1969)	2,574.70	直営	鉄筋コンクリート造	済	
249	コミュニティプラザ	昭和54 (1979)	39,537.20	業務委託	鉄骨鉄筋 コンクリート造	不要	複合施設 (No.30、 249)

③ 今後の方針性

No.	施設名	今後の方針性
242	キャンベルタウン野鳥の森	施設を良好に維持し、長寿命化を検討します。
243	観光物産拠点施設 「ガーヤちゃんの蔵屋敷」	施設を良好に維持します。
244	越谷駅東口駐車場	
247	大相模安全安心ステーション	
245	農業技術センター	施設のあり方について検討します。
246	水辺のまちづくり館	
248	産業雇用支援施設	
249	コミュニティプラザ	「今後の越谷サンシティのあり方に関する方針」に準じます。

④ 行動計画

No.	施設名称	前期 5 年 (令和 8~12 年度)	中期 5 年 (令和 13~17 年度)	後期 10 年 (令和 18~27 年度)
242	キャンベルタウン野鳥の森		大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 大規模改修工事	建築後 60 年目の長寿命化修繕に向けた施設のあり方を検討
243	観光物産拠点施設 「ガーヤちゃんの蔵屋敷」		中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務	中規模修繕工事
244	越谷駅東口駐車場	中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務	中規模修繕工事	
245	農業技術センター	施設のあり方を検討		大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 大規模改修工事
246	水辺のまちづくり館	施設のあり方を検討 中規模修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 中規模修繕工事		
247	大相模安全安心ステーション			大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 大規模改修工事
248	産業雇用支援施設	一番館	施設のあり方を検討 長寿命化修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 長寿命化修繕工事	
		ビジネスサポートセンター	施設のあり方を検討 大規模改修に向けた建物の劣化度調査・設計業務 大規模改修工事	
		三番館	施設のあり方を検討 長寿命化修繕に向けた建物の劣化度調査・設計業務 長寿命化修繕工事	
249	コミュニティプラザ	「今後の越谷サンシティのあり方に関する方針」に基づく取組		

8 用語解説

用語	解説
公の施設	住民の福祉を増進する目的をもって、その利用に供するために地方公共団体が設ける施設のこと。
集約化	近隣にある同様の機能を有する施設を、1つの施設または、1つの敷地にまとめて整備すること。
複合化	違う機能を有する施設を、1つの施設または、1つの敷地にまとめて整備すること。
ダウンサイ징	機能を残したまま、規模を縮小すること。
長寿命化	老朽化した建物について、物理的な不具合を直すことに加え、機能や性能を現在の要求水準まで引き上げ、将来にわたり長く使い続けること。
中規模修繕	経年劣化が著しい箇所を重点的に修繕し、機能を回復させることを目的とした、築 20 年目に行う修繕工事のこと。主に、設備の更新や、内装・外装の修復などを行う。
大規模改修	建物や設備の劣化に対して、機能を向上させることを目的とした、築 40 年目に行う改修工のこと。中規模修繕に加え、建物(構造体)が長寿命化に適した状態とさせるため、構造躯体の劣化を補修すること、省エネ性能を向上させることなどをを行う。
長寿命化修繕	建物の老朽化に対応し、機能を回復・向上させることを目的とした、築 60 年目に行う修繕工事のこと。主に、中規模修繕と同等の内容を行う。
予防保全型の管理	建物や設備の損傷や劣化が進行する前に、適切な対策を行う管理手法のこと。
ライフサイクルコスト	施設(建物)の企画、設計、竣工、運用を経て、修繕、耐用年数の経過により解体処分するまでを生涯と定義し、その期間に要する全ての費用を意味する。
PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)	公共と民間が連携して公共サービスの提供を行う事業の総称。
PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)	公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスを提供する PPP 手法の一つ。
指定管理者制度	公共的団体等に限られていた公の施設の管理運営について、民間事業者に委ねることを可とする制度で、「多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ること」を目的としている。
ユニバーサルデザイン	年齢・性別・能力・文化・言語などにかかわらず、できるだけ多くの人が利用しやすいように設計されたものや環境のこと。
脱炭素化	地球温暖化の原因となる代表的な温室効果ガスである二酸化炭素の排出量をなくしてゼロを目指すこと。
PDCA サイクル	業務改善や品質管理において、Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)の 4 段階を繰り返し行うことで、継続的な改善を目指すこと。

越谷市公共施設等総合管理計画 第2次アクションプラン

発行:越谷市

〒343-8501

埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号

TEL 048-964-2111(代表)

編集:越谷市 行財政部 公共施設マネジメント推進課